

会 議 録

会議の名称		第1回つくば市立幼稚園のあり方検討委員会			
開催日時		令和7年（2025年）9月26日 開会10:00 閉会12:00			
開催場所		つくば市役所本庁舎2階 会議室202			
事務局（担当課）		教育局 学務課			
出席者	委員	藤井穂高、神永直美、渡辺峰子、星野孝子、古谷野好栄、マ ーサー美穂、江田麻裕子、水谷鯉恵、大西秀重、植木純子、 久保田靖彦、安曾貞夫			
	その他				
	事務局	教育局次長兼学務課長森田信道、幼児保育課長岩田光弘、 学務課長補佐望月ひろみ、幼稚園事業推進監松尾有紀子、 学務課係長菅原理恵、学務課主事池田恵梨			
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	<input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数 4人
非公開の場合はその理由					
議題		(1) つくば市立幼稚園のあり方検討委員会について (2) つくば市立幼稚園の現状について (3) その他			
会議録署名人				確定年月日	年 月 日
会 議 次 第	1 開会				
	2 教育長挨拶				
	3 自己紹介				
	4 委員長及び副委員長選出				
	5 委員長挨拶				

6	議事
	(4) つくば市立幼稚園のあり方検討委員会について
	(5) つくば市立幼稚園の現状について
	(6) その他
7	閉会

<審議内容>

1 開会

2 教育長挨拶（※教育長が欠席のため、代理で教育局次長兼学務課長の森田による挨拶）

おはようございます。教育次長兼学務課長の森田です。本来なら、教育長の方で挨拶する予定でしたが、急用により出席できなくなりましたので、私の方で代読させていただきます。

つくば市立幼稚園のあり方検討会開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。皆様におかれましては、公私ともにご多忙の中、検討委員会をお引き受けくださり、誠にありがとうございます。今回の検討委員会につきましては、将来に向けて、公立幼稚園に求められる機能や、役割を再整理するとともに、少子化等の、社会情勢や、利用者ニーズを踏まえた効果的効率的な公立幼稚園の運営体制等を検討していきます。これまで公立幼稚園では、幼稚園教育要領を着実に実践し、地域の幼稚園教育の質向上において重要な役割を果たしてきました。一方で、女性の社会進出や共働き世代の増加に伴い、保育需要が増加していることなどから、公立幼稚園における園児数は年々減少しており、定員を大きく下回る状況が続いております。また、子ども子育て支援制度や、幼児

教育、保育の無償化など、幼児教育を取り巻く状況が大きく変化しております。このような中で、10年後20年後を見据えた公立幼稚園のあり方を検討していくこととなります。皆様の高い知識と、柔軟な考えをいただきながら、つくば市の幼児教育の質の維持向上に進めて参りますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

3 自己紹介

4 会長及び副会長選出

つくば市立幼稚園のあり方検討委員会開催要項第5条に基づき、委員長に藤井穂高委員、副委員長に神永直美委員が選出された。

5 委員長挨拶

6 議事

委員長：それでは、私の方で議事進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。案件に入る前に、委員の皆様にお伝えします。本日の委員会は、AIにより議事の文字起こしを自動で行うシステムを使用しておりますので、会議での発言に際しては、挙手をしていただいて、そのあとマイクが手元に届いてから、お名前を述べてご発言いただきますようお願いいたします。それから、会議の終了時刻は12時を予定しています。また、当会議はつくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例に基づき、公開が適当であると考えます。ということで、公開で進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。それでは、本日の協議事項に入りたいと思います。まず協議事項1、つくば市立幼稚園のあり方検討委員会について、事務局から最初に説明をお願いいた

します。

事務局：はい。事務局学務課課長森田です。着座にて失礼いたします。あり方検討委員会ということで、まず(1)つくば市幼稚園のあり方検討委員会についてということで、まずはあり方検討委員会の開催要項につきまして、お手元にお配りしてある通りでございますので後程ご確認いただければと思います。概ね1年間を開催の時期としております。検討委員会委員長副委員長につきましては先ほど互選していただきました通りとなります。次に、あり方検討委員会検討の目的になります。つくば市では、つくばエクスプレス開通後、沿線開発に伴う、人口増加が続いている状況でございます。一方で、公立幼稚園におきましては、保育需要の増加等により年々、園児数が減少しておりまして、定員を大きく下回る状況となっております。また、幼児教育保育の無償化の実施など、取り巻く環境は大きく変化しているところです。このような中で、つくば市教育大綱が掲げます、一人一人が幸せな人生を送るという最上位目標を幼児教育においてどのように実現していくか、現在、市立幼稚園が抱えます課題にどのように対応をしていくかは、今後も幼児教育の事業を推進していく上で、非常に重要な施策と考えております。本検討委員会においては、将来に向けて、公立幼稚園に求められる機能や役割を再整理するとともに、少子化等社会情勢及び利用者ニーズを踏まえた効果的・効率的な公立幼稚園の運営体制等を検討していくものと考えております。続きまして、上位計画の整理です。国県の教育プラン、つくば市の最上位計画であります、つくば市未来構想及びつくば市戦略プランと連動し、つくば市教育大綱を令和7年3月に前5年計画を踏襲する形で改訂いたしました。教育大綱の実施プランであります、つくば市教育振興基本計画、今年度改定予定しておりますが、こちらでは基本方針1「未来を拓く力を育む」の中で、施策2としまして、幼児教育の充実としてご覧の

内容を計画としているところです。続きまして、先ほど委員長の方からもお話が出ました我々学務課の方で担当しております、つくば市学校等適正配置計画指針。令和7年3月改定によるものです。この中では第3章計画の見直しにあたって考慮すべき事項の中で、公立幼稚園の市民ニーズとその対応を示しています。本市が令和5年度に実施しました、つくば市子育てアンケートによる結果によりますと、公立幼稚園に求められるものとして、3歳児保育や、平日の延長保育の実施などが挙げられています。令和4年度から、一部幼稚園で3歳児保育を実施、また、本年令和7年9月からは試行的に、2園で平日の預かりを実施しているところです。しかしながら、教員等の配置や課題等がある状況ということになっております。検討に入ります前に市全体の人口動向の情報を共有しておきたいと思えます。つくば市では人口増加率、令和5年1月1日現在で全国1位という形になっております。また、令和7年1月1日では全国3位、特別区を除いて全国1位となっておる状況ですが、左の図、こちらは、第三期つくば市戦略プランの概要版からの抜粋です。つくば市は、2020年3月に、作りました未来構想で、2048年に約29万人を人口とすることを目指しています。現状としましては、今の市の人口につきましては、推計値を若干下回っている状況で推移しているところでございます。右の図は、つくば市都市計画マスタープランからの抜粋です。赤が濃いほど人口増、青が濃いほど人口減のエリアになっています。つくば市は、過去に6町村の合併を経て現在に至ります。可住地面積約243キロ平方メートルで、県内で一番広い平野を有しています。周辺部は青が目立つところでございます。人口増加の大きな要因は、つくばエクスプレス沿線開発であり、濃い赤が目立つ部分でございます。5地区で展開されておりましたつくばエクスプレスの土地区画整理基本事業につきましては、残る2地区、島名福田坪地区、上河原崎・中西地区、ともに

万博記念公園駅エリアでございますけれども、こちらが令和9年度に仮換地処分を行いまして、令和14年度で事業完了する計画となっていてところです。それでは実際の人口の方どうなっているかということで、未就学児の0歳から5歳の人口動向です。グラフは、住民基本台帳をベースとした、年齢別人口統計を、0歳から5歳の人口の推移を表したグラフでございます。つくばエクスプレスが開業した平成17年から見ますと、少子化と言われる中、つくば市では、こちらの人口が急増して参りました。しかし令和5年度、こちら1万5,149人となっておりますけれども、こちらを一旦のピークとして減少に転じているところです。令和7年3月策定のつくば市子ども子育て支援プランにおきましても、今後の未就学児の人口の見込みを推計しておりまして、今後5年間、令和11年度までの間に、0歳から5歳までの人口は1,000人以上減少する見込みとしているところです。右の表は、令和5年度から3年間、5歳から0歳の構造を示した表となっております。次が、検討委員会のスケジュール、現時点での案となります。委員会での検討状況により随時、議事の方は修正ブラッシュアップしながら進めて参りますので、あくまでも現時点での考えでございます。第1回、本日につきましてはこの後、つくば市立幼稚園の現状と課題について、第2回目につきましては、つくば市立幼稚園に求められる機能や役割について、第3回目につきましては、つくば市幼稚園のあり方について、第4回目につきましては、つくば市幼稚園の適正な配置について、提言の骨子を行う予定です。そして第5回提言まとめというような形で現在のところ進めていく想定です。そのあと、令和8年11月を目標に提言を教育委員会に提出。そのあと、令和9年度から、教育委員会内部で詳細なつくば市の市立幼稚園の再編計画を策定する想定しております。提言と再編計画の2段階の構造で進めることを現在のところ想定しているところです。以上が議事(1)の説明となります。

ます。

委員長：ありがとうございました。最初に申し上げたように今日は1回目なので、事務局の方からいろいろと説明していただいて我々の方で共通理解を図っていくということが、主なお仕事になります。私の方で確認ですが、先ほどご紹介いただいたこの開催要項は、今日から施行するということになっていますが、これまでつくば市だと類似の検討委員会はなかったという理解でよろしいですか。

事務局：はい、事務局でございます。幼稚園に関する特化したものについては存在していませんでした。

委員長：わかりました。これまでは学区審議会の中で検討されてきましたが、市立の幼稚園については特別に検討する方がよいという事務局の判断で、この委員会が作られているってことなので、これから皆さんと一緒に議論していきたいと思います。よろしく願いいたします。お手元のこの検討委員会の資料の6ページまでを、今ご説明いただいたということなので、何かご質問等があればお受けして先ほど申しましたように共通理解を図っていきたくと思っています。何かご質問ありますか。後でまた戻ってということでも全然構いませんので、続けて現状と課題についてご説明いただけますか。

事務局：はい。続きましてつくば市、(2)としまして、つくば市立幼稚園の現状と課題についてです。お示ししましたグラフは、既存の統計をもとに、学務課が作成しました、市内の幼児教育保育施設に在籍する0歳から5歳までの園児数の推移をグラフ化したものです。青が公立と私立の認可保育園、赤が平成27年度から開始しました子ども子育て支援新制度移行後の認定こども園、こちらは保育園型、幼保連携型を含みます。グレーは、幼稚園型の認定こども園を含む私立幼稚園となっております。黄色が公立幼稚園です。青の伸びが顕著な状況が取れると思います。右に特

徴がはっきりわかりますように、5歳児をそれぞれの施設に分解した人数の表を作成しました。私立幼稚園については市で把握できる限り的人数ですので、多少のばらつきがあるととらえております。その他は単純に、住基人口一番下の合計との差額となっております。令和7年度の状況は、住民基本台帳の人口5歳児で2,733名のうち、保育を実施します公立保育園、私立の認可保育園の合計が、1,428人、約52%。さらに保育を実施する保育型、幼保連携型の認定こども園を含めると、1,745人、約63%を占めるところです。教育を実施する認定こども園の幼稚園型、私立幼稚園、公立幼稚園の計で、743名、約27%です。令和7年度の公立幼稚園の比率は、全体の1割を下回っている状況です。就業状況の変化により保育ニーズが高まる中、どのような形で公立幼稚園での幼児教育を実施していくか、課題の1つととらえているところです。続きまして、参考としまして県内の幼児教育保育施設の推移です。幼保無償化となりました、令和元年からの推移を示しております。注1にありますように、丸は、国立の幼稚園、括弧は休園している幼稚園となります。注2ですけれども、幼稚園には幼稚園型の認定こども園を含みます、保育園には保育園型の認定こども園を含めます。合計を見てみますと、全体で減少傾向となっておりますが、内部の動きにつきましては、幼稚園が公立、私立ともに減少傾向、幼保連携型認定こども園が公立私立ともに増加傾向、保育園は公立が減少傾向、私立が増加傾向です。つくば市の状況は、表の下段の通りとなっております。公立幼稚園が17園とありますが、うち2園が条例上廃止となっていないため休園扱いとなっております。国公立幼稚園は、県内77園のうち、つくば市が17園と多く占める状況となっております。他の市町村の例では、土浦は平成28年に市立幼稚園のあり方について決め、平成28年5月から再編計画を策定し、現在幼保連携型の公立の認定こども園が1園存在する状況です。水戸市

につきましては、平成 29 年度から検討会の提言を受けまして、令和元年度より再編を進めているところです。来年度はさらに幼稚園 2 園を再編する予定と聞いております。呼び方は各市で違いますが、多くの自治体で公立幼稚園のあり方を検討し、再編計画を立てているといった状況でございます。次がつくば市立幼稚園の定員の推移です。左から、定員は、令和 3 年度までは 2,835 名でしたが、市南部の旧高崎旧岩崎幼稚園を荃崎幼稚園に統合し、荃崎第 3 小学校の校舎内に令和 5 年度から、荃崎幼稚園を設置しております。令和 6 年度からは、定員を 1,086 人に整理しました。右に移りますと、各年齢の児童数です。一番右が現在の定員に対する充足率となっております。園児数 456 名で、全体で充足率 42% になっておりますが、もともとの定員との比較では、全体で約 16% という状況です。個別の例を見ますと、7 番の桜幼稚園を例にとってみますと、もともと 210 名を、定員としていたところ、現在 60 名に整理しております。園児数は 10 名という状況でございます。全体的に充足率が低い中でも、特に低い園がすでにあるという状況ですので、この小規模園の運営について事務局でも課題を感じているところです。次に、現在ありますつくば市立幼稚園 15 園と、私立の幼稚園、認定こども園を、こちらは保育園型の認定こども園は除きますが、その 13 園を一覧にしたものです。左側に、一覧を地図に落とし込んだ地図をご用意しました。地図上の境界線は、公立幼稚園の学区を示しています。つくばエクスプレス沿線の区画整理事業において、公立幼稚園の建設等はありませんので、公立幼稚園の配置は、主に周辺の旧 6 町村の市街化付近に立地している園となります。残りの園につきましては、研究学園都市建設によって形成された中心市街地エリアをカバーするように立地しております。旧市街地に 7 園、中心地に 8 園立地している状況です。次に公立幼稚園の施設及び運営の状況です。左から園名、グループ園。こちらは、園の運営上、

連携体制をとっているグループ園です。右に移りまして現在の定員となります。右に移りまして、3歳児保育の実施状況、こちらは令和4年度から手代木南幼稚園、令和5年度から荃崎幼稚園で、3歳児保育を実施しております。次に、平日預かり保育の実施状況、令和7年9月から手代木南幼稚園、島名幼稚園で実施しております。右に移りまして送迎バスの有無。主に周辺部の幼稚園で送迎バスを実施しているところです。右に移っていきますと、建設年度等の施設のデータとなっております。近隣私立幼稚園の件数を記載しました。直線キロで概ね6キロで取りまとめましたが、現時点では基準等はありません、しかもバス園と徒歩園との差異もある状況ですので、適正配置を考える上での1つのデータとして提示させていただいております。備考には今のところの大規模改修の履歴を記載しております。3番の谷田部幼稚園、15番の荃崎幼稚園につきましては小学校内の施設を利用している状況です。参考としまして、各園での1日の流れを、下に記載し示しております。最後となりますが、現時点で私どもが課題ととらえている点です。今後の委員会での検討、ご助言を踏まえまして、提言にまとめ、課題等も含めて、委員会の中で検討していただきまして、課題に対する対応を行っていきたくと考えております。まず、就業状況の変化等による保育ニーズの高まり、幼児教育の多様化ということで記載しております。令和6年10月に国の方でまとめました、今後の幼稚園の教育課程、指導評価等のあり方に関する有識者検討会、最終報告におきましても、同じように、特別な配慮を必要とする幼児への指導であったり、預かり保育、満3歳以上の教育との接続という課題を掲げておりまして、つくば市だけではない、全国的な傾向となっております。上から3番目としまして、園児の減少ということで挙げております。こちらにつきましても、全国的にこの20年間で幼稚園の数は5,500園から2,500園ということで半数以下に減少してい

るという形になっております。この部分につきましては、文部科学省でも、課題感抱えておるところでございます。次に、また、幼児、小規模園の継続というところで挙げております。こちらにつきましても、教育要領の中でも、多数の同年代の幼児との関わりということで、そういったものが必要である中で集団の維持をどのようにしていくかというのが課題として考えているところです。4番目としまして、施設の老朽化でございます。先ほども挙げましたようにつくば市の特性としまして、6町村が合併してできたということと、筑波研究学園都市建設時の施設が、一斉に老朽化を迎えているところです。そういったところを課題と考えております。最後に、維持管理コストと人的リソースの確保ということで、令和7年度つくば市一般会計当初予算におきまして、幼稚園費につきましては、約12億1,000万というところで計上しているところです。以上が、つくば市立幼稚園の現状についての説明となります。

委員長：ありがとうございました。ということで、最後の公立幼稚園の課題については後でいろいろとご意見を出していただきたいと思いますが、最初に7ページ以降のつくば市立幼稚園の現状と課題について、現状についてご説明がありましたので、この辺りについて共通理解を図っていきたいと思います。このあたりで何か質問があれば、いろいろと出していただければと思います。例えば、7ページのところを見ると、公立幼稚園は減っているといえ減っているけれど、私立幼稚園の方もだいぶ減っている、つまり、この左側の図にもありますように、保育園の方が大分増えている。幼稚園については私立と公立、両方とも減少傾向にある。特にこの3年間見ても、私立幼稚園の園児数の減少が結構大きくなっていく感じですか。これはなぜだかわかりますか。私立幼稚園についてどの程度把握されていますか。

事務局：幼児保育課がお答えさせていただければと思います。単純に私立幼稚

園がすごく減っているということではなくて、新制度に移行していく中で、認可定員というのが最初に県に認可されるときにあるんですけども、それと違う利用定員という実際の教師の数や保育士さんの数によって決める定員というのがございまして、そういったものを相談していく中で、ちょっと定員数を減らして運用していきたい、というようなご相談とかありまして、そういったところから、ここは大きく下げているところがございます。ただ、全体的に見ると、やっぱり沿線地域でなくちょっと離れたところにある園は、幾分かずつは人数が減ってはいる。大きく減る要因じゃないけど、ちょっとずつ減るようなところではあるんですが。6年から7年にかけて大きく減ったのは、定員を減らしたからということの方が大きくて、預かる人数が減っているというところがございます。

委員長：定員を減らしているってということなんですね。

事務局：おっしゃる通りです。

委員長：ということは、それだけ需要が減りつつあるということでしょうか。

事務局：そうですね、施設の適切な運用・運営というところで、本当はもっと受けたいんだけど先生が足りなくて受けられないというところもあります。やはり教師の確保とか、そういったところからも難しいというようなご相談を受けているところです。

委員長：わかりました。あともう1つ9ページのところで、令和3年度までの定員と、現状の令和6年度っていうのが、相当、さっき例として出していたいただいた桜幼稚園なんかは、令和3年度まで210なのが、令和6年度から60に定員を減らしています。このあたり令和5年から6年にかけて大分定員を減らしたっていうのは、これは何か経緯があるんですか。

事務局：はい、学務課です。令和3年度、4、5ということで、段階的に定員を整理しているところですが、令和3年度までは、定員整理、人口増、の状況もありましたので、なるべく定員の方はさわらない状況であった

んですけれども、実際に充足率なども下がってきておりましたので、徐々に定員の整理をしているというところであります。

委員長：というのが現状ですので、それ以外にもいろいろと委員の方からご質問を出していただいて、我々の方で共通理解を図りたいと思いますので、どこでも構いませんので、お願いします。

委員：はい。よろしくお願いします。ちょうど今のところになるかなと思うんですけれども、検討委員会のゴールとして、利用者のニーズを考えていっていったときにですね、実は私親としての利用者としてはですね、私立の幼稚園、公立の幼稚園、そしてまた保育園って大きくは3つのカテゴリーで考えていくのが生活の中ではベースになっているんですけれども、ここでの5歳児の内訳、これが1つ目の質問なんですけれども、内訳でいったときに、行政区分としての認定こども園であるとか、そういう分け方でここで数字が出ているのですが、ニーズを考えたというときに、この認定こども園の中での保育園型ということであったり幼稚園連携型であったりということが、ここの分け方が、利用者にとっては、どう違いがあるのか、行政区分では違いがもちろんあると思うんですけれども、利用者での違いがあるのかどうか、が1点の質問と、もう2つ目の質問としましては、9ページになるんですけれども、やはりここで数字が出ているんですけれども、現在の箱、定員に対する充足率としてパーセントの数字が出ているんですが、そのエリアごとの本来、ここを利用する年齢群の子供たちの数に対して、どれくらいが公立を利用しているのかということを知ることが、ニーズに対しての充足度であったり、または実をいうと数字が、母体が少ないところでいったときには、この数字がほぼ100%カバーしている可能性があって、箱ごとがすごく大きい数字になってる可能性があるわけです。または、ものすごく数字はあるんですけれども実際公立を使っていないのかなどの利用者側からの数字が見えるのが、ここのところでいうと箱に対

するパーセントではなくて、本来のマーケットに対しての利用数の数字が出てくださると、もうちょっと見やすくていうか、ニーズを理解していくのにわかりやすいかなと思いました。この2点になります。

委員長：ありがとうございます。最初の方の、認定こども園の仕組みというのが、確かにわかりにくいですね。非常になんか複雑な仕組みに現在なっているの、ここら辺はどういうふうに整理できますか、事務局の方で御説明ください。

事務局：はい、まず1つ目のご質問なんですけども、こちら認定こども園というのが、先ほどもお話しさせていただきました平成27年度に、子ども子育て新制度という形で開始されたものになっております。その時の国の類型の中がこの3つという形になっておりまして、非常に説明が難しいところですけどもこの保育園型・幼稚園型というのは、主に保育園っぽい幼稚園っぽいっていったらあれなんですけれども、そのようなぐらいの分けなんです。その施設が、幼稚園として主にやっていきたいのか、保育園としてやっていきたいのか。そして幼保連携型っていうのは本当に幼保どちらも受け入れますというような施設になっています。この幼稚園型・保育園型という中で、まず最初に定義として1号2号3号という言葉が皆さん聞いたことはあるかと思うんですけれども、子ども子育て支援法の中の19条の認定の中で、19条の1号というのが、幼稚園をよく表す子どもたちのことを指しております。2号というのが、保育園でいう3歳児以上。そして、3号というのが保育園でいう0、1、2歳児を指す言葉で、その1号をよく預かります、1号を主に預かりますというのが、幼稚園型、というものになっております。で、2号の児童も預かれる、というのが幼稚園型というふうに思っていただけだと思います。保育園型というのは逆に、主にその2号とかの児童を預かれる施設で、1号も預かれます、というような施設でございます。で、幼保連携

型というのはその1号2号3号どちらも、預かることができるような施設です。くらいの認識でいただけると、主に保育園ばい認定こども園なんだな、幼稚園と認定こども園なんだな、その両方なんだなというふうなところでご認識いただければと思います。すみません。このような説明になってしまうんですけども

委員：はい。わかりやすかったです。保育園型の3が1に包括して、カバーしている状態ということで理解はできたんですが、認定こども園との今度は大きな区分の、利用者側の違いというのはどういうふうになりますでしょうか。

事務局：はい。認定こども園においてですね、保育園と幼保連携型の保育園に
関しての部分に言えば、その上にある私立認可保育園や、公立と同じように、市に申し込んで利用調整を行うと意味では保育所を使いたいというところで大きな差はない、というふうに認識いただければと思います。例えば、近くにある保育園選ぶときに、ある認可保育園選ぶ、その選択肢の中に認定こども園の2号の部分でも大丈夫なんだなぐらいの、保育、幼保連携型保育園型というふうには認識いただければと思いますし、幼稚園型においても、私立幼稚園を選ぶときの1号として、自分は働いていないけれども預けたいなというときに、公立幼稚園選ぶか、私立幼稚園か、私立の認定こども園を選ぶかというような認識で、もうその類型は違うんですけども、保護者さんの認識というのは、大きくは変わらないのではないかというふうに思っております。

委員：わかりました。ありがとうございます。

委員長：2つ目の、難しい質問かもしれませんが、可能ですか。

事務局：はい。学務課です。質問ありがとうございます。今回、市の大きな動向としましてマスタープランの方の人口増減はつけさせていただきました。ただし我々の方でも、もうちょっと他のデータで、そのマーケット

に対する需要というものをとらえられないかということで、今のところ当たっているところがございます。つくば市の子ども子育て支援プランの中に、そういった、今後の教育・保育の量の見込みということで出しておりますが、こういったデータも活用できないかということで今のところ、事務局のほうでデータの検討をしているところです。

委員：今回じゃなくて大丈夫です。もし必要があればですので。ありがとうございます。

委員長：はい、ありがとうございます。他にいかがですか。どうぞ、お願いします。

委員：はい。お願いします。ちょっと質問がありまして、一番最後の公立幼稚園の課題っていうところの、ちょっと保育ニーズの高まりって一番最初の方に書いてあるんですけども、ここの課題そのものは、公立幼稚園側、要は、事務局側の課題なのか、利用者様の課題なのかっていうのを、まずちょっと教えてもらいたいです。

事務局：はい。こちらの課題につきましては事務局で現在考えている課題という形になります。

委員：ありがとうございます。そしたらその利用者の保育ニーズのこの高まりっていうのは事務局で考えている高まりっていうことなんですかね。

事務局：もちろん、事務局で抱えている課題でもありますし、過去に行ったアンケートでは、やはり3歳児保育であったり、平日の預かり保育といったご要望が強かったものですから、利用者側としての要望も高まっている、という状況でございます。

委員：ありがとうございます。そうしましたら以前とったアンケートの調査の結果みたいなのは、いつやって、どこで公表しているかっていうのを見ないと、ここでの事務局側からの課題だけだと、そのニーズっていうニーズが行政側のニーズだけになってしまう恐れもあると思うので、そこを我々

委員が見るのであれば、その利用者のニーズがちょっと見てみたいっていうのが1つですかね。あと、その下の幼児教育の多様化っていうところの、特別支援が必要な子どもであったり、外国にルーツがある子ども、つくば市は結構多くの外国籍の方がいるので、我々保育園側も結構色々な対応をしまして、何かこれも、保育園によって違うような気はするんですけども、せっかく今回新しい幼稚園のあり方っていうところで検討するのであれば、何かこう新しい、つくばでしかできないような幼稚園のあり方にここでしないと、この3歳児保育にしてもそうなんですけど、我々民間からすると申し訳ないんですけど遅過ぎる感じなんですよね。もう今2歳保育やっていたりね、プレ事業とかって民間はやっている中なので。今まで公立幼稚園さんの重要性であったり、選ばれているところっていうのはあると思うんですけども、それ以外にプラスアルファ、例えば誰でも通園制度を導入して、職員の負担を減らすのであれば、民間側からの意見ですと、一時預かりっていうのは保育園でやっています、誰でも通園制度っていうのは、一時預かりと何が違うかっていうと子どもが主体で、一時預かりっていうのは、親御さんの困りごとで預けるっていうそういう組み立てらしいんですけども。これから新しく誰でも通園制度ができるので、そんなところでやると職員さんの働く環境も、12時間ってわけじゃないので、ここで見ると9時から16時30分なので、この間で誰でも通園制度っていうのができるんじゃないかなあとか、民間からすると何かそういう、定員率がほとんど50%満たないところもある中で、採算がとれない中で、ここ100%にしていくかっていう課題ももちろん大事だと思うんですけども、少ないこの公立幼稚園を意義あるものにするっていうのであれば、何か今後新しくそういうものを取り入れていかれるといいんじゃないかなんていうのも、この課題のところで見えました。アンケートの調査をちょっと見せてもらいたいのと、今後その新しい取り組みができるかどうか

もちよつと含めて、ご検討をお願いしたいなと思います。以上です。

委員長：課題のところ確かに保育ニーズの高まりというのは、保護者の就業状況の変化によるということなので、保護者の就業状況の変化を示すことは可能ですか。つまり、お母さんたちがみんな働いているので幼稚園のニーズが低くなって保育園が圧倒的に増えているっていう現状なので、その辺りのデータはありますか。

事務局：現時点で思いつくデータはないんですけども、調べて、提示できれば提示したいと考えております。

委員長：わかりました。特別な支援が必要な子どもとか、外国にルーツを持つ子どもっていうのも、幼稚園とか保育園である程度特定はできますか。

事務局：はい、それもデータ化できるかどうか今進めているところです。

委員長：わかりました。そういうデータがあれば出していただいてその上で議論していただいた方がいいと思います。他いかがでしょうか。

委員：今のデータのことについて1つ加えていただきたいのが、預かり保育を折角2園で始めたっていうのがあって、この利用度というか、どれくらいの利用率があったのかっていうようなことも知りたいところかなというふうに思います。

事務局：預かり保育の現時点での現状ということだけで、お話しさせていただきたいと思います。今回預かり保育を実施しているのが、手代木南幼稚園、こちらは徒歩で通う園になります。もう1つが島名幼稚園となっております。こちらはバスで通う園となっております。手代木南の方につきましては、1日5名か6名程度、需要があるところなんですけども、島名幼稚園につきましては今のところ、ほぼ需要がないという状況で、やはりバス園と徒歩園でちょっと、状況が違うんだなということを1ヶ月やってきましてわかっているところでございます。

委員長：他いかがでしょうか。どうぞお願いします。

委員：すみません、長期休暇に預かり保育もされていたと思うんですけど、それはどちらの幼稚園で、どれぐらいの期間で、また、どれぐらいの利用があったのか、教えていただけますでしょうか。

事務局：全園におきまして、長期休み、夏休み冬休み春休み等で実施できる場合には実施しているところで、日数的には、夏休みは5日程度となっております。冬休み、春休みは1、2日ぐらい実施しているところです。ただ、以前は、人数が5名以上いなければ実施していなかったんですけども、今のところでは1人でも実施するという事で体制を変えております。利用される人数につきましては地域によってもバラバラですので、ちょっとまとめてお示しできればと思っております。

委員長：他いかがでしょうか。何でも構いませんのでご意見或いはご質問があればどうぞ。今回初回ですので、自由にご発言いただければと思います。

委員：ありがとうございます。先ほどの今後の課題について入れてもらいたいもので、誰でも通園制度みたいなのを検討してほしいといったのですが、もう1つありまして、今の保育園で、その小学校に行く際の連携っていうのがすごく大事だっていうことで、保育園側でも年長さんのときに、幼稚園と保育園と小学校の連携協議会みたいなのがありまして、お互いの小学校1年生と教務主任の方で、保育園の方では主任であったり、担当の保育士さんだったりが集まって、遊びから学びに変わっていくときのそのギャップについて、今までは遊びが中心だったので机上課題っていうのはなかなか、やっぱりいきなり環境が変わったりとかしてついていけないっていうところが、特別な支援が必要な子にはあるとは思うんですけども、その幼保小の連携を取りまとめていくコアとなる施設、各地域の幼稚園にそういう機能があるとすごく充実して、そこを拠点にしてスムーズに連携を図っていけるかと思えます。今現状ですと多分、小学校の先生もいると思うんですけど、大体こういう子が行くよってクラス編成するときに大変

にならないように組み立てていくってのが現状だと思うんですけども、それ以外にやっぱり保護者との関係性であったり、そういう対応であったりって本当に、現状の課題なんですけども、今後は保育園とか学校運営側の困りごとだけではなくて、子どもの困りごとについて話していけるような。今も連携協議会というのはあるんですけども、形だけになっている部分も一部あるので、何かその幼保小の連携をするような、取りまとめる場所があっても何かいいんじゃないかなって思うので、そういうのもちょっと検討していく1つにさせていただけたらなと思って提案したいと思います。以上です。

委員長：先生方どうですか。何か今のご質問について。

委員：おっしゃる通りで、個別というか、連携しようということで、子どもたちの様子もそうですし、1年間ぐらい通して、幼稚園保育園とね、子供たち同士の、要するに1年先輩っていうか小学校1年生と、6歳児かな、年長さんの人たちと交流するという機会はたくさん設けながら、その子どもたちの交流の中で私たちもお子さんたちを見させていただいて、引き継ぎのときに参考にしているという状況と、あと、年度末或いは1月ごろに保育の先生方と、連携して、引き継ぎとか情報をね、共有する形は行っておりますが、今おっしゃっていただいた通り、それを個別に今各学校でやっている状況を、どこか取りまとめていただける施設があると、小学校側としても大変ありがたいなと今思いました。以上です。

委員長：というご提案もありましたが、他、先生。

委員：はい。まさに公立幼稚園の1園をお預かりしている私としては、少し心が痛むようなこともあるんですけども、少子化の日本、大丈夫かなっていうような気持ちもございしますが、当園はエクスプレス沿線ですし、ちょうど市街化区域が広がるところにも跨っておりまして、今98名のお子さんをお預かりしているところです。保護者の皆さんのニーズですが、20年30

年前あたりから、3歳になりますと言葉を覚え、コミュニケーション能力も高まってきますので、社会に出したい、3歳から預けたいという声を多く聞きます。現場で保護者の方のお話を伺っていると、3歳保育の需要っていうのはすごく高いなとずっと感じてきました。コロナ禍を経て、こういう社会状況になってきたため、さらに実感しております。この社会変化の中でさて、幼稚園がどんなふうに残っていけるのかを皆さんのご意見をいただきながら、私自身考えていきたいと思っておりますし、これから幼稚園が永年培ってきた、茨城県で言えば茨城大学の神永先生がいらっしゃいますけれども、一人一人をまず大切に考えるのが基本です。成長に個人差がある幼児期は、月齢の差でも子どもたちのサポートの度合いが変わってきますので、そういったことも含めて、ご家庭や幼児理解等いろいろな研修を受けてここに至っております。先生たちの人的な資質や保育への向き合い方など若者たちやベテラン中堅、いろいろな多様なケースへの対応など、培ってきた経験を、今のニーズに合わせて柔軟に発揮できると考えます。先生たちのこれからの継続性も心配しております。ちょっと話からずれてしまったかもしれませんが、県内でも行政のお考えによって公立幼稚園は大きく変わっています。まさに土浦市の例があります。転換の見通しも感じながら、今いるわけなんです。さて、つくばはどうするのか、皆さんのご意見でもってこの行く末が変わっていき、いいものは残しつつ市民の方に選ばれる幼稚園になっていくことを期待します。子どもたちに、まさに教育大綱に根差した非認知能力を向上させる、そういったことを直接体験を通して、力を育むことを大切にさらに幼稚園の魅力がアップしていければいいのかなということで、今感じたことでございます。感想になってしまいましたが、失礼いたします。

委員長：先生には後で特別支援とか外国にルーツを持つ子どもとか、いろいろその公立幼稚園の現状についてお話いただければと思いますので、また

よろしく申し上げます。他いかがですか。どうぞ。

委員：先程の幼小の連携の取りまとめの施設が必要ではないかという件に関してですが、私個人の考えは、幼小の今回の公立幼稚園のあり方ももちろん大切なんですが、それとは別枠で、幼保小のつくば市の幼小連携の在り方を考える検討委員会も、まさに必要なのではないかという感じておりました。公立の幼稚園は、小学校と隣接している園も多いところから、私立の園から見ると、公立の幼稚園と小学校との連携が非常にとりやすい環境にあるということ、むしろ羨ましいと感じておりました。何年も前になりますが、幼小接続に関しては、小一プロブレム等をいろいろと考えられていたときに、つくば市立の施設の中でも、小学校と幼稚園の先生たちが集まって行なった会議があったことを記憶しています。つくば市の中にもいろいろな地区があるので、幼小の接続や連携に関しては、地区ごとにやり方や現状が違っているのではないかと思います。どこがいいとかどこが悪いではなくって、何を大切にしたいかという基本は決めるべきだと思います。2月・3月に行なう、「本園からこういう子がそちら小学校に行きますよ」は、接続とは言わず、これは単なる引き継ぎに過ぎないと思います。接続というのは、やはり幼稚園や保育園の学びが小学校の学びに繋がらなければ、つながったことにならないと思いますので、子どもの年齢的な身体的な成長の引き継ぎや連携ではなくって、学びの繋がりという意味で、今、幼稚園や保育園の子供たちはこういうことを学んで、こういう力がついてきているんですよということをご理解いただいた上で、小学校の先生は、引き継いでいただきたい。また、小学校では、こういう教育をしているので、それを理解した上で、私たちは今お預かりしている子供たちの、保育や教育をしていかなければならないのではないかと、そこが繋がって初めて接続なのではと思います。また、今の市立幼稚園のあり方とはまた違う観点からの、考え方も必要になるのかなと感じておりました。あと、先

ほどのご報告の中に、いくつかの私立幼稚園の定員が減った、その中には、先生がいないから、だから、定員を減らさざるを得ないというようなご報告があったかと思うんですが、まさに、私も感じています。子どもたちがいれば、もちろん私立幼稚園、認定こども園ですので、たくさんの子どもたちの入園を心待ちにしています。ですが、1号2号の定員など細かな問題もありますが、それはさておいて、子ども的人数を増やすということは、先生の数を増やさなければ、増やすことに繋がらない。少子化ももちろん問題かと思うのですが、先生のなり手がいないというところも、大きな問題、課題の1つになるかと思えます。まさにその幼稚園の先生のなり手が少ないのは、幼稚園や保育園に勤めていて、嫌になったからやめたではなく、なり手がいない。養成校自体も、減少傾向にあると思う。〇〇の短大の幼児保育科がなくなるらしいとか、もうなくなることが決まっているという情報も入っております。幼稚園・こども園は、毎月ではありませんが、実習生の受け入れがあります。実習生は来るのに、それが就職に繋がらないんです。ということは、そもそも幼稚園、保育園の先生になろうとしている人たちが実習をしているとは限らないというところを考えると、大元の先生のなり手を増やしていく、大きくなったら幼稚園の先生や、保育園の先生になりたいと思えるような、子ども達の情操といいますか、それを育てる教育が、私たちの基本の仕事だと思っているのですが、それは中々繋がっていないという実情もあるんです。なので、保育の質や教育の質を上げなければならないという努力目標もありますが、現実的に、先生になる人がいないんということは大元から考えると、少子化だからそもそも子どもがいないから、将来的に幼稚園の先生になる人がいないのかなと、すごい長い積み重ねによってできた課題なような気がしてなりません。なので、市の幼稚園のあり方を考えるときに、その基本の部分で、考えなければならないものが、何かいくつか隠れているような気がしておりました。

以上です。

委員長：はいありがとうございます。先生今ご発言されたのでついでに、私立から見て公立との関わりってというのは、この、今先生が前半でおっしゃったのは縦の繋がりですけれども、横の、公立の幼稚園との何かの接点というか、一緒に何かやったりとか交流とかというのはどれぐらいあるのですか。

委員：はい。同じ畑ですが、公立と私立だけで、あまりないですね。関わりはないかと思えます。ただ、私立幼稚園の先生たちは、若い先生が多いわけですね。そうすると、結婚や出産を境に、一旦職を離れるんですね。そういった先生たちが、いざまた復職しようっていうふうに考えたときに、同じ園に戻ってくる先生もおりますけれども、私もかつてそうだったんですが、ちょっと育児休業中じゃなくてちょっと一旦職場を離れて、公立幼稚園の加配で、2、3年ほど、今ないんですが並木幼稚園で、お仕事をさせていただいたこともありましたということで、免許を持っているイコールそういうお仕事ができますということで、私立も公立も知ることができたっていうのは、もう個人的な観点ですが、そういう先生はいるかなと思います。時々ただそういう関係で、先生同士の知り合いとかは普通におりますので、本当にちょっと前だと、「ねえ誰か先生いない？」っていうような、そんな繋がりをしたことはあります。

委員長：わかりましたありがとうございます。他はいかがですか。何かご意見があれば。

委員：幼稚園のあり方ということは今皆さん話している中で、ちょっと私は違う視点になってしまうんですけども、保育ニーズの高まりということで、私の仕事上、家庭、料理専門の家政婦をしております。今まで50件から100件近くのお客様のお家を渡り歩いているんですけども、やはり、子供の小さいご家庭でニーズが多く、いろんな家庭の、なんでしょう、食事

のあり方とか、そういうところを見ているんですね。もう1つの仕事として、試食会というものを開いておまして、大体15名程度のお客様が、お子様連れで、料理をするところ見に来るんですけども、座談会兼試食会という形を開いているんです。で、いろんな情報だったり、講師講演会というのを、お母様方から聞いて勉強しているんですけども、それを、「100%やらなきゃいけない」、「こうでなければいけない」ってお母様がすごく多いんですね。で、知識はあるんだけど、それをやっていけなくて困っているっていう、そういうお母様がすごく多くて、そうではない、できることだけでいいんですよっていう話をしながら私は料理をしているんですけども。幼稚園とかそういうところでもうちょっとその知識を得た後の座談会みたいなものがあれば、もうちょっと楽な子育てができるんじゃないかなと。そういうものが幼稚園の方で、例えば人数が少ない幼稚園だからできる座談会なんていうものがあるんじゃないかなと思って、今聞いておりました。

委員長：大きく分けると、家庭への支援というような感じですかね。それを、専門の方々がどのようにできるかというような、そういう受けとめ方もあるかもしれません。他どうぞ。

委員：こんにちは。今現在、子供が公立幼稚園にお世話になっていて、皆さんのこの、課題とか問題とかちょっとお話が違うかもしれないんですけど、感想として今、現役で行っているの。うちはお引っ越しでこちらに来て、それも海外からだったので、日本で子育てしたことがなくて、もう本当にそれこそこの認可外とか、幼稚園型とか1号2号3号全くわからなくて、とりあえずまだ働いていないので幼稚園、で幼稚園探しから始まって、本当に来たばかりで何もわからないから、まあ近くの、あとはネットで調べてこう先に上がってくる、ほとんど私立幼稚園さんが先にやっぱり、検索すると出てくるんですけど。その中で公立幼稚園さん見学に行かせても

らったり、私立の幼稚園さん行かせてもらったりで、うちはもう、すぐ近くの方がちょっと安心だねと、引っ越してきたばかりで何も知らないから安心だねっていうことで、公立、近所の幼稚園に行かせてもらったんですけど。公立小学校への連携っていうお話で公立のよさを言うと、本当に小学校との交流を、園長先生がよく組んでくださるので、子供たち、小学校がどこにあるかとか、小学校にいたらお兄ちゃんお姉ちゃんと遊んだとか、そういう話も出てくるので、小学校へのちょっとハードルが少し下がるのかなっていうのは感じました。他のお母さん方たちもやっぱりそういうところが魅力があるから、公立に行かせるっていうお母さんたちの意見もあります。公立やっぱりこう見ると、預かり保育もない3歳児保育の保育もないってなると、人気がない。ですけど、それでもやっぱり公立のよさをすごく感じているお母さんたちもいるので、今少ないですけど、継続して、特にお兄ちゃんお姉ちゃん、ご兄弟がいらっしゃるご家庭は、もうこのまま公立でっていう方が多いのかなという印象を受けました。あと、やっぱり公立で、2年ですけど、上のお兄さんお姉さんがいて、そのお兄さんお姉さんが今1年生にいて、その方卒園生たちが遊びに来てくれることがあると、「待ってるよ」とか、「来てくれるのを楽しみにしている」とか言われるとやっぱり、下の子たちも嬉しそうだし、今度この下の子、幼稚園生がまた小学校に上がったときにその下の子たちを待っているよっていう、この関係性ですかね、それもなんか、いいなあって、ほほえましいなって。うちは海外からだったので日本食が少しやっぱり、不慣れだったんですけど、公立の幼稚園で、小学校でも中学校でも食べる給食を体験しているので、そこの良さもいいかな、慣れてくれるっていうところではすごくありがたいなというふうに思っています。あとは、ここはね、少人数の、本当はもうちょっと人数があったほうがいいんでしょうけど、やっぱり少人数ならではの先生たちの手厚さ、本当に、一人一人よく見ていただい

て声掛けもしていただいて、そこはほとんど、私が感じるのはお母様たち
そこがすごく満足度が高くて、ちょっと人数が少ないけど、でもやっぱり
行かせようみたいなのがいいのかなって思っています。あとはなんでし
ょうね、うちは今私立をね、経験しなくて公立なので、公立のよさをアピ
ールすることになるんですけど、なのでせっかく公立、検索するときとか
も、公立こういうことやっていますよとか、こういう、小学校との交流も
あるから、小学校上がるときのハードルが低いですよとか、そういうアピ
ールがやっぱホームページとかでないような気がするので、入ったらその、
公立のよさあるねってわかるんですけど、それが見えないのがちょっとも
ったいないかなって。公立も公立のよさが、私立さんは私立さんですよ
充実度が高い。やっぱり始め行かせるときにご近所さんから、あその幼
稚園いいよ、ここの幼稚園いいよって私立の噂も聞くし、やっぱり忙しい
お母さんたちが、私立の幼稚園さんは保育の後に課外の体操教室だったり
ピアノがあったりすると、お母さんたち運転していろいろ回らなくていい
から、とてもやっぱり充実度が高い。そのまま習い事もできる、そういう
ところをね、推すご家庭もあるので、すごくいいなって思うところもあり
ます。公立のよさと私立のよさ、ちょっと違うところがあると思うんです
けど、公立のよさももうちょっとこう全面的に、お母さんたちにわかるよ
うな仕組みがあると、選択肢の幅は広がるのかなと思いました。あとは一
応 PTA で他の園のお母さんたちとの関わりの中で話を聞くと、やっぱり特
別支援が必要なお子さん方はちょっと私立にはもう断られちゃったから、
行き場がない、そういうときにやっぱ公立が受け入れしてくれるのですご
くありがたい、という声も聞きました。なので、こんなに子供の人数も減
っている、社会も変わってきて、共働きの世帯がすごく多い、幼稚園が 9
時から 3時までじゃ短すぎるっていうのもあると思うんですけど、でも、
公立あんまり少なくしないで、このまま継続していただければ嬉し

いなど。PTAでも、他の卒園されたお母さん方からも、すごく多く、すごく公立よかった、もう本当にありがとうって言いたっていうお母さんの熱意がすごく伝わったので、皆さん大満足で卒園されているので、ちょっと公立のアピールをさせていただきました。

委員長：はいありがとうございますよくわかりました。ちなみに幼稚園名はないのですが、今通ってらっしゃる幼稚園の学級の規模はどれぐらい、10人以下ですか。

委員：うちはすごく少ない、10人以下。

委員長：わかりました。はい。

委員：だから、やっぱりちょっと小学校に上がったときに小学校の1クラスの定員が35人がマックスだって聞くと、この人数からいきなり小学校に、ちょっとやっぱ親としては心配になるし、それこそお勉強っていうのが、幼稚園からドーンと変わるのに、大丈夫かなって、すごく迷ったんです、年長に上がるときに私立に変えようかなって。でも、まあとりあえず公立で継続だっとうちはなって、公立にしました。

委員長：わかりました。はい。ありがとうございます。ということで、この課題のところに出てくる幼児教育の多様化、今の委員の、ある種ここに当てはまるのかもしれないですけども、特別な支援が必要な子供とか外国にルーツを持つ子どもっていうのは、先生、そのあたりはどうですか。

委員：はい。そうですね市内の各幼稚園、今15園あるんですけども、どの幼稚園にも、この2つの課題とされてはいますけれども、市民の皆さんのことをお受けする受け皿になっているというのは、言えます。その中でやはり小さい、小規模の人数のクラスに所属するということになると思うんですけども、やはり、先ほど申しましたが、月齢の差でも、お子さんの実態っていうのはやはり違ってきますので、そういったところも含めて、丸

ごとお預かりをしております。その保育の目的やカリキュラムの年間を通して考えている中で、その日の保育の内容に沿いながら、お預かりする中では興味や関心に沿って参加の度合いが変わりますのでその課題解決のため、人的なサポートを要望しています。また皆さんとともに、人権感覚の芽生えなどの非認知能力の1つになる思いやりの心を育むとか、そういった我々の大事な役目があると思ひまして、お受けしているところです。同様に、外国にルーツを持つお子さん、これも全部とは申しませんが、当園にもお預かりして、多言語化の対応やそれから保護者対応ということを含めて、入園の申請から丁寧に対応しているところです。市には関係機関がございますので、お受けするにあたっては相談するケースもあります。その上で安全や安心を確保した上で我々がその時間内お預かりできる環境をいただいて、公的な機関としての役目を果たしているところです。

委員長：どうぞ、お願いします。

委員：今のところに関わる点になるかなと思うんですが、実を言うと、公立の幼稚園で3人子どもも育てているわけなんですけど、上の子はもう何十歳にもなっていますけれども、以前ですと、外国のお子さんたちに対して公立の幼稚園では翻訳委員会っていう委員会が、親の委員会の中で、学級委員とか何とか委員の中で、翻訳委員っていうのがありまして、各幼稚園のその翻訳員が、幼稚園の給食、またはイベントなどについて英語で翻訳してそれを親御さんに配布していたんですね。で、また場合によっては宗教によっては給食の中で、何のお肉はだめであったり、それを食べたらもうこの子は、ということになってしまったり、自国に戻るときの、日本での幼稚園を終了しましたという **Certification** が必要だったりという場合に、そこも連携して作っていくなど、他の幼稚園ともサポートし合って、場合によってはその、当時は検便があったりとか、いろいろあったりしたときのそれも全部作っておいてファイルを作って、これが歴代渡されている状態で

カバーしあっている、っていうことでサポートされていた状態ですが、何となくその当時はやっぱり外国人宿舎もあったので、やっぱりそのフォローができていたところがあります。現在はどのようにフォローしているのかはちょっと明確ではありませんが、国の構成が明らかに街の中にあると変わってきているので、よりその宗教に対する配慮などが、お互いに必要なところはあるのかなと。そこは国際交流協会など現状ちょっとわからないんですが、以前はそこでフォローしていた状態が多々あります。役員として認められていたので、それで役員をできるということもありました。また、特別な支援が必要な子供に関して言いますとちょうど私の仕事とリンクするところで、多分つくば市の方で5歳児のスクーリングであったりいろいろな検討が行われているところかなと思うんですが、やはり先ほどおっしゃっていたように、縦のところの繋がりでいくと、やっぱり公立の方がご兄弟がいるとかですね、エリアの人たちが、公立にいるので、学校に対しても、前もっての情報であったり、兄弟情報であったりっていうのが共有できることの率は高かったり、Sルームの使用の仕方などの、明確にはSルームの市はどうなっているかっていうのは、またいろいろですけども、そういう情報なども、先もって入れるという縦の点はいいのかなと思います。ただ実際、その入ったときに、今度は学校側の負担と、また、現状、先ほど幼稚園の先生のなり手がっておっしゃっていたんですけども、やはり難しいのが、グレーゾーンのお子さんたちもかなりいる状態で、これに対する対応、そうすると親御さんへの対応も、実際先生方たちもとても大変。子供に対しての対応もとても大変だし、本人たちも実際苦しいという。でいったときに、その横の連携と縦に対して先ほど先生がこういうこともできるんだよっていうことを、小学校側に、ある意味ポジティブな広がり方の点で、お伝えする点と同時に、やっぱりどういう支援が必要なことがいくのかであったりを、横で共有したり、やっぱり公立は教育セ

ンターと繋がりが早かったりとかするんですが、全員公立の小学校には行くわけなので、それでいくと早めからそれが横で連携されて、どういう支援が準備されて、教育センターから前もってその情報が対応できる状態であったりなどが、あると双方、3者の連携って言うんでしょうか、親御さんと、システムとしてあると、可能性が高いのかなと思ったりします。なおつくば市とちょっと違う形で似ているなと思うんですけども、私が新宿区の教育委員会からの依頼で、全公立の小学校を入学時の親御さんのところに回っているんですね。その機会に講演っていうか親御さんの連携と、親御さんがどういうことがわかっていておいた方がいいかっていう、親御さんの学びの場っていうのが作られていて、通常テーマを持って、親御さんにわかって欲しい講演をつくると、参加したい人たちだけが来るんですが、聞いて欲しい親御さんに限ってそういうところには来てくださらないんですよね。となると、入学説明会にぶつけて、それと全員参加の状態が起きるのでプログラムを、入学説明会の中に挟み込むということをするなどの対応がとられたりもします。などがあるかなと思います。なお、先ほどおっしゃっていた学びにつきましては、コロナ前は、親御さんたちの教育機会がありましたよね、委員会が設置して、講演者をいっぱい呼んでという。そうそう、そうですね、家庭学級委員があって、講演がいっぱいあったんですね。そうするとその場が、この座談会の場になって横でいろんな意味の共有やフォローが親御さん同士でできていたんですが、コロナ後、それはかなり無くなっている状態に、集まる機会がそもそもないので、それを共有して、出す場所であったり、マイナスの情報だったりを共有していく、プラスの情報も共有していくなどなどが、しづらくなっているのかなと感じているところです。以上になります。

委員長：ありがとうございます。最初申し上げたように今日は共通理解の場として、それからお1人お1人ご意見があれば出していただいて次回以降

の資料とかにも絡んできますので、その辺りでちょっともう少しご発言いただければと思います。

委員：先ほどの12ページの課題の下の施設の老朽化と維持管理コスト、ここが深掘りできていないと思うんですけども、ここら辺って、事務局の方でどのような感じに、計画というか、老朽化になっているから建て直すのかっていうことも含めて、ここで議論していくものなのかっていうのをちょっと教えていただきたいんですけども。

委員長：その辺りはお金に関する事なので、あまりこういう会議で表には出てこないですが、ただここに堂々と書いてあるので。

委員：そうです、そういうことなんです。

委員長：説明していただいたほうがいいと思います。どうぞ。

委員：はい。委員でもありまして、事務局でもあるという立場で発言させていただきます。幼稚園の長寿命化工事については、大きな工事っていうのはまだ着手できておりません。各部屋で言うと、例えば空調の整備はもちろん進んでおりまして、今年度をもってプレイルームも含めて空調が整備できるというような状況でございます。応急的な、もちろん雨漏りとかですね、そういったところの工事はやらせていただきますし、長寿命化とはちょっと離れますが、例えば外部からの侵入を防ぐためのフェンスの工事、などは、この15園すべてやっております。一方で長寿命化工事になるとですね、それぞれ建築年数がかなり古いんですよ。もう40年50年経っている建物、これを80年にするために、長寿命化工事をやるかということ、ここ結構悩ましいところなんです。ということもありまして、今この15園が、今回のあり方検討会を踏まえてですね、どういう方針が出るかということも、十分、我々は注視しておりまして、その中で、選択と集中の部分も出てくるのかなと思っております。ですので、すべての園に対して一律に長寿命化工事をやるということではないということが現時点で、そういう

方向性になるのかなと思っております。もちろん小学校に併設という形で入っている谷田部、それから荃崎については、その入った段階で、かなり工事もしておりますので、そこに関しては、特段な大きな問題はないかなと思っておりますが、単独園という形で持っている、園舎については、実際かなり老朽化が進んでいるような現状があるというところですね。はい。以上でございます。

委員：維持管理コストと人的リソースの確保については、いかがですか。

委員：はい。もちろんこれも、現状申し上げますと、例えばその人的リソースでいうとですね今のこの定員というのは、まさに人的リソースに合わせたような定員でもあります。オーソドックスな園を紹介すると、園長がおつて、教頭がいて、4歳と5歳の担任がいます、これで4人必要なんですね。その他にフリーの先生が1人いる。5人で園を運営していますっていうのがオーソドックスな園です。この15園のうち、多くがそういう形態です。つまり1人休んでしまうと全く余裕がなくなるというような、そういう形態ですね。もちろん3歳児のクラスなんかを持っている手代木南であったり荃崎については、多少多めに配置をしておりますので、若干の余裕はありますが、とはいえ、潤沢な人材がいるかというところではないというところですね。どこを見てもぎりぎりで作っておるという形。加えて、産休育休の職員もおりますので、その代替職員も求めてもなかなか年度途中に募集をかけても入ってこないというような現状もあるので、人的リソースというところではかなり不足気味であるというふうには思っております。維持管理コストについても、必要最低限のところは今整えているというのが正直なところでございます。ハード的なところにはなかなか投資ができないので、例えば、管理員という形で、少しその樹木の剪定とかをできる、用務員的な存在のものを、数園で1人配属するとかいうのを最近やりましたけれども、それで少しでも先生方の負担を減らすというところ

ろでの、これはコストダウンにはなっていないんですけれども、そういう工夫はしているというところではあります。

委員長：この面も実際問題非常に重要なので、ここでちゃんと出ているので今後いろいろと議論していただくということになると思います。ありがとうございます。

委員：1点いいですか、すみません。具体的なその維持管理コストで人件費とか、運営費が幾らで、収支があると思うんですけど、チャット GPT でちょっと調べたところ、令和5年度時点で民間と公立を合わせた運営費の差っていうところで、これ本当かどうかちょっとわからないので、そんな数字なんかはもしわかるとありがたいです。ここで言うちょっといろいろ、あれだと思うんですけど。1億円ぐらい、1億7,000万ぐらい、民間と比べると差があるよみたいな、統計が出ているっていうことではあるんですけど、やっぱりそのぐらい結構差があって大変なものなんではいでしょうか。一応ここで載っているものですから、その維持管理のコストをどう考えるって。

委員長：遠慮する必要は全くないですね。

委員：ごめんなさいね、あまり重箱をつつくあれじゃないんですけど、民間としたら、やっぱりこう、園児の人数で収入が決まるわけですよ。そうすると、支出がおのずと決まって、収支のバランスをとって予算編成をするわけですよ。その中で、人件費はじゃあ幾らにするかっていうのは園長理事長が決めてくってことにはなるので、ここってとても大事なところなのかなと思ひましてちょっとお伺いしただけです。以上です。

委員：はいありがとうございます。どうしても行政サービスの場合は人件費の部分っていうのが、その事業になかなか直接経費として見込まないっていうところもあってですね、幼稚園経営に関する経費だけで、収支を見るといふのがあるんですよ。そこで人件費まで入れると、どれくらいマイナ

スになるのかっていうのは、なかなかこう明確には言えないところではあるんですけども。実際その経営自体は、収支という面で見ると、もちろんかなり厳しい状況にはあるというのがこの在園数在籍の園児数を見ても、わかるかなと思います。

事務局：ありがとうございます。

委員：ありがとうございました。

委員長：どうぞ。

委員：はい。すみません、先ほどのお話の中で、園の先生たちが、ギリギリの数でやっているっていう中で、送迎バスの添乗員さんは皆さん会計年度の中でやってらっしゃるんですか。なんか以前、ちょっとなかなか見つからなくて、園の先生たちがやっていたっていう、賄っていたっていうときもあったんですが。

事務局：はい。おっしゃられる通りなかなか見つからないという部分もありますので、谷田部幼稚園の方は委託をかけている状況です。他の園につきましては、会計年度任用職員の方で添乗員をつけている状況です。

委員：今はもうすべて、全員、会計年度職員がついているっていうことですか。

事務局：はい、谷田部幼稚園以外は会計年度任用職員がついている状況です。

委員：ありがとうございます。続けてなんですけど、すみません、3歳児保育なんですけど、今手代木南と荃崎幼稚園ということなんですけど、こちらはやはり3歳児保育をするにあたって、やはりおむつ、排泄が結局自立できてないということで、おむつの子が多いので、その排泄のための洗面というか、そういう施設というか、そういう場所がないと、3歳児保育が設置できないっていうふうな話をちょっと聞いたことあるんですけど、それが実際に問題に、この3歳児保育が広がらない理由になっているのか、またあと、他にも職員ですとか、加配ですとか、人数が増えると思うんですけど、そちらもなっているかと思うんですけど、3歳児保育を広げるにあたっての課題を

教えていただければと思います。

事務局：はい学務課でございます。当然施設に必要なものがない場合にはそれを設置していかなければならないというのも1つの課題ですが、大きな課題としましては、その人的リソースの部分が占めるのかなというふうに考えています。

委員：今の回答に多少補足しますと、施設面でも3歳児保育を始めると1部屋プラスで必要になるわけですね。実際には空調の設置等も、準備はやってきたんですけども、必要最低限に留めておってですね、その辺もハード的な整備もしなくちゃいけないというところも1つございます。それから人的なところでいうとやはり教員の数が3歳児を加えると、単純に多分、担任だけでも2人は必要になってくるというところで、その辺も影響してるかなと思います。ただこれ、決して増やさないという結論を出してるわけではなくてですね、順にこれは展開していこうという中で手代木南を、まず最初にやってみて、荃崎もちょうど施設を改修するタイミング、統合するタイミングだったので、2園目としてやったというところなんです。先ほどの排泄のところの課題につきましても、手代木南に3歳児を設置したときには、最初やっぱり十分じゃなかったんですよ。その空間があまりなかったというところもあって、やりながら正直整備していった部分はございました。これ排泄だけではなくて、例えば給食の提供、4歳児5歳児であれば、小学生とそれほど変わらない給食で大丈夫だったんですけど、3歳児になるとどうしてもこう細かくする必要があったりして、そこをちょっと手を加える台が必要であったり、そういったものも、手代木南のところ、必要性を見いだして、荃崎の方に反映したというようなこともございます。ですので、これから今回の議論を踏まえて公立幼稚園で3歳児をふやしていくのか全園でやるのか、そういう議論も出てくるかと思いますが、その中で、また、我々としても検討していきたいというふうには考え

ているところです。

委員長：そろそろ2時間になるのでまとめに入っていきたいと思います。

事務局：すみません、幼児保育課です。先ほどですね、序盤ですけど、私立幼稚園が480人から370人程度に一気に減っているというところで、私の方で定員についてお話をさせていただいたのですが、ちょっと訂正させていただければと思います。実際にとある私立幼稚園さんの認可定員下げたのが令和6年度でして、預かっている人数は特に大きな変更はなく、預かり人数合わせた認可定員の変更という形で、もちろんその時の先生等が少ないからっていうのは実際に相談を受けていた中で、定員の変更はしたんですけども、令和6年から令和7年に減っているところの大きな要因としては、私立幼稚園として運営していたある園が幼保連携型こども園に移行しまして、見ていただくと2個上に幼保連携型299人と約50人程度、R6から増えていると思うんですけど、ここで50人分ぐらいが一気にこちらが増えているという数字になりまして、370という形でこちらが減っている。また、施設としては全体的に微減って話は先ほどさせていただいたと思うんですけども、やはりR6からR7にかけて私立幼稚園全体で微減しているというところで、大きく100人ぐらいの数字が出ていまして、要因としては、その2つになります。ちょっと訂正させていただきます。

委員長：はい、ありがとうございます。ということで先生の方から何か。

委員：はい、まとめ的にできるかどうかわかりませんが先ほどからですね、ちょっとこれに直接関係するかどうかわかりませんが、先ほど保幼小連携の話が、いくつか出たと思うんですけどもね、私茨城県の幼児教育アドバイザーっていうのになっていまして、推進する、進めていくっていう、そういう役割を担っているんですね。つくば市にも、その研修とかで来たことがあるんですけども、そのやり方っていうかね、オンデ

マンドで、各幼稚園、公立の幼稚園と結んで、やるっていうやり方だったんですよね。それで、そこに保育所さんとかが、なかなか入りづらいついていかね、そういう状況があつて、それはなぜかというのを、一応をお尋ねしたんですけれどもその時にはやっぱり数が多すぎて、なかなか対応がそこまではできていないんだっていうような話とかが出ていたんですね。なので、幼稚園の教育要領の中に、幼稚園っていうのは幼児教育のセンター的役割を果たすべきであるっていうような話とかも出ているんですよ。なので、今の皆さん方のご意見を聞いているときにやっぱり公立幼稚園の役割の1つとして、やっぱりその地域の幼児教育、それから保幼小連携とかの、そういうのをまとめ役とかね、その拠点となるっていうのが1つあるんじゃないかなっていうのをすごく感じました。それは、今、先ほど特別な支援が必要な子供さんについてっていう話も出ましたけれども、児童発達支援センター的な役割をちょっとにその園の中で担うとか、誰でも通園制度の導入がどうなのかとか、親が学べる何かがあったほうがいいんじゃないとかね、そういうのを何か総合的に、先ほどつくばでしかできないような幼児教育のやり方っていうかね幼稚園のあり方っていうのを考えていきたいっていうような本当に大切な言葉をいただいたと思うんですけれども、そういうところから何か、新しい何かが見えてこないかなっていうようなことを、感じました。今日はすごく活発な、いろいろなご意見が伺えてとても私も勉強になりました。ありがとうございました。

委員長：私の方は特にコメントはないのですが、前に私が都内の大学に勤めていたときに同じような審議会をいくつか経験しましたが、中には公立と私立が結構対立しているところもあって、そういうところだと、もう公立はいらない、私立があるんだからという話も出ました。また非常に大きな某市は、公立の幼稚園がありません。そういうところもあります。

だから、そういうところに比べると、このつくば市は公立の幼稚園が多いので、ここと私立の幼稚園とか保育園が何らかの形で共存していくような形で横の連携をとりながら、縦に繋がっていくというのが望ましい姿だと思います。今回、私立の皆さんも何か好意的なご発言をいただいていたので、そういう意味では今後の展望が私としては見えたかなというふうに感じました。ということで今日はこれぐらいにして事務局の方にお返しするってことでよろしいですか。

事務局：委員長ありがとうございました。本日の会議録は後日、皆様にご確認をいただいた後に市のホームページで公開します。以上をもちまして、令和7年度第1回つくば市立幼稚園のあり方検討委員会を閉会いたします。委員の皆様には、多くの貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。第2回の会議は11月19日水曜日を予定しております。詳細につきましては決まり次第ご連絡いたしますので、よろしく願いいたします。委員情報確認表について、お帰りの際に事務局にご提出いただくようお願いします。あともう1点最後になりますが、駐車場ご利用の方は駐車券の無料化の処理を行いますので、事務局までお申し出ください。本日はありがとうございました。

7 閉会

第1回
つくば市立幼稚園のあり方検討委員会

令和7年（2025年）9月26日

(1) つくば市立幼稚園あり方検討委員会について

①つくば市立幼稚園のあり方検討委員会開催要項

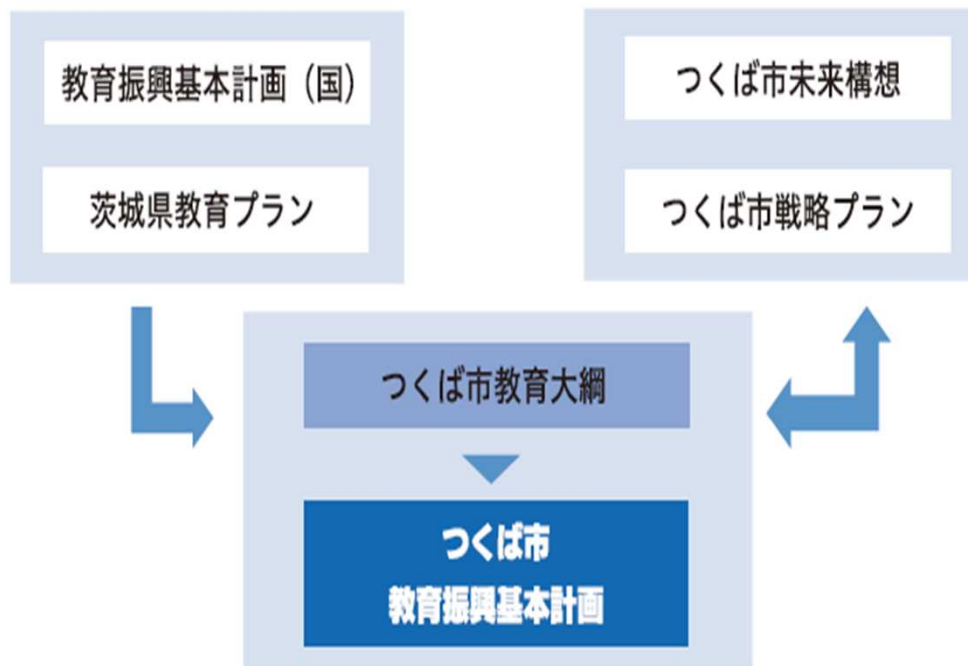
②検討の目的

つくば市では、つくばエクスプレス開通後、沿線開発に伴う人口増加が続いている。一方、公立幼稚園においては、女性の社会進出に伴う保育需要の増加等により年々園児数が減少しており、定員を大きく下回る状況が続いている。また、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の施行や、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化の実施など、幼児教育を取り巻く政策や環境は大きく変化している。

このような中、つくば市教育大綱が掲げる「一人ひとりが幸せな人生を送る。」という最上位目標を幼児教育においてどのように実現していくか、現在市立幼稚園が抱える課題にどのように対応していくかは、幼児教育の充実を推進していく上で、重要な施策である。

本検討会は、将来に向けて、公立幼稚園に求められる機能や役割を再整理するとともに、少子化等の社会情勢及び利用者ニーズを踏まえた効果的・効率的な公立幼稚園の運営体制等を検討していくものである。

③上位計画




第3期つくば市教育振興基本計画
(令和3年度～令和7年度)

【基本方針】 1 未来をひらく力を育む

(施策2) 幼児教育の充実

- ・ 多様な経験につながる豊かな遊びの推進
- ・ 学びに向かう力を育む幼児教育
- ・ 幼児教育から小学校教育へのスムーズな移行の推進
- ・ 幼稚園・家庭・地域の連携による教育力の向上



つくば市
学校等適正配置
計画・指針

令和7年(2025年)3月

〔対象期間〕

令和6年度(2024年度)から

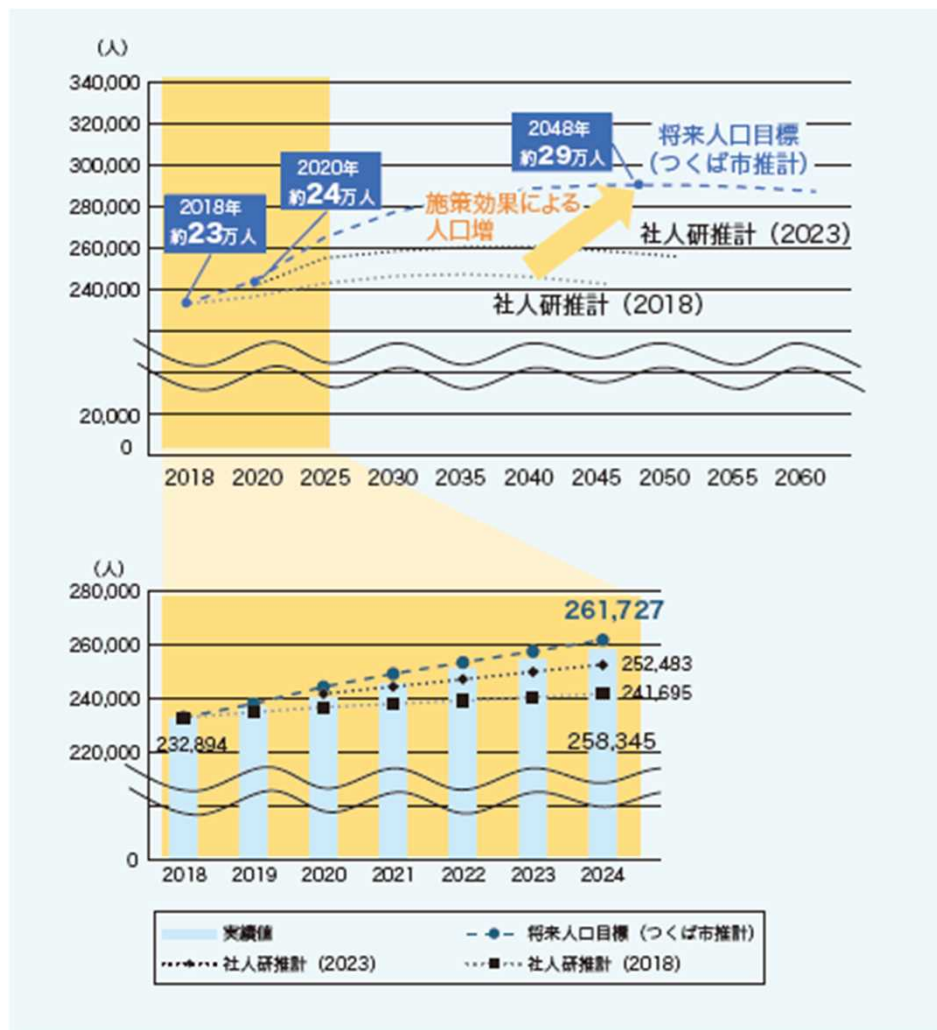
令和25年度(2043年度)まで

3章 計画見直しに当たって考慮すべき事項

8. 公立幼稚園への市民ニーズとその対応

本市が令和5年度に実施した「つくば市子育てアンケート」の結果によると、公立幼稚園に求められるものとして、3歳児保育や平日の延長保育の実施などが挙げられています。令和4年度(2022年度)から手代木南幼稚園で、令和5年度(2023年度)から荃崎幼稚園で3歳児保育を実施していますが、他の幼稚園での3歳児保育の実施や預かり保育の実施については、教職員の配置等の課題があります。

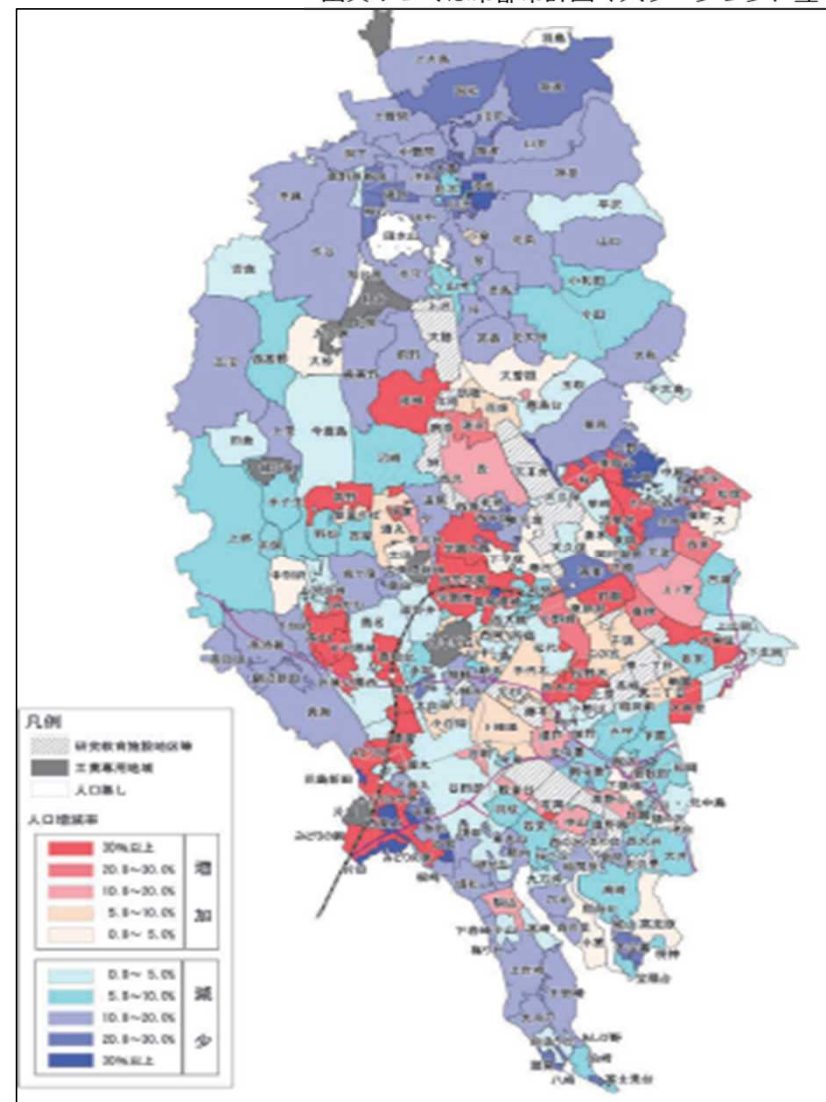
(参考) 人口の動向



出典：第3期つくば市戦略プラン_概要版

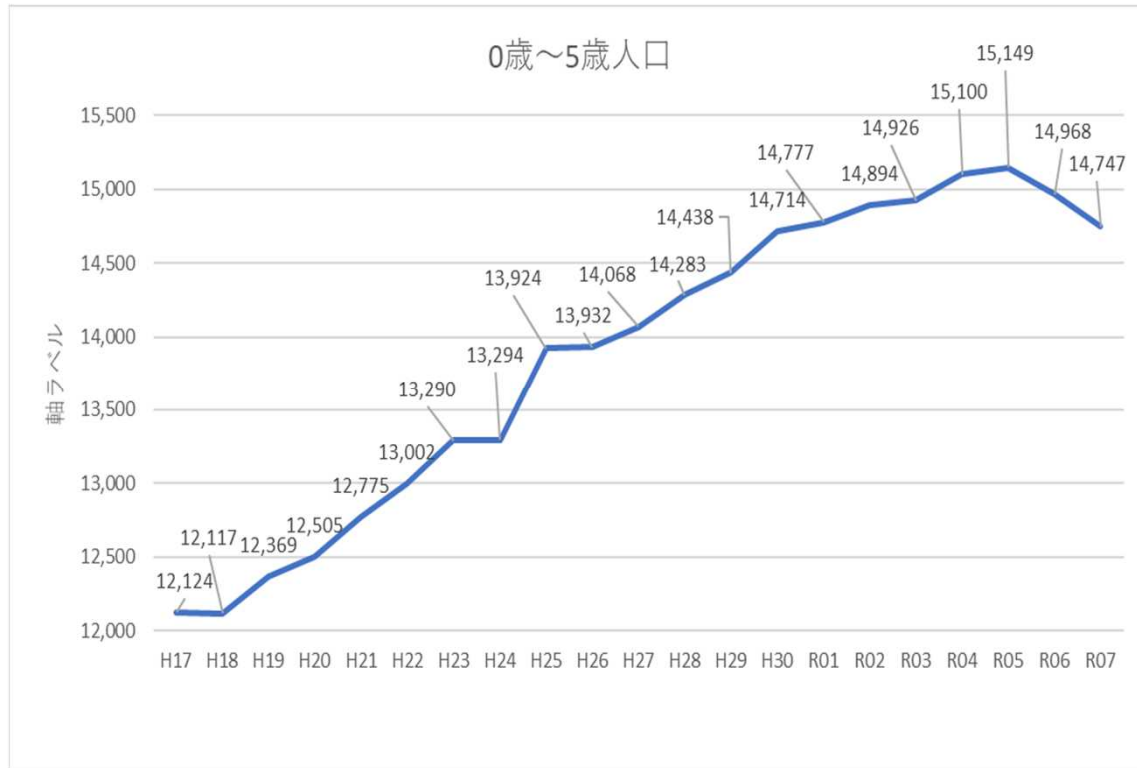
大字別人口増減（平成24年から令和4年）

出典：つくば市都市計画マスタープラン、立地適正化計画



0歳～5歳の動向

(各年度5月1日時点)



0歳～5歳年齢別人口 (令和5年度から令和7年度)

(単位：人)

	R 5	R 6	R 7
0歳	2,253	2,148	2,133
1歳	2,409	2,400	2,306
2歳	2,460	2,476	2,470
3歳	2,661	2,544	2,513
4歳	2,631	2,695	2,592
5歳	2,735	2,705	2,733
計	15,149	14,968	14,747

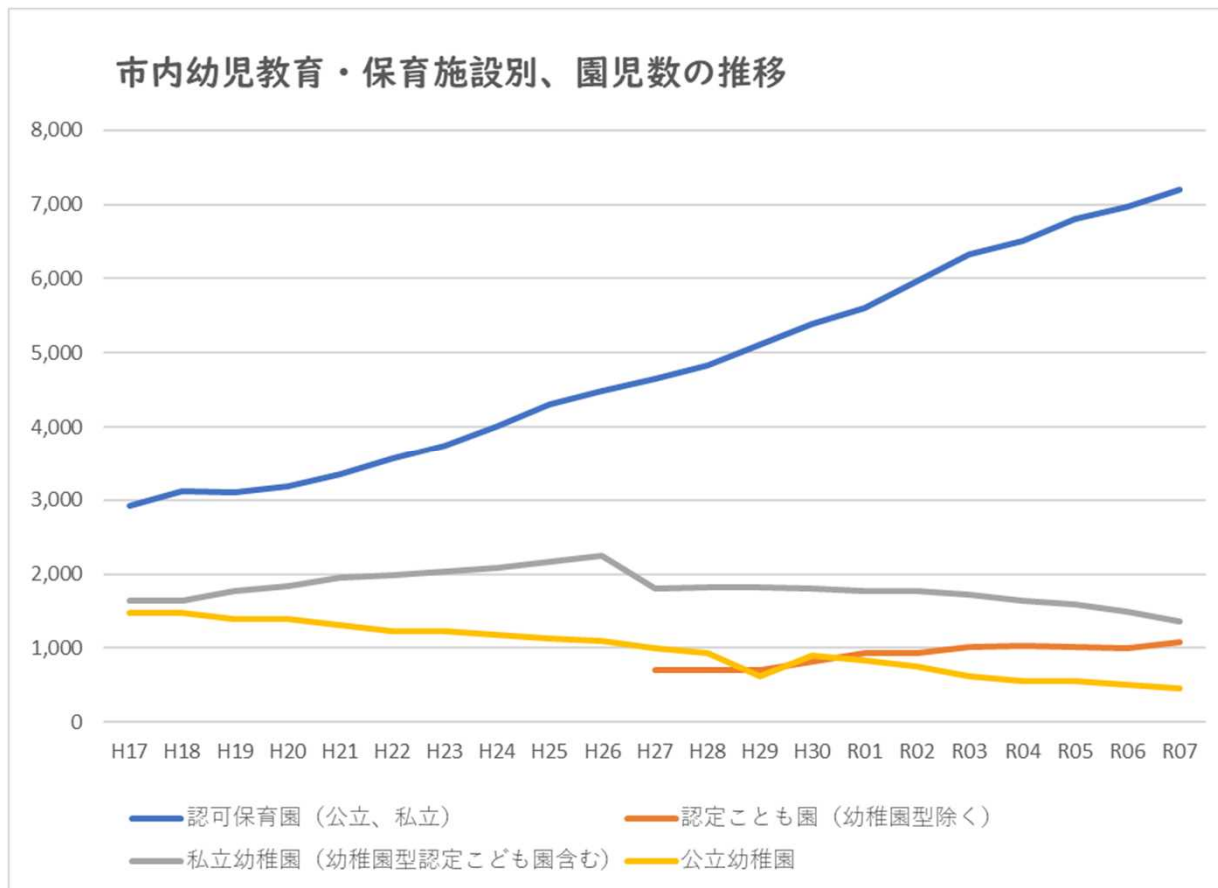
【住民基本台帳より学務課作成】

つくば市立幼稚園あり方検討委員会スケジュール（案）

スケジュール	議事の案
第1回委員会 令和7年9月26日	(1) つくば市立幼稚園のあり方検討委員会について 委員会開催要項、検討の目的、上位計画、人口推移、スケジュール案 (2) つくば市立幼稚園の現状と課題について 園児数の推移、幼稚園の設置、運営の状況、私立幼稚園の課題
第2回委員会 令和7年11月頃	(3) つくば市立幼稚園に求められる機能や役割について 3歳児保育、預かり保育、幼児保育の多様化について (実施状況、拡充の検討)
第3回委員会 令和8年2月頃	(4) つくば市立幼稚園のあり方について 今後のあり方について (地域の幼児教育施設として果たすべき役割など)
第4回委員会 令和8年6月頃	(5) つくば市立幼稚園の適正な配置について 幼児教育における適正規模の考え方、つくば市幼稚園の適正配置 提言骨子
第5回委員会 令和8年9月頃	(6) つくば市立幼稚園のあり方（提言）について 提言まとめ

- ・令和8年11月頃 提言を教育委員会へ提出
- ・令和9月1月頃から、教育委員会で詳細なつくば市立幼稚園再編計画の策定開始

(2) つくば市立幼稚園の現状と課題について



〇5歳児の内訳

区分		年度		
		R 5	R 6	R 7
公立保育園		365	354	330
私立認可保育園		986	1,041	1,098
認定こども園	保育園型	19	22	18
	幼保連携型	241	252	299
	幼稚園型	147	129	130
私立幼稚園		499	483	373
公立幼稚園		283	283	243
その他 (認可外保育園等)		195	141	242
計 (住民基本台帳)		2,735	2,705	2,733

※その他は、計との差額。

参考

県内の幼児教育・保育施設数の推移

(各年5月1日時点)

	幼稚園				幼保連携型 認定こども園		保育園			幼児教育・保育施設			
	国公立			私立	国公立	私立	国公立	私立		計	国立	休園	
R 1	134	①	(10)	124		15	128	133	329		863	①	(10)
R 2	118	①	(8)	121		20	140	124	330		853	①	(8)
R 3	105	①	(9)	118	(1)	20	144	121	345		853	①	(10)
R 4	92	①	(5)	114	(1)	21	151	119	344		841	①	(6)
R 5	85	①	(4)	111		21	154	117	346		834	①	(4)
R 6	77	①	(7)	111		22	154	111	354	(2)	829	①	(9)

令和6年度つくば市の施設数

R 6	17		(2)	7			6	22	53		105		(2)
-----	----	--	-----	---	--	--	---	----	----	--	-----	--	-----

注1) ○は国立(内数)、()内は休園数(内数)。

休園のうち、2園は、つくば市立並木幼稚園、真瀬幼稚園。

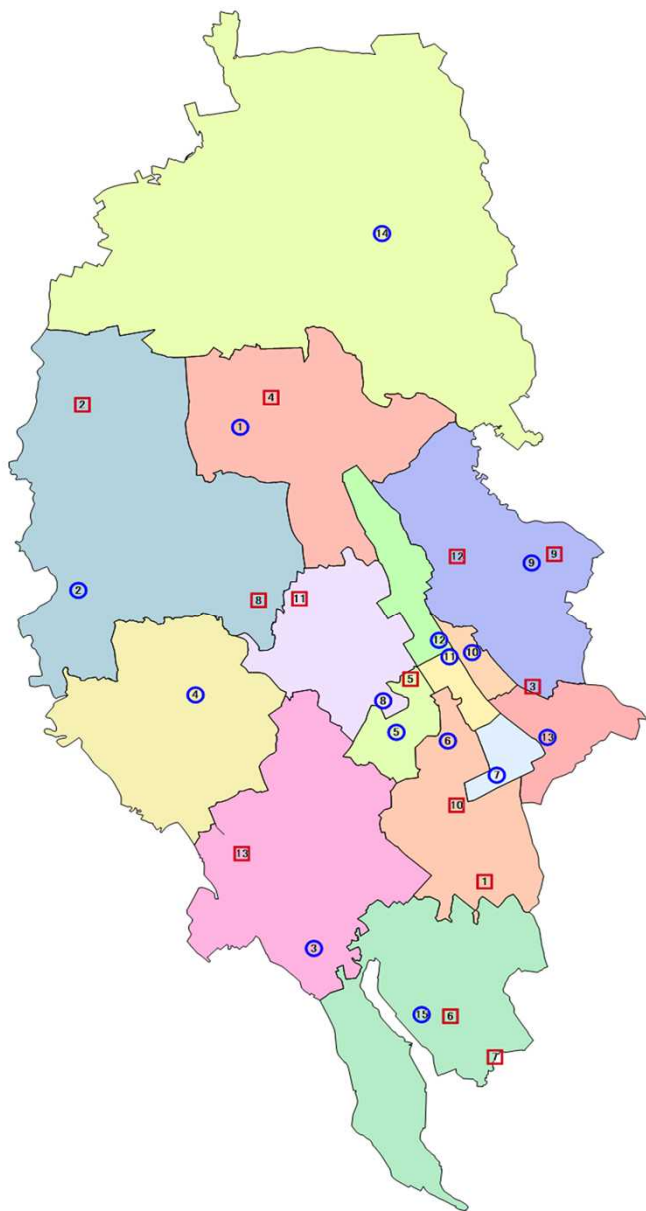
注2) 幼稚園には幼稚園型認定こども園を含む、保育園には保育園型認定こども園を含む。

【茨城県教育委員会資料より学務課作成】

定員の推移及び現在の定員に対する充足率

令和7年5月1日現在

	園名	定員推移				3歳児		4歳児		5歳児		合計		現在の定員に対する充足率
		R3年度まで	R4年度	R5年度	R6年度から	園児	クラス	園児	クラス	園児	クラス	園児	クラス	
1	大穂	140	120	120	60			14	1	10	1	24	2	40%
2	上郷	140	120	120	60			4	1	4	1	8	2	13%
3	谷田部	210	180	180	180			40	2	49	2	89	4	49%
4	島名	105	90	90	60			23	1	16	1	39	2	65%
5	手代木南	210	180	180	78	18	1	13	1	18	1	49	3	63%
6	二の宮	210	180	180	60			16	1	12	1	28	2	47%
7	桜	210	180	180	60			3	1	7	1	10	2	17%
8	竹園東	210	180	180	60			12	1	22	1	34	2	57%
9	吾妻	210	180	180	60			10	1	17	1	27	2	45%
10	桜南	210	180	180	60			5	1	17	1	22	2	37%
11	竹園西	140	120	120	60			12	1	13	1	25	2	42%
12	筑波	140	120	120	60			6	1	9	1	15	2	25%
13	東	140	120	120	60			8	1	6	1	14	2	23%
14	松代	140	120	120	60			10	1	20	1	30	2	50%
15	荃崎			156	108	13	1	10	1	19	1	42	3	39%
	高崎	210	180											
	岩崎	210	180											
	計	2,835	2,430	2,226	1,086	31	2	186	16	239	16	456	34	42%



○市立

(園児数: R7年5月1日時点)

番号	施設名	住所	園児数	定員数 (R7)
1	大穂幼稚園	篠崎557-1	24	60
2	上郷幼稚園	上郷2499	8	60
3	谷田部幼稚園	境田191-1	89	180
4	島名幼稚園	島名537-1	39	60
5	手代木南幼稚園	松代4-16-2	49	78
6	二の宮幼稚園	二の宮4-9-3	28	60
7	東幼稚園	東2-27-1	14	60
8	松代幼稚園	松代2-18	30	60
9	桜幼稚園	栄296	10	60
10	竹園東幼稚園	竹園3-12-1	34	60
11	竹園西幼稚園	竹園1-15-2	25	60
12	吾妻幼稚園	吾妻2-12	27	60
13	桜南幼稚園	並木4-7-4	22	60
14	筑波幼稚園	平沢80	15	60
15	荃崎幼稚園	小荃798-1	42	108
計			456	1,086

□私立

(園児数: R7年5月1日時点)

番号	施設名	住所	種別	園児数	定員数※ (R7)
1	アカデミア幼稚園	下横場425	幼稚園	31	360
2	吉沼幼稚園	吉沼4138	幼稚園	348	420
3	あおば台第二幼稚園	上ノ室305-3	幼稚園	149	210
4	いなほ幼稚園	前野1860-1	幼稚園	386	420
5	つくば白帆幼稚園	小野崎427-1	幼稚園	97	210
6	認定こども園みのり	高崎643-9	認定こども園(幼保連携型)	195	232
7	成蹊幼稚園	天寶喜663	認定こども園(幼稚園型)	205	270
8	豊里もみじこども園	土田13-34	認定こども園(幼保連携型)	157	280
9	認定こども園栄幼稚園	松塚667	認定こども園(幼稚園型)	138	210
10	つくば中央保育園	赤塚480-7	認定こども園(幼保連携型)	78	81
11	学園の森こども園	学園の森2-14-6	認定こども園(幼保連携型)	88	75
12	みどり流星こども園	柴崎818-1	認定こども園(幼保連携型)	81	90
13	かやまるこども園	上萱丸154-1	認定こども園(幼保連携型)	73	75
計				2,026	2,933

※1号認定及び2号認定の認可定員数

つくば市立幼稚園の状況（施設、運営の状況）

	園名	グループ 園 No.	定員 (人)	3歳児 保育	平日 預かり 保育	送迎 バス	建築年度	大規模修繕 ・改修年度	構造	延床面積 (㎡)	近隣私立 幼児教育施設	備考
1	大穂	1	60			○	1991		W	756	2園	
2	上郷	2	60			○	1987		W+S	498	2園	
3	谷田部	3	180			○	1987		RC	909	1園	2011年～谷田部南小学校内
4	島名	2	60		○	○	1974、1979	2013	S	566		1974年に管理保育室棟、 1979年に保育遊戯室棟を改修
5	手代木南	4	78	○	○		1979		RC	1,027	1園	
6	二の宮	5	60				1987		W	917	1園	
7	東	5	60				1994		W	582	2園	
8	松代	4	60				1994		W	586	1園	
9	桜	1	60			○	1976	2012	RC	728	2園	
10	竹園東	6	60				1974	1991、2013	RC	805	1園	1991年に保育室棟、 2013年に保育室等及び管理棟を改修
11	竹園西	6	60				1988		RC	851	1園	
12	吾妻	6	60				1978		RC	1,027	1園	
13	桜南	5	60			○	1978	2012	RC	1,034	1園	
14	筑波	1	60			○	1991		S	705		
15	荃崎	3	108	○		○	1980	1997	RC	1,224	2園	2023年～荃崎第三小学校内

※グループ園は、職員の協力など、運営上の連携体制をとっているグループ。

※近隣私立幼稚園教育施設は、直線距離で概ね6キロ未満。

※谷田部幼稚園及び荃崎幼稚園は、それぞれ学校の建築年度と大規模修繕・改修年度を記入している。

【参考】1日の流れ

	8:40～9:00	10:00	11:30	13:00	15:00	16:30		
15時降園	登園	好きな遊び	クラスの活動	給食(準備)	好きな遊び	集まり	降園	預かり保育
14時降園					遊び・集まり	降園	預かり保育	

14:00

16:30

公立幼稚園の課題

○保護者の就業状況の変化による保育ニーズの高まり

- ・ 3歳児保育や預かり保育の実施

○幼児教育の多様化

- ・ 特別な支援が必要な子ども
- ・ 外国にルーツを持つ子ども など

○園児の減少

- ・ 小規模園の継続について

○施設（園舎、送迎バス等）の老朽化

○維持管理コストと人的リソースの確保

会 議 録

会議の名称		第2回つくば市立幼稚園のあり方検討委員会		
開催日時		令和7年（2025年）11月19日 開会10:00 閉会12:00		
開催場所		つくば市役所本庁舎2階 会議室202		
事務局（担当課）		教育局 学務課		
出席者	委員	藤井穂高、神永直美、渡辺峰子、古谷野好栄、マーサー美穂、江田麻裕子、水谷鯉恵、大西秀重、植木純子、久保田靖彦		
	その他	こども部次長吉沼浩美		
	事務局	教育局次長兼学務課長森田信道、幼児保育課長岩田光弘、学務課長補佐望月ひろみ、幼稚園事業推進監松尾有紀子、学務課係長菅原理恵、学務課主事池田恵梨		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	4人
非公開の場合はその理由				
議題		(1) 第1回検討委員会における質問事項について (2) つくば市立幼稚園に求められる機能や役割について (3) その他		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 第1回検討委員会における質問事項について (2) つくば市立幼稚園に求められる機能や役割について (3) その他			

3 閉会

<審議内容>

1 開会

2 議事

委員長：はい。それでは、私の方で議事進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいいたします。案件に入る前に、委員の皆様にお伝えします。本日の委員会も、AIにより議事の文字起こしを自動で行うシステムを使用しておりますので、会議での発言に際しては、挙手をしていただいて、そのあとマイクが手元に届いてから、お名前を述べてご発言いただきますようよろしくお願いいいたします。なお、会議の終了予定時刻は11時40分です。それでは、本日の協議事項に入りたいと思います。まず協議事項1、第1回検討委員会における質問事項についてということで、事務局から最初に説明をお願いいいたします。

事務局：はい。学務課です。資料について、担当から説明させていただきます。はい。まず、前回の会議の際に委員の皆様から御意見をいただき、作成しましたデータについて提示させていただきます。最初に、御参考までに、令和2年度から令和7年度までの公立幼稚園の園児数の推移をまとめたものを載せさせていただきました。前回の資料で、私立幼稚園や保育所等を含めた人数推移を御提示しましたが、こちらは公立幼稚園のみでまとめたものになります。では、次のページにいていただきまして、こちら資料①として、令和2年度から令和7年度までの、幼稚園に関する経費の過年度の実績額と、今年度の予算をまとめたものになります。

事務局：補足です。令和7年度予算は、合計約18億円です。内訳で、職員給与関係経費については、増加していますが、要因は、人事院勧告による上昇で、人数は横ばいです。No.11の施設整備に要する経費は施設の修繕等を行う予算で工事の増減が、予算全体に影響します。幼稚園の管理運営関係の経費は、近年の物価高騰に伴い増加しています。一番したNo.19の私立幼稚園利用給付に要する経費は、減少しているように見えますが、制度移行に伴いこども部に予算が移っているものです。

事務局：はい。次に資料②として、各公立幼稚園の園区に住んでいる3歳児から5歳児までの人数と、うち公立幼稚園に通っている人数を表にまとめたものになります。園区外に通園している園児は、元々の園区の「通園者数」に含めています。続いて、資料③として、公立幼稚園に通っている園児の中で1対1の支援を必要とする園児の人数になります。こちらは、特別支援教育推進室の方で、「特別支援教育支援員」という会計年度任用職員を配置して対応しているところです。また、その下の資料④は、公立幼稚園に通っている園児の中で、外国籍や帰国子女等、外国にルーツを持つ園児の人数になります。次のページに行きまして、前ページの資料④の関連資料として、④-2は園ごとの在籍人数の内訳を示したものになります。その下の④-3は、宗教等の配慮が必要な園児の総数を示したものになります。また、資料④-4として、外国にルーツを持つ園児とその保護者の方へのフォローをどのようにしているかまとめさせていただきました。ここでは、つくば市の公立幼稚園の中でも、外国にルーツを持つ園児の数が最も多い吾妻幼稚園での対応を抜粋しています。園で翻訳サイトを活用したり、イラストや写真等も活用しながら対応しているところになります。また、先ほどの表でもお示しましたが、宗教等の配慮が必要な方もいらっしゃいますので、可能な限りの対応をしているところです。次に行っていただき、資料⑤として、3年保

育及び預かり保育、平日の延長保育に関する保護者のニーズについての調査結果になります。こちらはつくば市のこども政策課が、令和5年12月14日から令和6年1月19日までの期間で実施し、令和6年3月に発行した「つくば市子育てアンケート調査結果報告書」より引用しております。こちらのアンケート結果を見ると、幼稚園の利用を希望する方は3歳児から利用したいという方が最も割合として多いことがわかります。また、「この項目があれば公立幼稚園を希望していたというものはあるか」という質問に対し、回答の割合が最も多かったのが「3年保育」、次いで「平日の延長保育」となっており、3年保育及び平日の預かり保育の需要が高いということが伺えます。また、次のページに行っていたきまして、こちらは手代木南幼稚園で令和6年度の年度末に実施した保護者アンケートです。令和4年度から手代木南幼稚園の3歳児クラスが開始しましたが、3年保育を経験した卒園生が初めて出る年である令和6年度に、今後の参考とするためのアンケートを実施しました。資料では、調査項目中の質問1-1、4、5の結果及びご意見を抜粋し載せさせていただきます。次のページを見ていただきますと、当時御回答いただいた保護者の方は、全員が幼稚園のみを検討していた方でした。また、公立幼稚園での3年保育を経験し、1人を除いて「公立幼稚園での3歳児保育を他の人にも進めたい」と回答しています。アンケートの最後の質問として、つくば市立幼稚園の今後についての御意見を自由記述で求めたところ、9件の回答中、「他の公立幼稚園でも3年保育を拡大してほしい」という意見が7件ありました。なお、他2件のうち1件は御意見無し、もう1件は園児数の減少に伴うサービス低下への危惧が寄せられていました。こちらのアンケートは回答数が少ないこともあり、あくまで参考程度になってしまうかとは思いますが、資料として載せさせていただきます。次に、資料⑥として保護者、とりわけ母親の就労状況

の変化についての表と、その表をグラフにしたものを提示させていただきます。こちらは資料⑤と同様、つくば市子育てアンケートの調査結果報告書の数字を用いております。平成25年、平成30年、令和5年で比較すると、フルタイムで就労している方が増加し、就労していない・したことがないという減少しており、共働き世帯が増えているということがうかがえます。続いて、資料⑦と⑧になります。資料⑦は長期休暇の預かり保育の利用率をまとめた表、資料⑧は平日の預かり保育の利用率をまとめた表になります。計算方法としては、参加述べ人数を、在籍園児数と実施日数を掛けた数で割って算出しております。令和7年度、今年度の9月から始めた平日の預かり保育ですが、10月の方が利用率が高くなっています。次に、資料⑨として、公立幼稚園で行っている幼小連携の取り組みについてお話させていただきます。合同活動の実施や、学校訪問や会議・研修会を通じた幼小の教職員間の連携、保護者の方同士も気軽に交流できるような場を設置しているところになります。具体例として、荃崎幼稚園の幼小連携の取り組みについて例示させていただきます。なお、荃崎幼稚園は荃崎第三小学校の校舎内で運営している幼稚園になります。次のページにも跨ぐのですが、大きく年3回の交流活動と、地区の連携会議、その他式典参加等を通じて交流しております。協議事項（1）の説明については以上になります。

委員長：ありがとうございます。前回の質問を受けての資料ということで今ご説明いただきましたが、何か意見や質問などある方いらっしゃいますか。どうぞ。

委員：ありがとうございます。まず、1回目の時に出した質問に対し、短い期間で資料を作成してお出しいただきありがとうございました。2つ質問があります。1つ目は、資料①について、「私立幼稚園利用給付に要する経費」とは何かというところ。もう1つは、前回私が質問しました資料②に

ついて、「園区外の通園を元の園区の通園者数に含める」という説明がよくわからなかったので、ご説明いただきたく思います。

事務局：はい。幼児保育課です。資料①の「私立幼稚園利用給付に要する経費」についてですが、こちらはこども部の予算であり、令和元年の無償化に伴うもので、平成27年からの新制度に移行していない私立幼稚園に対する予算というところになっています。なお、ここには載っていないのですが、新制度移行園に対しての予算は別にある、というところになります。

事務局：はい。学務課です。続いて、資料②についての説明になります。たとえば、谷田部を見ていただきますと、3歳児が3人となっているのですが、つくば市の公立幼稚園で3歳児保育を実施しているのは手代木南か荃崎になります。園区内総数の内、園区外を含む公立幼稚園に通っている人数をカウントしています。

委員：はい。わかりました。ありがとうございます。

委員長：つくば市立幼稚園には、小学校の通学区域のように園区がありますか。

事務局：はい。学務課です。小学校を基に、園区を指定しています。

委員長：他にいらっしゃいますか。どうぞ。

委員：はい。質問で、以前3歳児保育は施設面の条件を満たしている園で実施しているという話だったかと思うのですが、預かり保育の実施園を決定するにおいても、何か条件があるのでしょうか。

事務局：はい。事務局です。平日の預かり保育につきましては、今年度実証実験としてまず園児数が多い園、かつ実施するための部屋があるなど施設的な面で条件を満たしている園で実施しているというところになります。

委員長：今の御質問は資料⑦⑧の預かり保育に関わるようになりますかね。

こちら長期休暇の預かり保育の期間内実施日数というのはどういう意味

ですか。

事務局：はい。事務局です。こちらはそれぞれ長期休暇期間中に預かり保育を実施した日数になりまして、たとえば令和7年度夏季の大穂幼稚園であれば、今年度の夏季休暇中に計4日預かり保育を実施したというようなことになります。

委員長：なるほど。長期休暇中は毎日実施しているわけではないのですね。平日の預かり保育の実施はこの2園だけですか。

事務局：はい。手代木南幼稚園と島名幼稚園のみになります。

委員長：わかりました。他に意見や質問などある方いますか。

委員：はい。ニーズ調査というところで資料⑤と資料⑤-2が載っていますが、これはそれぞれどういう立ち位置のアンケートですか。このアンケートはそれぞれ同じアンケート内の別設問なのか、それともアンケート自体が全くの別物なのか。

事務局：はい。事務局です。こちらの2つはそれぞれ別のアンケートになります。資料⑤はこども政策課が令和5年12月14日から令和6年1月19日までの期間で実施し、令和6年3月に発行した「つくば市子育てアンケート調査結果報告書」より引用しています。資料⑤-2は、令和6年度末に手代木南幼稚園の卒園児の保護者に行ったアンケートになります。

委員長：こちら7ページの資料⑤で「9ページに出典情報あり」となっていますが、11ページの誤りですか。

事務局：はい。事務局です。委員長のおっしゃる通り、こちら11ページの誤りになります。申し訳ございません。

委員長：はい。わかりました。先ほども事務局で説明のあった通り、⑤-2についてはそもそも回答者数が少ないため参考程度にとということですが、一応資料として載せているということですね。他に質問等ある方います

か。特に無いようでしたら次の協議事項に移りたいと思います。もし御意見等ある方は次の説明が終わった後でも大丈夫ですので、お話いただければと思います。それでは、協議事項（２）「つくば市立幼稚園に求められる機能や役割について」事務局から説明をお願いします。

事務局：はい。事務局です。ここから、次の議題に移らせていただきたいと思っています。第１回会議で議題（１）つくば市立幼稚園のあり方検討委員会についてと、（２）つくば市立幼稚園の現状と課題についてお話ししましたが、第２回会議では議題として、つくば市立幼稚園に求められる機能や役割について話していきたいと考えております。まず、前提として、学校教育法で定められる幼稚園の目的、教育目標をまとめたものがこちらになります。現時点で事務局が考えるつくば市公立幼稚園に求められる役割として、大きく３つ挙げさせていただきました。まず１つ目は、地域における幼児教育の拠点園としての役割です。幼児教育の基本を押さえた保育を行い、子どもの発達を総合的に支援しながら、各家庭の背景に関係なく、全ての子どもに教育の機会を保障するとともに、地域住民とも関わりながら、地域に根付いた幼児教育を実践し、発信する必要があると考えています。次に２つ目として、保幼小の円滑な接続を図るため架け橋期のカリキュラムの構成・実施・改善を主導する役割が挙げられます。小学校との接続を意識しながら、公私問わず地域の幼児保育施設全体及び小学校との連携を強化し、教育向上貢献を図っていくことが重要だと考えます。最後に３つ目として、障害のある幼児や外国籍等の幼児を含む全ての幼児に質の高い幼児教育の機会を保障する役割です。保健センターや子育て支援センターのような市の関係機関とも連携しながら、家庭・地域との協働による子育て支援を担う役目があると言えるかと思います。あくまでも、事務局の考えで、理想を掲げており、現在、完璧、100%状態で実施できているものではありません。委員の皆様

様からも機能や役割ついて、ご意見をいただき、今回まとめて行きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長：はい。ありがとうございます。求められる機能や役割ということで、委員の皆様から意見をいただきまして、たたき台としていければと思います。一つ、先ほど荃崎幼稚園の例も出てきましたが、保幼小の円滑な接続というところで、市立幼稚園の役割はどういったものになりますか。

事務局：公立幼稚園は、幼児期の「遊びを通した学び」を小学校の「教科の学び」へつなぐ橋渡し役であると考えています。

委員長：ありがとうございます。私が先に質問してしまい申し訳ないのですが、他に御質問や御意見ありますでしょうか。

委員：はい。幼小連携のところで、先ほども荃崎幼稚園の例を説明していただきまして、荃崎第三小学校の校舎内に幼稚園があって連携をしているということですが、荃崎第三小学校以外の小学校とも連携されているのでしょうか、荃崎第一小学校や荃崎第二小学校にも訪問されていますか。

事務局：園バス等利用して年数回交流をしています。

委員：幼稚園の維持と園児数の減少という中で、幼稚園の拠点化をどうたてつけていくのか、というところで、西脇市や広島市などで先進的に取り組んでいる市を参考にできるのかなと思うのですが、あそびからまなびへと連携していくなかで、今の保育園や小学校では担えない部分を補う役割として、ハブのようなものがあると思います。アドバイザーのような、話し合う拠点として各地域に1つずつあるような、ハブとしての役割を求められると思います。

委員長：ありがとうございます。拠点ということですが、17ページ①の「モデルとなるような」というよりは②の「保幼小の連携」という意味での拠点ということですね。①で記載している内容ですが、何か具体例は事務局の方で挙げられますか。

事務局：本市としては「モデル園」という一点に限定せず、「保幼小の連携の拠点」としても大切にしていきたいと考えております。現時点で具体的なものには至っておりません。

委員：はい。公立幼稚園の発信力というところになります。公開保育を積極的に行うのも大切だと思います。公開保育といってもそんな準備をしてというものでなく、それを基に質を上げるための話し合いができるような。質を上げるためのコーディネーターが必要だと思います。1点質問ですが、③で親子登園活動の実施というのがありますが、これは「誰でも通園制度」のことですか。

事務局：「誰でも通園制度」とはまた別で、未就学児の親子がいつでも遊びに来れるような地域の子育て支援ができればと思っております。

委員長：ありがとうございます。他に意見ある方いらっしゃいますか。

委員：はい。拠点園ということで、幼保小カリキュラムについて、小学校に円滑に繋げるための共通のカリキュラムを作成する役割も挙げられるかと思えます。例えば市の窓口だと管轄によってそれは幼児保育課でそれは学務課でというようなことで、窓口が違うと思うのですが、それを1本にまとめられる窓口になるようなものがあるとよいなと思えます。また、教職員の研修を実施したり、コアになるコーディネーターや、専門の先生を置いてもらって。支援施設と関わって小学校へスムーズに繋げることも考えられます。

委員長：ありがとうございます。何か事務局の方から今の御意見聞いてどうですか。

事務局：はい。事務局です。管轄によって窓口が異なってしまうのは市役所の体制上どうしてもあるのですが、いただいた御意見を参考にして、可能な部分は検討していきたいと思えます。

委員長：ありがとうございます。保幼小の連携というところで、必要性につい

て先生にも御意見伺えればと思います。

委員：はい。私の小学校でも地域の連携会議の方向行っておりまして、やはり連携はとても重要です。先生同士のつながりや連携というところはもちろんですし、その連携で子どもにとって接続がスムーズになる、子どものためになるというところで、ここはなくせないところだと思います。ただ、やはりコーディネートする人がいるとよいと思います。

委員：先ほど荃崎幼稚園の例にもありましたが、やはり同施設内にあるということで小学校と連携しやすいというのはあります。ただ、学区が広範囲ですので、同施設の学校に上がる子がいないということもあります。子どもたちのためには学区内の様々な学校と連携を取る必要がありますので、そこが難しいという部分もあります。

委員長：ありがとうございます。③のところも先生にお聞きしたいのですが、特別な支援を必要とするお子さんや外国のお子さんへの対応はどうでしょうか。

委員：はい。必ず1対1で支援員がつくとも限らず、また、療育の方との連携もする必要がありますので、人員が足りていない状況です。

委員長：ありがとうございます。

委員：はい。先ほど特別な支援が必要なお子さんの話が出ていたかと思いますが、実は幼稚園に通う年齢から診断がつくというケースばかりではなくて、いわゆるグレーゾーンと呼ばれるお子さんが多いという状況があります。そういったお子さんも多くいる中で、マンパワーが足りていない。お子さんを統括してみることができる人員が必要になると思います。それは現状健全なものなのか。マンパワーを教員にのみ求めるのは難しいと思います。先生と事務局それぞれにお伺いしたいです。

委員：特別支援教育推進室に相談することもあります。心理士のような方、専門性の高い方へ相談できると良いかと思います。それから、同じ診断で

あっても、お子さんによって様々なため、クールダウンできる場所を確保する必要がありますが、職員室を利用したりと、対応が難しい部分もあります。

事務局：特別な支援が必要なお子さんが通園している園については、人数やそれぞれのお子さんの特性を考慮し、必ずしも1対1ではありませんが、必要に応じて会計年度任用職員である「特別支援教育支援員」を配属しているところです。

委員：Sルームの使い方も以前に比べて浸透してきていると感じています。小学校から中学校への連携ができてきているので、幼稚園のうちからそのような場所があることがわかっているとより良いかと思います。

委員長：ありがとうございます。他にいらっしゃいますか。

委員：はい。前回の会議のあと、周りの方に幼稚園についてのアンケートを個人で取りまして、30件ほど意見を集めることができました。その中でいただいた意見をいくつか紹介しますと、公立幼稚園の良いところとしては、地域とのつながりが深い、給食がある、同じ小学校に上がるお友達ができる、幼少期は月齢の影響が大きいということもあり、少人数で手厚くみてもらえる、などがあがってきました。また、不満点としては、やはり3年保育がないというところや、夏休みなどの長期休みに預かりがない、先生が異動してしまうのでどういう先生がいるのかがわからないというところが挙げられました。

委員長：ありがとうございます。30件は結構な件数ですね。生の声ということで、重要だと思います。ありがとうございます。

委員：生の声ということで現役の保護者の立場から意見を申し上げますと、広報的なところに制限がある、難しいというのはどうしてもあるのかなと思うのですが、公立の魅力的なところがもっと伝わるとよいなと思います。あとはやはり3歳児保育と預かり保育。3歳児から預かってくれば公立

に通わせていたって方も周りにいて、私立だと2歳児から見てくれるようなところもあって、それだとやはり公立より私立にということになると思うので、3歳児保育が実施されれば入園者数も増えるのでは、と思います。また、未就園児向けの体験保育も現在実施していますが、子育て支援センターのような形で空き教室で実施して、お母さん同士や地域の方と交流ができたり、そこから入園につながっていくと思いますし、園児が赤ちゃんに触れられる機会にもなるのでよいと思います。

委員長：ありがとうございます。どうですか。

委員：機能を充実させていくために、実現可能にするにはどうしていったら良いかを考えていくことが必要かなと感じました。

委員：17ページで挙げられている機能や役割ですが、③の要素は子育て支援センターなどが既に持っている機能なので、無駄ということではないですが、それよりもまず今足りていないところ、どこも担えていないところということで、連携・接続という役割が大切かと思います。

委員長：ありがとうございます。それでは、時間も近づいてきましたので、事務局の方にお返しします。

事務局：委員長ありがとうございました。本日の会議録は後日、皆様にご確認をいただいた後に市のホームページで公開します。以上をもちまして、令和7年度第2回つくば市立幼稚園のあり方検討委員会を閉会いたします。委員の皆様には、多くの貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。第3回の会議は令和8年2月中旬頃を予定しております。詳細につきましては決まり次第ご連絡いたしますので、よろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

7 閉会

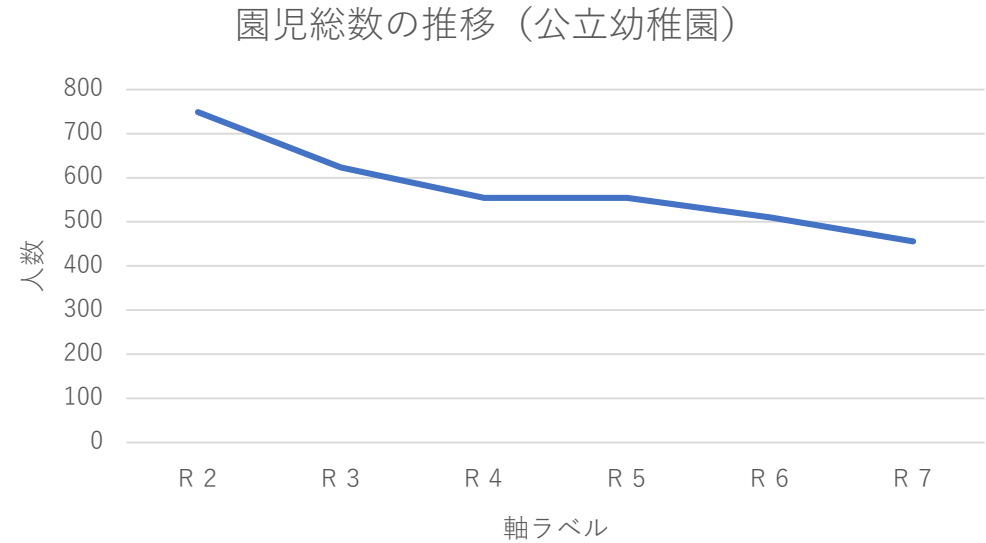
第2回
つくば市立幼稚園のあり方検討委員会

令和7年（2025年）11月19日

(1) 第1回検討委員会における質問事項について

参考資料 公立幼稚園の園児数の推移

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
大穂幼稚園	51	35	32	31	24	24
上郷幼稚園	31	20	17	18	12	8
谷田部幼稚園	162	148	132	115	100	89
島名幼稚園	46	43	45	45	40	39
手代木南幼稚園	22	17	25	49	52	49
二の宮幼稚園	49	41	31	24	24	28
東幼稚園	24	20	21	21	16	14
松代幼稚園	94	89	63	45	44	30
桜幼稚園	50	38	27	22	21	10
竹園東幼稚園	34	23	25	27	28	34
竹園西幼稚園	27	35	24	18	23	25
吾妻幼稚園	26	18	27	34	30	27
桜南幼稚園	44	25	23	26	29	22
筑波幼稚園	26	33	23	19	20	15
荃崎幼稚園				60	47	42
高崎幼稚園	37	22	22			
岩崎幼稚園	26	16	17			
計	749	623	554	554	510	456



※各年度5月1日時点の園児数を抽出

資料① 幼稚園費の推移

(つくば市一般会計：第10款 第4項 第1目)

(単位：千円)

事業No. 事業名	R 2年度 実績	R 3年度 実績	R 4年度 実績	R 5年度 実績	R 6年度 実績	R 7年度 予算
05 職員給与関係経費	597,236	605,193	628,243	622,736	665,309	674,207
06 会計年度任用職員に要する経費	10,739	11,665	9,772	11,272	24,539	30,279
11 施設整備に要する経費	29,121	36,616	210,920	36,461	143,056	776,043
12 幼稚園管理運営に要する経費	78,640	74,329	80,266	76,446	85,222	88,611
13 幼稚園保健管理に要する経費	8,530	8,212	8,132	7,685	7,620	9,323
14 幼児教育振興に要する経費	4,713	4,292	4,499	4,370	4,320	5,504
15 施設管理に要する経費	19,576	19,926	21,593	29,624	28,291	33,619
16 幼稚園施設取得に要する経費	29,013	29,028	29,044	29,060	28,449	0
17 備品整備に要する経費	6,147	6,109	5,120	4,503	4,715	6,537
18 情報機器整備に要する経費	2,162	2,139	2,151	3,839	4,236	5,132
19 私立幼稚園利用給付に要する経費	439,555	431,896	409,739	373,375	197,427	203,515
合計	1,225,432	1,229,405	1,409,479	1,199,371	1,193,184	1,832,770

※実績はつくば市歳入歳出決算書、予算はつくば市一般会計予算、9月補正後(補正予算第4号)より。

資料② 公立幼稚園の園区ごとの3～5歳児人数と、うち公立幼稚園に通っている人数

	大穂			上郷			谷田部			島名			手代木南			二の宮			東			松代		
	園区内総数 (R7.4.1 時点)	公立幼稚園 通園者数 (R7.10.1 時点)	就園率	園区内総数 (R7.4.1 時点)	公立幼稚園 通園者数 (R7.10.1 時点)	就園率	園区内総数 (R7.4.1 時点)	公立幼稚園 通園者数 (R7.10.1 時点)	就園率	園区内総数 (R7.4.1 時点)	公立幼稚園 通園者数 (R7.10.1 時点)	就園率	園区内総数 (R7.4.1 時点)	公立幼稚園 通園者数 (R7.10.1 時点)	就園率	園区内総数 (R7.4.1 時点)	公立幼稚園 通園者数 (R7.10.1 時点)	就園率	園区内総数 (R7.4.1 時点)	公立幼稚園 通園者数 (R7.10.1 時点)	就園率	園区内総数 (R7.4.1 時点)	公立幼稚園 通園者数 (R7.10.1 時点)	就園率
3歳児	127	0	0.0%	135	0	0.0%	566	3	0.5%	266	1	0.4%	171	14	8.2%	111	0	0.0%	52	0	0.0%	360	1	0.3%
4歳児	197	16	8.1%	130	4	3.1%	565	47	8.3%	259	22	8.5%	80	10	12.5%	149	17	11.4%	54	10	18.5%	421	13	3.1%
5歳児	201	13	6.5%	140	5	3.6%	590	52	8.8%	211	16	7.6%	81	14	17.3%	131	17	13.0%	51	8	15.7%	409	23	5.6%

	桜			竹園東			竹園西			吾妻			桜南			筑波			荃崎			市内全域		
	園区内総数 (R7.4.1 時点)	公立幼稚園 通園者数 (R7.10.1 時点)	就園率	園区内総数 (R7.4.1 時点)	公立幼稚園 通園者数 (R7.10.1 時点)	就園率	園区内総数 (R7.4.1 時点)	公立幼稚園 通園者数 (R7.10.1 時点)	就園率	園区内総数 (R7.4.1 時点)	公立幼稚園 通園者数 (R7.10.1 時点)	就園率	園区内総数 (R7.4.1 時点)	公立幼稚園 通園者数 (R7.10.1 時点)	就園率	園区内総数 (R7.4.1 時点)	公立幼稚園 通園者数 (R7.10.1 時点)	就園率	園区内総数 (R7.4.1 時点)	公立幼稚園 通園者数 (R7.10.1 時点)	就園率	園区内総数 (R7.4.1 時点)	公立幼稚園 通園者数 (R7.10.1 時点)	就園率
3歳児	193	0	0.0%	102	3	2.9%	119	0	0.0%	83	0	0.0%	154	0	0.0%	69	0	0.0%	104	12	11.5%	2612	34	1.3%
4歳児	188	5	2.7%	109	15	13.8%	119	10	8.4%	105	10	9.5%	122	6	4.9%	62	5	8.1%	102	11	10.8%	2662	201	7.6%
5歳児	201	7	3.5%	124	24	19.4%	129	10	7.8%	110	16	14.5%	163	17	10.4%	101	7	6.9%	135	18	13.3%	2777	247	8.9%

※園区内総数は、令和7年度4月1日行政区別年齢別人口統計より引用

※通園者数は、園区外の公立幼稚園に通っている人数も含む

資料③ 公立幼稚園に通う園児の中で、特別な支援（1対1の支援）が必要な園児の人数

	支援児数 (10/1時点)	公立幼稚園児数 (10/1時点)	支援児在籍率(%表示 後の小数点第2位を四 捨五入)
3歳児(10/1現在)	4	34	11.8%
4歳児(10/1現在)	29	201	14.4%
5歳児(10/1現在)	23	247	9.3%
総数(10/1現在)	56	482	11.6%

※R7.10.1時点 学務課調べ

資料④ 公立幼稚園に通う園児の中で、外国にルーツを持つ（外国籍・帰国子女等）園児の人数

	外国籍または 帰国子女の人数(10/1時 点)	公立幼稚園児数 (10/1時点)	支援児在籍率(%表示 後の小数点第2位を四 捨五入)
3歳児(10/1現在)	3	34	8.8%
4歳児(10/1現在)	18	201	9.0%
5歳児(10/1現在)	32	247	13.0%
総数(10/1現在)	53	482	11.0%

※R7.10.1時点 学務課調べ

資料④-2 外国にルーツを持つ園児数の園ごとの内訳

	大穂	上郷	谷田部	島名	手代木南	二の宮	東	松代	桜	竹園東	竹園西	吾妻	桜南	筑波	荃崎	全園
3歳児(10/1現在)	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3
4歳児(10/1現在)	0	0	3	2	2	2	0	0	2	2	1	2	1	0	1	18
5歳児(10/1現在)	1	1	1	0	1	5	1	1	1	4	4	9	3	0	0	32
総数(10/1現在)	1	1	4	2	5	7	1	1	3	6	5	11	4	0	2	53

※R7.10.1時点 学務課調べ

資料④-3 宗教等の配慮（動物性食品制限や行事参加制限等）が必要な園児の人数

	配慮が必要な園児数 (10/1時点)	公立幼稚園児数 (10/1時点)	支援児在籍率(%表示後の小数点第2位を四捨五入)
3歳児(10/1現在)	0	34	0.0%
4歳児(10/1現在)	14	201	7.0%
5歳児(10/1現在)	11	247	4.5%
総数(10/1現在)	25	482	5.2%

※R7.10.1時点 学務課調べ

資料④-4 外国にルーツを持つ園児とその保護者へのフォローについて

※吾妻幼稚園での取り組みを抜粋

1. 日本語学習の保育の工夫

- ・遊びや歌、日常活動を通じて、子どもが自然に日本語に親しめるような環境の整備
- ・イラストカードを活用し、視覚的にもサポートしながら、日本語の習得を支援

2. 情報提供の工夫

- ・園から送付する手紙やお知らせは、園で翻訳サイトを使って英語版を作成
- ・イラストや写真も活用して情報を提供
- ・対面の場合、持ち物の説明時には実際の物を見せながら対応

3. 宗教や文化的習慣への配慮

- ・行事の内容や進め方、ラマダン期間中の配慮など、保護者に聞き取りを行いながら、個別の状況に合わせて対応

4. 多文化共生の実現に向けた保育活動

- ・外国の伝統的な遊びや歌を取り入れるなど、多様性を受け入れ、異文化理解を深める取り組み



資料⑤ 3年保育と預かり保育に関する保護者のニーズ調査

問 21 現在、利用している、利用していないにかかわらず、今後、定期的にご利用したいと考える事業は、次のどれですか。
 (あてはまる番号すべてに○)
 ※これらの事業の利用には、一定の利用料がかかります。

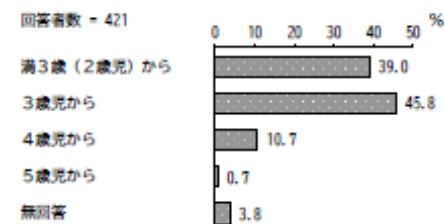
「認可保育所」の割合が53.6%と最も高く、次いで「認定こども園」の割合が21.6%、「私立幼稚園」の割合が19.8%となっています。

平成30年度調査と比較すると、「認可保育所」の割合が増加しています。



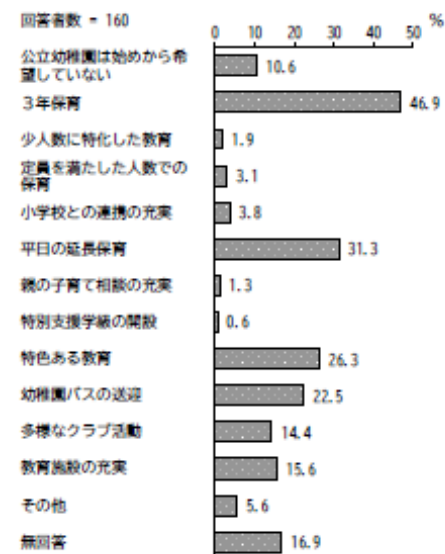
問 21-2 【問 21 で「公立幼稚園」または「私立幼稚園」に○をつけた方にうかがいます。】
 何歳から幼稚園を利用したいですか。
 (あてはまる番号1つに○)

「3歳児から」の割合が45.8%と最も高く、次いで「満3歳(2歳児)から」の割合が39.0%、「4歳児から」の割合が10.7%となっています。



問 21-3 【問 21 で「公立幼稚園」に○をつけず「私立幼稚園」に○をつけた方にうかがいます。】
 下記の項目があれば、公立幼稚園を希望する(していた)というものは何ですか。
 (あてはまる番号3つまでに○)

「3年保育」の割合が46.9%と最も高く、次いで「平日の延長保育」の割合が31.3%、「特色ある教育」の割合が26.3%となっています。



※1：平成30年度調査には、選択肢がありませんでした。
 ※2：令和5年度調査には、選択肢がありませんでした。

※R6.3月公表のつくば市子育てアンケート調査結果報告書より引用
 (9ページに出典情報詳細あり)

資料⑤-2 手代木南幼稚園の3年保育利用者（R6年度卒園生保護者）へのアンケート

・3年保育を経験してみて、良かった点や気になった点等について、いばらき電子申請を用いた匿名のアンケートをR7.2月～R7.3月に実施

・R7.3月時点での手代木南幼稚園5歳児の人数21人のうち、回答9件。

調査項目一覧

- 質問1-1 つくば市立幼稚園の3歳児保育以外で、申込みを検討した施設はありますか。
- 質問1-2 つくば市立幼稚園へ入園を決めた理由について教えてください。
- 質問2-1 3歳児から入園して保護者やご家族にとって良かった点について教えてください。
- 質問2-2 3歳児から入園してお子様にとって良かった点について教えてください。
- 質問3-1 幼稚園生活において施設面で気になった点について教えてください。
- 質問3-2 幼稚園生活において教育（保育）の面で気になった点について教えてください。
- 質問3-3 幼稚園生活において前述以外で気になった点について教えてください。
- 質問4 公立幼稚園での3歳児保育についてほかの人に薦めたいと思いますか。
- 質問5 つくば市立幼稚園の今後について、ご意見をお聞かせください。

質問1-1 つくば市立幼稚園の3歳児保育以外で、申込みを検討した施設はありますか。

	回答数	割合
保育所	0	0%
私立幼稚園	3	33%
認定こども園	0	0%
つくば市立幼稚園のみ	6	67%
その他	0	0%
計	9	

質問4 公立幼稚園での3歳児保育についてほかの人に薦めたいと思いますか。

	回答数	割合
思う	8	89%
思わない	0	0%
どちらともいえない	1	11%
計	9	

質問5 つくば市立幼稚園の今後について、ご意見をお聞かせください。

※自由記述回答のうち、公立幼稚園の3年保育を広げてほしい旨の回答を抜粋

3歳保育の幼稚園がもっと増えればいいと思う

3年保育を拡大していかないと保育園や私立の幼稚園に子どもが流れていくと思う。

公立幼稚園の園児数が減っているのが残念です。3年保育にして人気上がり、園児数も適正な人数まで増えて、公立の良さを継続していけるとよいです。(中略)子どもたちにとっても、先生がいきいきと働ける環境であることを望みます。

子供、保護者双方にとって、3年保育のメリットは大きいと思います。現在は2園のみしか実施されていないようですが、できるだけ多くの園へと拡大してほしいと思います。そのための保育士の確保や施設の改修など、市の支援(投資)を期待します。

市立幼稚園は園児数が激減しています。様々な個性のある子どもも多くて大変だとは思いますが、それを含めて市立幼稚園の良い所だと思います。(中略)全ての園で3年保育を始めるべきだと思います。

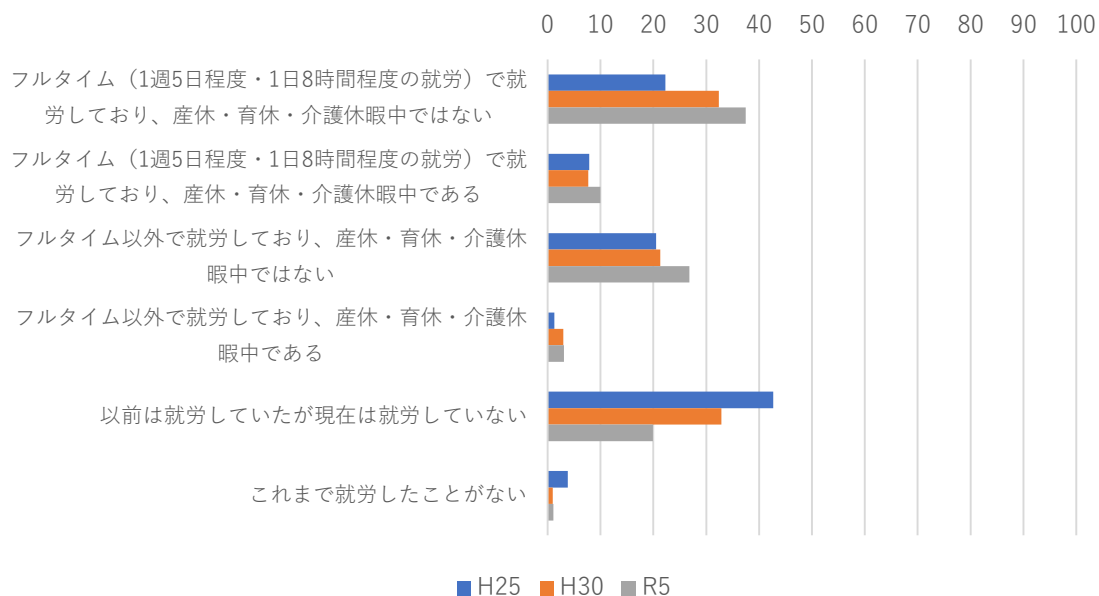
先生方のおかげで、楽しい3年間を過ごすことができました。3年保育で、子どもも充実した幼稚園生活を送ることができました。つくば市の他の公立幼稚園も3年保育になると、公立幼稚園の園児数も増えると思います。公立幼稚園に通ったことで、同じ小学校に行く友達もでき、幼保小の交流会や、中学生との交流もあり、公立ならではの良さがあったと思います。

全ての公立幼稚園で3年保育を行ってほしい。

資料⑥ 保護者（母親）の就労状況の変化

	H25	H30	R5
フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)で就労しており、産休・育休・介護休暇中ではない	22.3	32.4	37.5
フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)で就労しており、産休・育休・介護休暇中である	7.9	7.7	10
フルタイム以外で就労しており、産休・育休・介護休暇中ではない	20.5	21.3	26.8
フルタイム以外で就労しており、産休・育休・介護休暇中である	1.3	3	3.1
以前は就労していたが現在は就労していない	42.7	32.9	19.9
これまで就労したことがない	3.8	1	1.1

保護者（母親）の就労状況について（％）



〈出典〉

アンケート名 つくば市子育てアンケート（H25年度、H30年度及びR5年度に実施したアンケートの調査結果報告書を参照）

各年度3月 公表

調査対象 就学前の子どもの保護者

（令和5年4月1日現在の0歳児～5歳児の保護者）

調査期間 令和5年12月14日から令和6年1月19日

調査方法 郵送により調査票を配布し、郵送またはインターネットによる回答

回収状況 就学前児童の保護者 配布数 2,500通 有効回答数1,336通

有効回答率 53.4%

資料⑦ 長期休暇の預かり保育の利用率

※9時～15時で実施。実施日は幼稚園が決定する。

	大穂				上郷				谷田部				島名				手代木南				二の宮				東				松代			
	期間内実施日数	参加述べ人数	同時期在園児数	利用率	期間内実施日数	参加述べ人数	同時期在園児数	利用率	期間内実施日数	参加述べ人数	同時期在園児数	利用率	期間内実施日数	参加述べ人数	同時期在園児数	利用率	期間内実施日数	参加述べ人数	同時期在園児数	利用率	期間内実施日数	参加述べ人数	同時期在園児数	利用率	期間内実施日数	参加述べ人数	同時期在園児数	利用率	期間内実施日数	参加述べ人数	同時期在園児数	利用率
令和6年度冬季	0	0	25		0	0	12		1	1	98	1.0%	0	0	45		0	0	52		1	4	26	15.4%	0	0	17		1	3	47	6.4%
令和6年度春季	1	1	24	4.2%	0	0	12		1	2	98	2.0%	1	4	43	9.3%	1	4	52	7.7%	1	5	26	19.2%	0	0	17		1	8	49	16.3%
令和7年度夏季	4	14	25	14.0%	0	0	9		4	13	92	3.5%	3	6	39	5.1%	4	44	50	22.0%	3	20	28	23.8%	4	7	15	11.7%	4	12	30	10.0%

	桜				竹園東				竹園西				吾妻				桜南				筑波				茎崎			
	期間内実施日数	参加述べ人数	同時期在園児数	利用率	期間内実施日数	参加述べ人数	同時期在園児数	利用率	期間内実施日数	参加述べ人数	同時期在園児数	利用率	期間内実施日数	参加述べ人数	同時期在園児数	利用率	期間内実施日数	参加述べ人数	同時期在園児数	利用率	期間内実施日数	参加述べ人数	同時期在園児数	利用率	期間内実施日数	参加述べ人数	同時期在園児数	利用率
令和6年度冬季	0	0	21		1	1	32	3.1%	1	1	29	3.4%	1	4	29	13.8%	1	4	31	12.9%	0	0	22		1	3	51	5.9%
令和6年度春季	0	0	22		1	4	36	11.1%	0	0	32		0	0	30		1	1	32	3.1%	1	1	22	4.5%	0	0	50	
令和7年度夏季	4	10	12	20.8%	0	0	35		4	21	25	21.0%	0	0	27		3	3	24	4.2%	0	0	15		0	0	46	

資料⑧ 平日の預かり保育（島名及び手代木南）の利用率

※幼稚園対園時間～16時半で実施。実施日は幼稚園が決定する。

	島名				手代木南			
	期間内実施日数	参加述べ人数	同時期在園児数	利用率	期間内実施日数	参加述べ人数	同時期在園児数	利用率
9月	1	1	39	2.6%	15	55	50	7.3%
10月	5	6	38	3.2%	15	122	50	16.3%

資料⑨ 公立幼稚園における幼小連携の取り組み

1. 合同活動の実施

- ・つくばスタイル科(総合的な学習)、運動会や音楽会などの行事での共同参加や教室訪問

2. 教職員間の連携

- ・つくば市学び推進課の学校訪問の際、小学校の教員は幼稚園を参観し、幼稚園の教員は小学校を参観
- ・研修会や会議を通じて、情報共有や指導方法の共通理解を深める

3. カリキュラムの接続

- ・幼稚園での遊びを通じた学びと、小学校での学習活動との接続を意識した教育課程を編成
- ・幼稚園で培った基本的な生活習慣や社会性を、小学校での学びにつなげる工夫

4. 保護者への支援

- ・保護者の方々が気軽に交流し、子育てについて相談し合えるような場の設置
- ・地域全体で子どもたちを見守り育てる「地域ぐるみの子育て支援」の土台形成

※荃崎幼稚園と荃崎第三小学校・荃崎地区の連携を例示

1. 幼稚園児と小学校1年生の交流活動(年3回)

・第1回交流会(7月/幼稚園)

授業テーマ「なつがやってきた」で1年生が制作した水鉄砲を使い、一緒に遊ぶ

・第2回交流会(11月/小学校)

授業テーマ「あきとあそぼう」で制作した遊具を使い、児童がテーマパークを準備園児を招待し、遊びを通じた交流

・第3回交流会(2月/小学校)

学習体験:ワークシートで名前書きや運筆練習(曲線・直線など)園児の作品に対して児童が声かけや丸付けを行う

風車遊び:授業で制作した風車を使って一緒に遊ぶ



2. 葦崎地区 保幼小中連携会議(年6回)

・参加機関

公立幼稚園(1園)／認定こども園(2園)／公立保育所(2所)／私立保育所(1所)／小学校(3校)／中学校(2校)

・実施内容

第1回:事業計画説明会(校長・園長・所長)

第2回:第1学年授業参観と情報交換会(教員・教諭・保育士)

第3回:保幼小コーディネーター会議<接続プログラム等について>(教頭・主任・コーディネーター)

第4回:保育所参観と分科会による研修(教員・教諭)

第5回:事業計画の振り返りと次年度計画(校長・園長・所長)

第6回:新1年生引継ぎ連絡会議(教諭・保育士)

3. その他の連携活動

・葦崎中学校 第9学年(2クラス)

家庭科「保育施設訪問実習」として、12月頃に2日間実施
中学生が制作したおもちゃを使い、園児と遊びを通じて交流

・葦崎第三小学校 入学式・卒業式

入学式卒業式では、園児が2階廊下でお祝いと見送りを行うなど、式典への参加を通じたつながり作り

・葦崎地区各小学校入学式

全ての小学校の入学式に教員が来賓として参加

・保育所との交流

近隣の公立保育所と協働し、園児同士で交流



(2) つくば市立幼稚園に求められる機能や役割

学校教育法 第3章 幼稚園

第22条（幼稚園の目的）

幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。

第23条（幼稚園教育の目標）

幼稚園における教育は、前条に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

1. 健康で安全な生活習慣の育成と身体機能の調和的発達
2. 集団生活への積極的参加、信頼感、自主・自律・協同の精神および規範意識の芽生え
3. 身近な社会・生命・自然への興味と正しい理解、思考力の芽生え
4. 言葉の適切な使用、人の話を理解しようとする態度の育成
5. 音楽や表現活動を通じた豊かな感性と表現力の芽生え

○つくば市立幼稚園に求められる機能や役割

①幼児教育の拠点園

- ・地域のモデルとなるような質の高い幼児教育を提供
- ・地域に根付いた教育実践の発信、地域資源の活用、など

②保幼小の円滑な接続

- ・地域の保育施設(私立含む)と小学校との連携・協議
- ・地域内での情報共有や合同研修を通じて、全体の教育向上貢献、など

③全ての幼児(特別な支援を必要とする幼児や外国籍等の幼児を含む)の教育機会の保障

- ・子育て講座や未就園児向けの親子登園活動の実施
- ・保護者への相談支援や情報提供を通じて、家庭教育力の支援
- ・地域の関係機関(保健センター・子育て支援センターなど)と連携し統括的な支援体制を構築、など

会 議 録

会議の名称		第3回つくば市立幼稚園のあり方検討委員会		
開催日時		令和8年（2026年）2月19日 開会10:00 閉会12:00		
開催場所		つくば市役所本庁舎2階 防災会議室（3）		
事務局（担当課）		教育局 学務課		
出席者	委員	藤井穂高、渡辺峰子、古谷野好栄、マーサー美穂、江田麻裕子、水谷鯉恵、大西秀重、植木純子、安曾貞夫、久保田靖彦		
	その他			
	事務局	教育局次長兼学務課長森田信道、幼児保育課長岩田光弘、学務課長補佐望月ひろみ、幼稚園事業推進監松尾有紀子、学務課係長菅原理恵、学務課主事池田恵梨		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	1人
非公開の場合はその理由				
議題		（1）市立幼稚園として維持すべき機能について （2）つくば市市立幼稚園のあり方について（提言骨子） （3）その他		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日
会議次第	1 開会			
	2 議事			
	（1）市立幼稚園として維持すべき機能について			
	（2）つくば市市立幼稚園のあり方について（提言骨子）			
	（3）その他			
	3 閉会			

<審議内容>

1 開会

2 議事

委員長：それでは開催要項の第6条第2項の規定に従いまして、議事進行役を務めさせていただきます。本日の委員会は、前回同様、AIによる議事の文字起こしを自動で行うシステムを使用しています。会議での発言に際しましては挙手をし、議長の指名を受けた後、お名前を述べていただいでご発言くださいますようお願いいたします。円滑に会議を進行するために、御意見につきましてはなるべく簡潔にまとめた上で御発言ください。会議がスムーズに進行できるよう御協力をお願いいたします。なお会議の終了時刻は12時前後ということになります。では報告協議に入ります。議題にありますように本日は報告案件が1件。まず報告事項として、令和8年度公立幼稚園予定園児数及び学級編成についてということで、事務局からご説明をお願いします。

事務局：事務局学務課です。会議前に連絡事項がございます。自治体には、長（市長）が設置する「総合教育会議」がございます。構成員は、市長と教育長を含めた5人の教育委員であり、教育大綱の策定を初め、重点的に講ずべき施策を協議しております。今年度第7回の会議が来週2月25日に行われることが決定し、議題は、つくば市立幼稚園のあり方についてということで、本日の皆様の委員会を含め、これまでのあり方検討委員会の皆様に議論に状況を説明いたします。総合教育会議でも、委員の皆様と共通認識を持って、幼稚園のあり方を考えていきたいと思っておりますので、本日の委員会もご議論の方よろしくをお願いいたします。総合教育会議での議論の内容につきましては、次回の委員会で報告させていただきますと思います。では議事に入りたいと思います。まず案件とし

まして、令和8年度公立幼稚園についてご報告したい案件がございます。資料をめぐっていただき1ページをご覧ください。表1は、令和2年度からの各幼稚園の園児数を示したもので、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化から、つくば市立幼稚園の園児数は、減少傾向で、それが続いている状況です。令和8年4月現在で、令和7年5月の456名から約90人程度減少する見込みとなりました。園児数が定員に満たない幼稚園が11園あります。園児数減少の主な要因としましては、女性の社会進出や共働き世帯の増加により、お子様を長時間、預けることを希望する保育ニーズが増加したものと考えられます。今後もこの傾向は続き、市立幼稚園の園児数の減少が続くことが予想されます。そういった中で、令和8年度につきまして、自主、自律及び協同の精神並びに規範意識の芽生えを養うことは、幼児教育の基礎であり、そのため、応急処置的なことになるのですが、混合保育と、平日預かり保育を拡充する施策を実施する考えです。令和8年度につきまして、学級編制を5人以下の学級がありかつ全体で10人以下の園につきましては、4歳児と5歳児を一緒に保育する、混合保育という形をとりたいと思っています。加えまして、平日預かり保育につきましても、5園程度拡充していきたいと考えております。各園の学級編成の状況は次ページのとおり。青い色づけが5人以下の学級、オレンジ色が全体10人以下、囲んでいる部分が、4歳と5歳の混合保育を行う園です。上から見ますと、まず、筑波、上郷、桜南、桜、東が、1クラスであり1名の担任により保育を実施します。併せて、令和7年9月から、島名、手代木南の2園で試行的に実施している平日の預かり保育を5園程度拡充する計画です。また、現状の幼児教育の取り組みとして、園児数が大幅に減少している園では、異学年年齢の交流や、他園との交流などの工夫を重ねまして、幼児教育の質の向上を図っていききたいと考えます。園児数減少の対応は令和8年度は、臨時的に学

級編制により対応したいと考えております。しかし今後も、園児数の減少が予測されますので、根本的な対応についても、この委員会の皆様の議論を経まして、早急に進めなくてはならないと考えています。令和8年度の現状に対する対応に関する報告は以上です。

委員長：ありがとうございます。園児数の減少というのが想定以上に進んでいるということで、令和8年度は、応急措置的に混合保育を実施する、この委員会と同時進行的に令和9年度の準備を行うということでした。このスライドで言う3ページのところを見ていただくと、もともと人数が少ない園が多かったものの、4歳さんで2人っていうようなクラスが出てきてしまっている。教育委員会としてはその対応を急いでいるというようなお話になります。1ページのスライドのところを見ていただくと、園児数の推計というのが出てきていますが、令和2年度には749人だったのが、多い時だと100人以上減っている時もあるし、まあ同じようなときもあるし、また今年度については、次年度に向けてですか、100人近く減ってしまったというのが現状になっていますので、まあこの現状を踏まえて、今後のこともこの審議会でご検討いただくことになると思いますが、まずは今ご説明していただいたところについてご質問等があればお受けしますがいかがでしょうか。どうぞ何かあれば。

委員：質問というわけではないですが、令和8年度の予定人数のところでも4歳児の数がやっぱりちょっと劇的に減っているということなんですけれども、少し申し添えると、理由として挙がっているのが、公立幼稚園はPTA活動を行っておりまして、入園申し込みのときの説明会ですかね。そういうときに、PTAやっています、こういうお仕事があつて、お願いしたいと思います、みたいなお話をしたときに、公立幼稚園に入りたいなと思っていたお母さんも、結構PTAの活動が盛んなんだ、じゃあちょっとやめようかなみたいな気持ちで、ちょっと考えましたっていう方がいらっしゃるっ

ていうのは、PTA の会議のときには聞いていて、これよりもうちよつとニーズが本来はあったっていうのもあると思います。保護者の負担が大きくなるので、数だけを見てしまうと、いいと思っていただけ、考えがちょっと変わって、ということは聞いています。

委員：質問ですが、4歳児5歳児が混合保育となると、クラスが減るので、そうすると職員の数が増えるのか、それとも逆にそのままの数で、手厚くなるのでしょうか。また、新採の職員も採用されていますよね。

委員：人事の方は、教育局の中でも教育総務課の方の所管でございまして、そこで、今後人事異動も含めて対応していきます。基本的な方針としては、幼稚園の1園に対して園長がまず1名、教頭が1名、それから担任、理想はプラスもう1名入って、その先生がフリーの立場で、副担任だったり、或いは教頭先生のお手伝い、という形で配置するのが原則です。ですので、原則からすれば、クラス数が1クラスになればその担任は1名になりますので、1人プラスフリーの先生、プラス教頭、園長というのが原則になります。ただ、全体の教員数からして、配置にゆとりがあればですね、複数の担任の先生を配置することも可能だということなんです。来年度に関しては、実はこれはうれしいことでもあるんですが、出産に伴う休暇を取る先生方が、実は非常に多いですね、これは育休まで含めて申し上げますとかなりいらっしゃいます。その分を差し引かなくてはいけないというところもあって。もちろんその産休補助みたいな形で募集したりはするんですけども、中々年度途中で集めるのが難しい。その場合はもう現メンバーで対応するしかない。原則は担任プラス1名というところが、配置の基本の考え方にはなります。あとはそこにプラスして特別支援、支援員を配置しています。実際子どもを見る大人の目というのは、必ずしも担任1人ということにはならないんですけれども、正職員の考え方は今申し上げたものになります。

委員長：ありがとうございます。よろしいですか。他はいかがでしょう。

委員：平日預かり保育を5園程度考えていらっしゃるというのは、どこを考えていらっしゃるか、というのはありますか。

事務局：預かり保育の5園は、桜南幼稚園、谷田部幼稚園、荃崎幼稚園、そして竹園西幼稚園、吾妻幼稚園です。現在のところの予定でございます。

委員長：それではまた、議事に入ってから振り返っていただいても、もちろん結構ですので、それでは議事の(1)「市立幼稚園として維持すべき機能について」になります。まず事務局の方から説明をお願いします。

事務局：それでは議事に入りたいと思います。まず、第1回第2回これまでの振り返りでございます。市立幼稚園が抱える課題としまして、就業状況の変化等による保育ニーズの高まり、幼児教育の多様化、園児の減少、施設の老朽化などがある中で、ご覧いただいていますように様々なご意見をいただきました。市立幼稚園の強みを活かした小学校との連携強化、3歳児保育、長期休業期間預かりの拡大、もっと積極的にアピールしたほうが良いなど、我々市立幼稚園の背中を押していただくような意見もいただいているところです。ここで提言に入れる内容を決定する判断材料のようなものとして、これまで市立幼稚園が果たしてきた役割で、現状で一定程度できているものにつきましては、提言に入れる必要性は低いと思います。また、国の教育要領に定められているものであれば、あえて提言に入れる必要はないのかなど、いろいろ考え方があると思います。これまで果たしてきた役割として、市立幼稚園が実践してきた内容を説明したいと思います。では、まず、1つ目です。質の高い幼児教育の提供と、学校教育との連携です。幼児教育は小学校教育の基礎を作る非常に重要な時期です。市立幼稚園では、遊びや集団生活を通して、多様な経験を重ね、幼児期の終わりまでに育て欲しい姿を意識した教育を実践してきました。また、小学校との連携を重ねながら、就学への

円滑な接続にも努めてきたところです。2つ目は、多様な背景を持つ子どもの受入れです。障害の有無にかかわらず、また外国にルーツを持つ子どもを含め、一人ひとりの発達に応じた支援を行い、安心して通える場として役割を担ってきました。3つ目は、地域における幼児教育の中核的存在としての役割です。未就園児支援や、地域との交流、保護者との連携などを通して、地域の幼児教育の拠点として機能してきました。これらが、市立幼稚園がこれまで担ってきた基本的な役割です。今後のあり方を検討するにあたって、これらの機能をどう維持し、どのように発展させていくかが重要な視点になると考えています。続いて6ページになります。ここからは実際に提言の方にどういった項目、ご意見を入れるかということで、議論していただくこととなります。6ページ目は、皆様にイメージを持っていただくために、行政でよくある、提言のイメージ例でございます。提言の構成自体もこれから決めていくことなのですが、イメージとしまして一般的な例でございます。まず初めにということで現状把握、課題の整理などを行いまして、2の提言に入れる内容につきましては、今回の委員会で検討して、現時点で実現が困難であった長期的な展望につきましては、3の終わりにというところで今後の検討実施事項とすることも多い形になっております。ここまでの、議事(1)ということになります。

委員長：6ページまでのところで、まずはご意見をいただきたいということだと思いますので、これから具体的に答申を作っていく場合に、前提となる市立幼稚園の果たしてきた役割を踏まえてということと、それから最終的な報告書の構成についてもお出しいただいている、というあたりになります。何かご意見ございますか。

委員：5ページの役割について確認なんですけれども、3番目の地域における幼児教育の中核的存在。地域の未就園児の支援と、他施設との交流という

のをどのようにされてきたのか、ということをお伺いしたいです。

事務局：ホームページでも紹介しておりますが、各幼稚園によって異なるんですけれども、8回から16回ぐらい実施している幼稚園もあります。親子で幼稚園ってどんなところだろうとか。お母さんたちのコミュニティもなかなか難しいところも今ありますので、そういう場になるように行っております。それから、2番目にお話していた他施設との交流について、これも本当に中心部と、筑波幼稚園みたいにちょっと周辺のところで違うところになると思うんですけれども、筑波幼稚園とかだと目の前にある老人施設との交流や地域のお祭りに参加したりなどしています。そして、中心部になると、今度はもうちょっと身近な小学校との交流も深くなってきますし、ただバスがちょっとないのでその辺の行き来がちょっと難しいところがあるので、どこの施設と交流ってなると、難しいところはあると思うんですけれども。大穂幼稚園などは保幼小で、保育園などとも交流しているので、そのようにいろいろな交流を行っております。

委員：民間でも同じような活動はありまして、ここでいう中核的存在ってというのは、多分、教育施設、いわゆる幼稚園と、公立の幼稚園と公立の保育所さんだけなのかなと。

事務局：そうですね、今の時点で私立との交流になりますと、竹園の方のところ若竹会ってあるんですけど、そこだとちょっともうちょっと幅広く、入ってきたりするので、やっぱりその差はちょっとまだまだあると思います。

委員長：ありがとうございます。他にありますか。よろしいですか。ちょっと具体的なところが次に入ってきますので、次の7ページ以降のスライドの説明もお願いします。

事務局：議題（2）としまして、市立幼稚園のあり方についてということで、事務局の案でございます。つくば市の小学校中学校におきましてはこれ

まで、児童生徒数が増加傾向でしたので、主に児童数や地理的要因を着眼点として、委員長のお力もお借りしまして、教育施設の適正配置の方針を作成しています。市立幼稚園の場合、園児数が減少していることから、園児の集団生活の中での学びを維持するために、ということで行くつかの提言案を考えましたので、議論の材料としていただければと思います。まず1が、学級編制及び園の規模についてです。国の幼稚園設置基準では、1学年35人以下ということのみ規定されていますが、その他詳しいものではなく、平成23年度におきまして、国の委託研究であります「幼児集団の形成過程と協同性の育ちに関する研究」、こちらでは、3歳でも20人前後の集団が適切と示されております。質の高い幼児教育のためには集団教育の特性を生かし、多様な他者と出会える環境として、1学級につきましては、10人以上が望ましいというような見解を、現実的な望ましい人数としまして、つくば市の場合ですと、1学級6人以上、かつ、園全体で16人以上を維持することが望ましいということで、基本的な考え方と考えております。理由につきましては、これは記載のとおりですけれども、少人数のメリットと集団生活の重要性とのバランス、地域に根差した幼稚園に対する運営継続の意向であったり、園の実情を反映した形での、つくば市独自の学級編制ということで、考えております。2番目としまして、令和9年度以降の園運営の継続と園児への対応についてです。令和8年度につきましては、混合保育という形で対応したいと思っておりますが、令和9年度以降については、先ほどお話ししました望ましい人数を下回る場合、入園児数が1学級5人以下、または、幼稚園全体で15人以下の園は、原則として、次年度の募集は行わず、休園とする。休園の決定につきましては、保護者の皆様や、在園児への影響を考慮しまして、なるべく早く周知する必要があると考えております。そのために、年度当初の園児数をもって、次年度の募集を停止すること

を考えております。休園の対象となった園につきましては、4歳児ということで、近隣幼稚園への通園支援、その他、通園バスなどを利用して通園のサポートを行っていきたいと考えております。3番目としまして、幼稚園の集約化と機能の拡充についてということで、先ほど休園という形でお伝えしましたが、集約化するだけではなく機能の拡充を考えております。教育や保育の拠点として、段階的に集約化することを考えております。集約化することで、児童の集団生活の基盤を整備するとともに、サービスの拡充を図る体制を整備していきたいと考えております。機能に関する拡充につきましては、下をご覧ください。ご意見いただいておりますとおり、集約化に合わせまして、3歳児保育、こちらを導入していきます。次の、10ページが集約化のイメージでございます。まず、児童数を考慮しながら、既存施設を利用し、近隣のエリア同士で集約化を検討しております。まず、オレンジ色の北部エリアは筑波と大穂、みどりの西部エリアにつきましては上郷と島名です。ピンクのエリアは東部と中央のやや南寄りの部分が入り混じります、桜南、桜、東、二の宮、人数が小規模化している各園を、通園バスを活用して集約化したいと考えております。青につきましては、中央やや西側エリアで、手代木南、松代、園児数が一定程度いる手代木南と物理的に非常に近い松代、こちらを集約したいと考えております。黄色につきましては、中央、つくば駅周辺でございます。こちらについては敷地の形状であったり、自動車の進入経路等が確保できないため、既存の幼稚園を活用した集約化は少し難しいのかなというふうに考えております。南部の谷田部、荃崎につきましては、すでに小学校での設置が完了していますので、現状の施設のまま、機能を拡充させる考えです。集約化の方法はあくまでもイメージで、仮に集約化の提言をいただくことになりましたら、施設の状態等も考慮しまして、再編計画において集約化する施設を具体化して

いきたいと考えております。次に、4番で、市立幼稚園の広報活動の充実というところです。委員会の皆さんの中でも、アピールはあまりないんじゃないかというようなご意見をいただいているところがございます。そこで市立幼稚園のアピールポイントを明確にし、未就園児を中心とした子育て世帯への市立幼稚園の広報を拡充したいと考えております。幼児教育の実践ということで、12ページ5番目です。再編計画に向けた留意事項ということで、まず、集約化する園の交流、令和9年度の集約化に向けまして、お互いの園との交流を実施するというところがございます。2つ目で、小学校区と園区が合致していない部分もありますので、これまでも幼稚園内で小学校との連携というのは行っていましたが、集約化の中で柔軟に対応していきたいと考えております。近隣の保育園との連携、さらには、認定こども園化の検討ということで、考えております。現在は、保護者様だけでなく、地域の方、卒業生などもいらっしゃいますので、幼稚園に愛着を持った方、住民の方もいらっしゃいます。そういった方への周知、最後に、園区の見直しということで、つくば市につきましましては合併であったり、TX沿線開発ということで、市の状況が目まぐるしく変わっているところがございます。現在も園区の変更、園区外の就園につきましましては、それほどハードルが高いものではありません。しかし将来的には集約化に合わせて、変更をゼロベースに見直す必要があるかと考えております。参考としまして、集約化した状態で、どのような変化になるのか、ということで参考にさせていただければと思います。縦長なので、なかなかスライドの方に映りづらいんですけども。北部エリアにつきましましては人口の状況等もありまして、大きな部分を大穂と筑波の2園でカバー、西部エリアにつきましても、園区としてはかなり大きく、上郷、島名、続いて、10ページ、ピンク色のエリアにつきましましては、東部と中央やや南。10ページ、青色につきましましては、中

央やや、西エリア。中心部につきましては細かい園が残る状況です。東部エリアにつきましても、広いエリアで、形についても、やや、いびつな状況です。南部エリアにつきましては谷田部、荃崎。現状の、あくまで参考のイメージでございます。説明は以上でございます。

委員長：はい、ということで、今回いきなりこういう案が出ていますので、まずは共通理解を図る必要があると思います。ちょっと進行が急なので、委員の皆さんも驚いているかと思うのですが、前提とすると、やっぱり、2人っていうのが出てきてしまったので大きくて、次年度8年度はいいんですけれども、9年度に5歳が2名だけとなった場合、それで4歳さんが、来るかっていうような感じなんですよ。そこのところが大きいポイントとして、急に園児の減少が早まってしまって、今回のような形で進めるかというところ。減り方が教育委員会の想定よりかなり大きく減ってきていて、次年度で収まるっていうような見通しもないので、このまま減り続けてしまう前に、集約化して機能を強化していく原案になっています。ただ、ちょっと急すぎるのでね、何かその辺りが大丈夫なのかと私は個人的には心配はしているのですが、今日初めて出てきている案ですので、いろいろと前提等があると思いますので、疑問点等があれば積極的にお出しいただきたいと思いますが、いかがでしょう。

委員：集約を検討というところで、正直やっぱり私としては保育園と幼稚園の違いって言ったときに、やっぱり教育機関であるところに幼稚園があるというのを考えると、子の社会性であるとか、それをやっぱり入学前に身につけていくことを考えると2人で社会がつかれるのかという。やっぱりその練習期間のプロセスはやっぱり必要だと思います。それでいくと、やはりある程度の人数の確保で、自分がその集団の中でどう動くかっていうことを少しずつ身につけていく、感情のコントロールであったり、逆に手厚い保育っていうのは、理想のところでもあるんですが、どの部分からを手

厚くと考えるのかっていうので考えると、やはりある程度の目が届いていて、ある程度目が離せている状態が、教育、成長の段階には必要かなとは思っています。それでいくとやっぱり今の委員長がおっしゃっていたように、この人数で果たしてこれが教育の現場としてのメリットとして、使えるのかどうかっていうところを考えると、集約ってというのがこの後の質問なんですけどもやけどもやけども、やはり、ある程度の人数の確保はベースで考える必要があるのかなと考えます。また同時に、5歳児健診が今度国からの意向もあり、やっぱり集団の中で全体がどう動いているかというところにおいて、この子がどういう動き方をしているか、どういうコミュニケーションをとるかなどそれぞれの発達を見るときに、やはりこの人数では判断の基準がない状態になり、手厚い保護がある分、そこが目につかなくなる可能性がある。それを考えると、やはりある程度の人数の確保は必要になってくると思います。それで考えるときに集約化ってというのが具体的には、例えばどういうことをおっしゃっているのかがちょっとわからないので教えていただければと思います。

事務局：10 ページに集約化イメージということで記載しております。あくまでも検討段階ですが、集約化の方法としては、北部であれば筑波幼稚園、大穂幼稚園を、どちらかの幼稚園に集める、片方を休園して片方の幼稚園で保育を実施する形です。バスがある園については、それぞれバスのコース、現状のバスで賄う、ということになるんですけども、5、6、7、8とありますピンクのエリア、こちらについては、桜南、桜については、バスを現在所有しているのですが、東、二の宮についてはない状態です。こちらは、東、二の宮を桜南か桜、駐車スペース等あれば、東と二の宮でもいいかと思うんですけども、現在のところ、桜南か桜の中で4つの園を合わせるという形です。中央、9番10番については徒歩園

です。現在、手代木南については、3歳保育も実施していることから一定の人数は確保できているところなんですけれども、近隣の松代については非常に人数が減少している状況になります。こちらについても、どちらかの園に集約化していきます。11、12、13については、現在徒歩園ですので、こちら、駐車スペース等の関係から、統合は難しい状態ですので、荃崎幼稚園や谷田部幼稚園のように、小学校の中に、今後集約することをイメージしております。

委員：ありがとうございます。そうですね、バス等で足がカバーされているのであるならば、ある程度その人数をまとめていくというのが、保護者に余計な負担をかけることなく可能なのかなと思います。

委員長：ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

委員：そもそも論の話なんですけども、あり方の方向性について、まだよくわかっていない部分がありまして、結局公立の幼稚園さんの人数が減ってきている、3歳児保育やいろんな機能をやっても、多分これ以上増えないと思います。今後、この委員会で決めないといけないものっていうのを、しっかりここで話さないといけないと思っています。全国レベルで、やっぱりこういう問題が出てきている。全国の事例とかどこの自治体でも研究していかななくてはならない中で、私は前回拠点園という話をしましたけれども、今回15園ある半分ぐらいを集約するという、私もそれは賛成なんですけども、でも、機能をどういうふうにしていくかっていったところを、しっかりここで、方向性をつけなきゃいけない中で、私が思っているのは、今ある公立の幼稚園さんの機能を増やすっていうイメージは一度置いておいて、これから求められているものは何なのかっていうのをしっかり議論して、そこに当てはめていかないと、例えばここで考えただけで進んでしまっただけで、収支のバランスであったり、無駄な投資になってしまうといけませんので、幅広く意見を集約する必要がある。その中で、先ほどの連携施設

とか、学校とかとの連携っていうのは、利用者からのニーズはもちろんあるんですけど、申し訳ないですけど、今、通われている幼稚園の利用者たちは、多分、民間や公立保育所でカバーできると思う。なので、それ以外に、やっぱり機能をしっかり持たせるのであれば前回言ったような、セーフティネット系な機能も出していく。支援が必要な子であったり、ハブ的な教育。こちらにも書いてあったんですけども質の高い幼児教育は、保育所の保育指針の中でも明確に謳っていますし現にやっています。なので、公立幼稚園だけがやっているわけではない。そういうところからして、やっぱり今ある施設、保育、幼稚園関係ではもう百二、三十ですかね、民間の施設があるので、そこを有効活用してそこが賄いきれないような拠点施設を目指していくとかっていったところに目を置かないと、多分新しいことをやっても、多分選ばれないでしょうし。やはり、連携というのであれば、そういう民間の施設であったり今ある幼児教育の施設とも連携するっていうのをしっかり提案してもらって、ここでしっかり上げていかないと、何か、今ある、この公立幼稚園さんをどうしていくかっていう話になっている。もう新しい形で、切り込んでいく必要があるのかなって。やっぱり最低保障の機能っていうのも折角なので集約していくなら、民間と同じようなものじゃなくて、民間ができないような発達支援の教育であったり支援だったりというところも、やっぱり利用価値っていうのを今後も新しい視点で、何か皆さんで考えていけるといいなと思います。

事務局：まさにあり方検討というところで、今後のあり方をまとめるにあたって、本来どうあるべきか、というところも重要だと思いますので、提言の中にそういった内容も入れ込めるのであれば、ぜひ、ご議論いただければなと思います。

委員長：ちょっと私の方からも個人的なコメントで申し訳ないんですが、一応、この委員会は私の理解では、学区審議会の委員長なので、やっぱりその

面は、外すことはできない。なので、やっぱり公立幼稚園がどこにあるべきなのかっていう場所と、それからどれぐらいの、人数を確保するかというのにも必要ではある。ただ、委員がおっしゃるように、それだけでよいのかという話で、今後共働きの皆さんが一般化する中で、幼稚園がそもそも生き残っていけるのかっていうようなそもそものものを持っているので。ただ一方で、小学校を考えていただくと、公立の小学校が前提にあって、特色のある私立があるというのが一般的な考え方。外国とかだと、本当に幼稚園と小学校がセットになって公立できちんと保障するっていう仕組みはあるところはあるんですけど日本の場合はそういう仕組みではないのでね、その分、公立の幼稚園の役割が不明確ではあるんですが、ただ委員おっしゃるように、私立で全部できるんじゃないかっていうのは、他の審議会だともっと強力に出ます。こちらはマイルドな感じなんですけど、いや、公立幼稚園じゃなきゃできないことっていうのがあるのかっていう議論は、あるんですね。ただ、やっぱりあくまでも、教育ここに書いてある教育要領に則って、というのが、基本っていうかオーソドックスっていうか、そういうのがあって、というのがやっぱり幼児教育の前提となると思うので、そこの部分を外して、セーフティネットのところだけってなると、その公立幼稚園もなかなか厳しいかなあというのがあって、オーソドックスな教育要領に基づいた教育があって、そこに様々な機能を付加するっていうふうには考えないと、公立幼稚園とすると、辛いかな。ちょっとこれは個人的な意見なのですが。他、いかがですか。

委員：今のところに関わると思うんですが、先ほどのお話を伺ってやっぱり民間の幼稚園って何かっていうと、経営なんですよ。そこがやっぱり大きいところで、経営にマイナスが出るところをずっとボランティアでやっていくわけにはいかないわけです。なので、先ほどの、そこに入れ

ない状態であったり、それに対してのフォローアップをハブとして行政側がやるっていうのはありで、私としてもそれが織り込み済みだとは思う。ただ、先ほどの線引きをすると、結局、外部に出した幼稚園という名前にしているけれども、「その幼稚園に行ったのね、ということは何らかのフォローアップが必要な状態の人たちの幼稚園だよ」というような区別化があるような状態で幼稚園が公立としてあったほうがいいとは思っているわけではないので。公立幼稚園の中に両方の存在が置けるということが魅力的な幼稚園になる。で、やっぱりその、経営だけに行かないで済むかつ、逆に言うとそういうフォローアップの必要な子がいることによって、他の健全発達の子たちも、そこが学びに変えられていくことっていう場面があるのが、やはり教育の場面でいったときに、より望ましいところで、ある種の経営がマストのところに対してはマイナスの状態が起きるので、ごめんなさい外に行ってフォローしてもらってください後はそちらでお願いしますっていうのが、次の子どもたちにとって本当にプラスになるのかっていうと、私としてはそう思っていない。それと、入学前にやはりそういう子たちに対してもどうやって対応していくのかっていうのを肌でわかっておく、コミュニケーションの中で体感していくってのはとても大事なことで、逆に言うとさっきの分け方っていうのは、子どものために本当になるのかどうか、大人の都合がしているのではないかという側面が出てきます。その両方のところで考えると、今あるところを集約することでもしもマンパワーが入るなど、その余剰が出るのかわかりませんが、その財政の方はちょっとわからないので、それを今度はフォローアップ側にプラスすることができるということになれば、それをある意味両立することが可能なのかなと。そういう意味での行政の役割というのが、損得とか経営に関係しないところで本当の意味で教育に還元できる形っていうのを模索していけたらいいのかなと。民間の人たちのところに損をしてでもや

ってください、教育ですよってというのは難しいかなと思っているので、そこを考えていくのはありなのかなと思います。

委員長：はい、ありがとうございます。民間から当然反応はあると思いますが、何ていうかな、公立幼稚園のあり方については多様な背景を持つ子どもたちの受入れってというのが、公立の使命ですってということなんですけれども。多様性の中で育つことで、すべての子どもに優しさやコミュニケーション能力が育つっていう、そういう教育的価値が重要だと、本日欠席されている委員の方からも御意見いただいておりますので、そういう側面はやっぱり重要だと思います。他いかがでしょうか。ですから緊急の対策はちょっと教育委員会にやってもらわなきゃいけないんです。本当に何か、2人、ということが出てきてしまっているんで、今度入る4歳さんの2名、これはもう保護者の皆さんは、2名ですということをご存じってことなんですかね。

事務局：園の方から説明をしています。

委員長：それでもいいってということなんですね。ということで、とりあえず次年度はこれでいくしかないですが、そのあと先ほども言いましたようにこの4歳さんが5歳さんになったときに、2人だけってなってしまったときに、その幼稚園は、その園の立場に立つと、一定程度の教育はもちろんです。ただ、ここはどういう条件であったほうがいいのかって、教育委員会の立場に立って。園の立場に立つと、2人だけであっても教育はできますとなるんですけれども、ここの委員会は教育委員会の立場に立って、どういうものが教育条件として、より望ましいかっていうようなことをお考えいただくところですので、そのような観点でちょっとまたご意見をいただければと思っております。

委員：すみません、主旨についてもう一度お願いします。

委員長：4歳さんが次年度2名になってしまっていて、それが今年度は5歳さんも

いるので、一定の保育はできるけれども、来年度5歳さんになったときに、2人だけ。その状態で4歳さんが入ってくるのか、っていうことを考えると、やっぱりそのままの条件を保つっていうことは教育委員会としては難しいかな、というような主旨ですね。この原案だと7ページのところ、基本的な考え方ということで、本当に幼稚園の集団生活っていうことを考えると、3歳さんでも20人前後あると望ましいというような研究は出ているけれども、つくば市の場合は、独自の学級編制ということで、1学級6人以上かつ幼稚園全体で16人以上を維持することが望ましい、という基準で、適正配置を図っていくっていうのがご提案なので、このあたりでいいかどうか、ということもちょっとご議論いただけるとありがたい。集約化のイメージが出てきましたけれども、その元になっているのがこの数字になりますので、このあたりについて皆さんが、ご理解いただけるかどうか、という辺りはちょっとここで決めていただいて、そのあとに、さっき先生おっしゃったような感じのそもそも論的なところにまでいけるといいと思います。

委員：そうすると、ご提案しているその3歳児をまた新たにということで、人数を見込んでやっていきたい、というとらえ方でよろしいですか。

事務局：園の方は、先ほど集約化という形で合わせていきます。それに合わせてまして、3歳児保育の方を実施していくという提案となっております。

委員：単純な質問があるんですけども、今の1学級6人以上、幼稚園全体で16人以上維持することが望ましいというときに、単純計算で考えたらこれって6人×3で18人になる。もし3歳児から入ったら、この16人以上で、3歳児から入るとどうやっても、6人以下になってしまうので、この数字の意味がよくわかっていないのと、理想の数字っていうか考える形の数字があるなら、かつ上側の、「何人以下」が入っていれば、ちょっと納得はするんですけども、何人以上何人以下の数字のバランスがどういう数字

で考えているのかが見えないのと、かつ以下がちょっと見えてないので、そこを教えていただけると、そこら辺の人数をイメージしているのかがわかるかなと思うんですね。

委員長：あと、委員がおっしゃったその3歳児をいつ入れるのかっていう話なんですけれども、現状だと、この4月の段階での数で、もう集約化を決めようっていうのが原案なので、当然その集約化の後に3歳さんを入れるということになる。3歳児保育の拡充っていうのを、この9ページに書いてあるんで令和9年度から、集約化のイメージはもう8年度の4月の段階で、集約化の根拠となる数を決める、この4月の数ということなので、その集約化の後に、3歳児の保育を拡充して、それから長期休業期間とか平日扱いの保育とかっていうのも並行して、これは、先ほどの5園っていうご質問ありましたがこれは、8年度からやるんですよ。

事務局：預かり保育は8年度から実施します。

委員長：その機能強化の部分は8年度から。ただ3歳児は9年度から、というように感じなので、ちょっとそんなあたりも、さっきも言いましたようにこの2人っていう数字が出てしまったので、教育委員会としては喫緊に対応が必要だっていうことで、ちょっと、その施策の整合性がうまくとれているのかどうかということも問われるところかもしれないですね。ただ、ここの委員会でわからないと議論にならない。他に説明するとき難しいので、という前提です。先ほどのご質問にあった、7ページのところの、1学級6人以上かつ幼稚園全体で16人以上ということの、根拠についてのご説明をお願いします。

事務局：6人以上、16人というところの理由で、6人につきましては、令和8年度の混合保育の考え方と同じ考え方をしています。5人以下を混合保育としましたので、望ましい姿としましては、6人以上。16人の理由としましては、スライドの方でもご紹介しております研究の中で、学級1

学級なんですけれども、3歳児でも、16人以上が望ましいという形にされておりまして、それを、つくば市の場合、園全体で準用したという形になります。委員がおっしゃられるとおり、確かにこの16人というのは、4歳5歳をイメージして設定したイメージですので、3歳保育を導入した際の基準というのを、また別途考えておく必要があるのかなというふうに、ご指摘いただきまして、考えております。

委員：そうすると、4歳5歳児だけで考えると、1クラス8人以上が望ましいということを行っていることになるんですか。この16人以上は、4歳5歳児で16人以上、全体そうすると、1クラス8人、1学年少なくとも8人ということですか。

事務局：平均ではなく、6人と10人でもいいということになります。16人の想定につきましては、3、4人ずつくらいの子どものグループが3、4つほどあると園の中が活気づくというところでの考えでございます。

委員：16人以上の前に「4歳児5歳児だけで」という条件付けがあるわけですね。上限は35、国の決めた方っていうことですね。わかりました。ありがとうございます。

委員：ちょっと前提として、その統合したタイミングで3歳児保育という一つの事例として、令和4年から5年にかけて、荃崎地区で、当時、高崎幼稚園・岩崎幼稚園が2園あったものを、令和5年度に荃崎幼稚園に統合したタイミングの実績がございます。その時の園児数、高崎幼稚園が当時22名、岩崎幼稚園が17名でした。統合した荃崎幼稚園は3歳児を含めて61名となっております。ですので、やはり統合したタイミングで3歳児を入れるというのは、担任にも余裕が出せるということで、マンパワー的な対応も可能になったので。

委員長：なるほど。集約化することによって、余った人を3歳さんに当てるという感じなんですね。

委員：そのタイミングで3歳児保育を実施することによって、全体の人数もある程度確保できたというところの実績は過去にあったところがありました。そういう1つの成功事例といえますか、3歳児をやるのであれば、そのような形である程度マンパワーを割く必要があるので、統合の案のベースにもなっています。

委員長：はい、わかりました。

委員：園全体で16名っていうと、4歳5歳が10で、3歳が6でもいいよという認識であっていますか。

事務局：今回の16名につきましては、4歳5歳クラスを想定したときに、16名ということで、考えております例えば4歳が6名、5歳が10名であれば16ということですが、今後、令和9年度から3歳児保育を拡充していくに当たりましては、3歳児保育を入れた際の学級編成の基準のようなものを別途設定する必要があると考えております。

委員：3歳児を含めてはまだ考えていないということですね。各学年の何か定員っていうのをあらかじめ決めておかないと、多分、今後困ってっちゃうかなと思います。職員の配置とかも、先ほどおっしゃっていたような根拠があるのはわかるんですけども、経営で考えちゃうともう有り得ない人数で。そこら辺も含めて考えていくと、先ほどのそもそもの話で、公立の幼稚園でも、各学年の定員を下回った場合は、もうそのまま、閉園にしていった統合していくみたいなルールは、今後決めていく必要性ってあると思うんですが、どうでしょうか。

事務局：今回提示させていただきました8ページです。令和9年度以降の園運営の継続というところで、4月時点で、先ほど示しました、望ましい人数を下回る園につきましては、原則として次の年の募集は行わずに、休園という形をとっております。提言2です。

委員長：集約化ということで、結局、この10ページにあるような、7園になる

ということですね。

委員：これ令和9年度から3歳児保育の拡充ってあるんですけど、これは7園になったらすべての園で3歳児保育を行うんですか。

事務局：集約した園ではすべて行う予定です。7園ではなく、令和9年度につきましては、10ページをご覧になっていただくとわかるんですけども、中央のところ、竹園西、竹園東、吾妻と書いてあるんですけども、ここはちょっとやっぱ施設のちょっと難しいところがあるので、ここだけは、1園です。右側に予定年度とあります。こちらについては集約化の方は、令和10年度からになります。

委員：ありがとうございます。基準を下回ったら募集は行わないってなっているんですけども、私としては公立幼稚園をこのまま残していただきたいと思っているんですよね。で、2名が出て、人数的にも、経営的にもっていう話も出ているし本当に素人考えで申し訳ないんですけども、まだ市として何のアピールもしていないし、やれることをやっていない状態で、もうすでにそれを決めてしまうというのは、ちょっと残して欲しい者としては納得がいかないです。いろんなアピールをして、やれることをすべてやってやっぱり無理だねって言って、そこから考えるっていうのは、公立だったらできるんじゃないかと。採算度外視してっていうのは本当に素人考えで申し訳ないんですけども。それをしないでもう9年に何もしていません。人数も集まりません。統合です。というのは、もう少し公立に通わせたい母親の気持ちも考えていただければと思います。

委員長：ちょっと余りにも早急なのでね。だからさっき言ったように、様々な手だてを打って例えば3歳さんを入れるなり、色々なことをやった後に、集まらなくて統合ということだとわかるんですけども、その前についていうので、しかもこの4月の段階でっていうふうになるので、そのあたりがちょっと理解が得られるのかどうか。そういうご意見はもっともだ

と思いますので、そこについてはどうですか。

事務局：今回欠席されています委員の方にも事前にご意見をいただいているところでして、我々としましては統合というのは単なるコストの削減ではなく、集団規模の確保による教育の質の保障であったり、あとは、保育人数、3歳保育なんですけども、それをセットで行うというような提案でございます。その点につきましては、評価いただいているところなのですが、その一方としまして、不安解消というところで、統合となる園については、保護者の方や地域の方に対して、閉園に伴う喪失感や不安、こちらについては丁寧に説明する必要があると考えております。

委員：私も正直こんな資料が来ると思ってなかったのが驚いているんですが、まず、幼稚園や保育園は子供が親元から初めて離れていくってところで、親としては心配な気持ちがある。自分たちからも見えなくなる環境に行く。そこを、私立園さんでも、公立園さんでも、先生や他の保護者の方に見守っていただいて、本当感謝を申し上げます。もちろん、公立幼稚園は園児数が減っていますし、園舎の老朽化とか、あと、人材の確保が難しいというところで今後のあり方を話し合っていくっていうのは理解もできますし、必要なことなんだろうって思います。ただその上で、今日は、この公立幼稚園の存続を望む声が確かにあることと、あと3年保育を導入、望む声が本当に数多くあるっていうことを皆さんに、お伝えができればなと思っています。今回市立幼稚園の存続と、あと3年保育を実現して欲しいっていう要望を受けて、署名を募りまして、約1か月で、オンラインではなく紙で、今日の時点で2,457名の署名が集まりました。公立幼稚園が愛されている証だと思います。この短期間、1か月でこんなに集まるのは思ってなかったのが本当にありがたいなっていう気持ちでいっぱいです。ただその公立幼稚園残してよって制度を残してよっていう思いだけじゃなくて、地域の中で子育てしたいなとか、誰もが通える幼稚園の選択肢をぜ

ひ残して欲しいっていう保護者の思いとか、あとは公立幼稚園の教育。大切にしてくださいっていうそういう思いもたくさん込められているのではないかなって個人的に思っています。検討事項でありますいろいろ課題がありますように、人材不足だったりとか老朽化とか、園児数の減少等。人材不足も、今もちろん働く家庭が多いんですが、子ども2人3人兄弟がいらっしゃるお母さんたちが1段階子育て落ち着いたときに、フルタイムではなくパートタイムを希望するお母さんたくさんいる。なのでそのお母さんたちの中で、有資格者のお母さんたち、必ず埋もれていると思う。その人材を掘り起こして、支援員のようなことをしていただくとか、ちょっとこう、人を回していくっていうのも1つの手かなって、素人考えですが、そういう方法もあるんじゃないかなと思います。あと老朽化もですけど、前回の資料でも、国の補助を使って少しずつ補修もなされていますし、うちの園の方でも外部の侵入がないように柵を作っていましたし、本当に整ってきているんじゃないかなというふうにちょっと肌で感じますので、3年保育を導入していただければと思います。機能や役割についてなんですけど、現在公立幼稚園は支援が必要な方の受け皿にもなっているということをぜひ知っていただきたいですっていうふうにお話をしてくださった保護者の方もいらっしゃいます。支援が必要なお子さんの早期の支援にも繋がりますし、そのお母さんたちの保護者の方の早期の支援にも繋がるんじゃないかなっていうふうに思います。前回の会議のときに、子育てサロンのような機能はなくてもいいんじゃないかなっていうご意見もあって、それも理解できるんですが、ただ自分の慣れ親しんだ地域に通えるというのは、気持ち的にも違うんじゃないかなと思います。特に、新しい環境になかなか馴染めないっていうお子さんもいらっしゃいますので、そういうふうな観点から見ると、少しでもちょっと慣れ親しんでいて、あとお母さんの抱える問題も、園側も知っているっていうのはスムーズに移行

ができるんじゃないかなと思ったりもします。今、公立幼稚園で、つくば市の教育要領に沿った教育を今していただいていますけども、そういうことをやっていただいて小学校に上がる時にもすごくスムーズだなんていうふうに親として感じています。もちろん、バスで通わないといけない園もあるんですが、徒歩で通えるというのも安心の素材の1つです。というのは、つくば市という立地から、都内からお引っ越ししてこられる方も多いと思います。お友達の方にも車を持ってないご家庭もある。そういう方がやっぱり徒歩で通えて、緊急時、子どもが熱が出たとか、災害のときにすぐにお迎えに来てくださってと言われるときに、すぐに駆けつけられるところに園があるっていうのはやっぱり、今通わせていただいている幼稚園を選んだ理由の1つでもありますので、自分のコミュニティある幼稚園に通えるっていうメリットはあるんじゃないかなと。これも教育の機会をみんなに与えられる。地域格差の是正にも繋がるんじゃないかなというふうに思っています。私立園さんも公立幼稚園もそれぞれに本当に魅力だったり、役割があると思うんです。その多様な選択肢があるっていうことが、このつくば市の魅力に繋がるんじゃないかなって私は感じていて、そして、どこがいいかなって、親が選択できる。そこがあるからこそつくばに引っ越してこようかなっていうご家庭もあると思うので。本当全国的に少子化ですが、つくば市はその中でもまだ人口が増えているまれな市でもありますので、つくば市の魅力として公立幼稚園残してほしいなと思います。

委員長：はいありがとうございます。その署名ってどうされるんですか。

委員：「つくば市立幼稚園の存続及び3年保育の導入を検討いただきたい要望書」への署名です。ちょっと先ほどもありました9年度から3年保育を始めて、始めるでもこの8年度時点の人数で、もう集約を決めるっていう話ですよね。その前にまず、3年保育をまずやってみて、どのくらいやっぱり人数が来るかっていうのを見て欲しいなっていうのは個人的にありまし

て、署名の中にもコメントをくださったお母さんたちいらっしゃいまして、3年保育を導入ぜひして欲しい。周りでも、3年保育だったら公立行かせたんだけどなっていう声がたくさんあるよっていうふうに書いてくださっているお母さんたちもいらっしゃいますので、まずは3年保育をやってみて、その人数が本当にどうなるのかなって。

委員：お話の途中ですみません、1つ質問していいですか。今の要望のところで、そもそも存続云々の話は出たことはないなと思っていて、今は集約して人数をといるところで、確かにこの署名をといたときに、存続をという話がきたら、なくなるのかと思ってサインするのはあると思うんですが、話で1回も存続するかしないではなくて、どうあるかで存続は前提なので、要望書のまず第1のところ、もしかすると署名する方には、この内容の私たちが話しているところの意図っていうのはわかってない可能性があるのかなと。

委員：統廃合もできれば、よく考えていただきたいっていう内容もあります。

委員：ごめんなさい、「存続が」ってくるとやっぱり、そんな話あったかなというところで、その次の3年保育についてはまさしく先ほど3年保育をより拡大していくためにどうしていくかっていう話があったところなので。ただ、今の最後の統廃合もしてほしくないというところに、分散された形で要望書があったと、問われている対象が、そういう内容だっていうことで理解はよろしいですか。

委員：まず、この検討会が始まったときに、この人数を見てしまうと、もう急速に、統廃合ですぐなくしていこうっていう流れになるんじゃないかなというふうに感じて。急速にそんなことを考えずにぜひ存続する形で考えて、まずは3年保育を入れてくださいっていう、思いです。

委員：存続という話が出たので、そんな話がどこかで流れているのかと思って。

委員：1回目の会議で土浦市の事例が挙げられたり、この会議を経てそういう

幼稚園をなくす方向に持っていかれるような感じなのかなって印象もあって、やっぱり人数を見ると、そうせざるをえないって話になるのかなって。

委員：逆に言うと今の話でわかるように、出し方次第では、市民の皆さんも、もう存続するかしないかの議論をしているんだととらえる可能性がある。まだ、そこも決定してない段階で、そうとられるリスクがあるということが、私としてはよくわかりましたので、発信するときに相当気をつけないと、そういう不安感情を招いてしまう可能性があるのかなということを理解しました。ありがとうございます。

委員長：そういう意味でちょっと今日どこまで決めますかね。今後のスケジュールのことを踏まえると、今後のスケジュールって、教育委員会的なデッドラインと我々のデッドラインというのがあると思うんですけども。次はもう6月になってしまうんですね。6月だともう提言骨子とかっていう計画になっているんですが、この案のときには、集約や統廃合をすることとしても1年先、の想定でやっていたので、だからすべて1年先でそれまでの議論の期間があるっていう前提で、この審議会成立しているんで、そのあたりが当初の想定と違って、スケジュール大丈夫ですかね。

事務局：ご相談したいと思っっているんですが、スケジュール少し変更しないと、提言内容もそうですけれども、どういった提言するかっていうのがまだ見えていない状況です。

委員長：あとさっきあったように総合教育会議っていう市長さんと教育委員さんの会議で、この議題が取り上げられるというので、そこでも一体どういう議論になるのかっていうことも我々として踏まえて……踏まえてもいいっていう考え方もあるかもしれないけど、参考にはなると思いますのでね。今回確かに相当刺激が強い話で、という感じですからね。

委員：これは行政が進めている話なので、限りある予算の中で考えているんですよね。こういう話をして集約を考えていきたいというところがいいんですよね。それは意味があるわけですよね。限りある財源で、人も減ってきていて、募集人員も、なかなかうまくいかない。民間もそうなんですけれども。そのベースの中で、色々な意見がやっぱりある、いろんな意見が出たのをそのままあげていただいて、最終的には行政が決めていくというところにあると思います。判断は行政で、意見がいろいろあったっていうことを両論併記みたいな感じで。

委員長：そういうような答申の書き方は確かにあります。わかりました。ちょっとそれで検討させてください。

委員：それがわかってくるところでどういうふうな位置でいったらいいのか、最初におっしゃっていたとおり、この委員会がどういう位置で私たちが発言するのかが見えてくるのでありがたいです。

委員長：「市立幼稚園のあり方検討委員会」というタイトル自体は、さっきおっしゃったように、大きなタイトルなので、個人的にはどこまで幼稚園というスタイルで推していけるのかちょっと不安なところもあるので、本来であればもうちょっと幼稚園の持っているリソースを市全体に生かせるような形でやっていったほうが良いとは思いますが、ただ一方で、適正配置というか、学区審議会の流れも受けてきているので、さっき最初に申し上げたように、どの園がどの規模でどの位置に残るのかわつてというのが、流れからすると本来の役割。そのあたりも含めて、それこそこの委員会のあり方をもう一度見直してっていう機会を設けたほうがいいのかもわからない。

委員：最後の12ページの気になったのが、再編計画に向けた留意事項というところ。これを検討していきたいということですよね。そこで認定こども園化の検討っていうような、3歳児保育ってのはもうとうの昔にあるので。

もう0歳から園児の確保をしっかりとしていくっていう。特性のある子や保護者の方への支援も必要というところで、多様な動きを検討しているというのは、私はすごくいいのかなって思っておりますので、いろんな多様な動きがこれからできるような計画が織り込まれているっていうのは、とてもいいと思うので、そこはそのまま私やってもらいたいなと思います。

委員長：ちょっとその署名に戻りますけど、それちょっと見せていただいて、さっきご懸念があったように、何が問われているのかっていうのはちょっと我々の方はわからないので、その実物見てないのでね。だからそれちょっと見せていただいて、それもちょっと次回何らかの形で、資料として出していただいたほうがいいと思いますので、それも踏まえて、議論したほうがいいかなと思います。まだちょっと時間があるので、今後の進め方についてはまた事務局と相談させていただきますので、それ以外のところでご意見があれば出していただければと思いますが、何かお気づきの点というか、気になる点ありますか。

委員：まず9年度に3年保育を始めるけれども、まずは3年保育を見てどのくらい増えるかっていう。8年度は4歳児さんが少ないけど、来年度には4歳児さんが5歳になったときに、3歳さんのお子さんをお持ちのお母さんが2人行けるなら公立幼稚園にするというご家庭が必ず出てくる。それを踏まえて「やっぱり少ないんだよね。だから集約化です」という方が、保護者とか地域の方とか、卒園生のお母さんたちとかはちょっと納得がしやすいのかなっていうふうに思います。

委員長：そういうことが可能なかどうかですね。それができるかできないかはもう検討したっていうことでいいですか。

事務局：現状のリソースでは難しいということで、集約化とセットの同時のタイミングでの、機能の拡充ということになります。今、集約すると聞くとなくなってしまうのではないかとご不安だと思っておりますけれども、そ

もそも子ども中心で考えると、例えばお子さんが2名だった時に、保育がどうなるのかというところ。幼稚園というのは社会に入って初めての第三者と出会って、そこでいろんな学びをするわけですね。例えばこんな子がいる、こんな子もいる、こんな子もいるかもしれないという。今核家族が多いので、そういうところで集団生活を学ぶ一番大事なところなんですね。そこが少ないと成り立つのかというところで、私たちは考えているので、決して少ないから減らすっていうスタンスではないということをお伝えします。また、本日欠席されている委員の方からもご意見をいただいておりますので、そちらを紹介させていただきます。幼児期は、他者との相互作用を通して社会性や自己調整力を育む時期であり、一定規模の集団の経験は発達上重要な意味をもつと考えられる、ということ。また、少人数には、一人ひとりに丁寧にかかわれるという良さもありますが、一方で、集団としての役割経験や多様な関係性の形成には限界が生じる可能性もある、ということなどを踏まえて、幼児教育には、ある程度の人数の集団が必要であると考えております。また、現在、文科省で「公立幼稚園の減少に伴う地域の幼児教育の質の維持と向上の取り組みへの影響について」という調査研究を行っているということで、この後、2月か3月に報告書が出るみたいなので、色々な地域、自治体で公立幼稚園が減少しているのは確かなので、その辺を見ながら進めていきたいと思っています。決して人数が少ないから減らすというだけではないということです。

委員：ただ、せっかく今、トイレも綺麗になってとか、柵も綺麗になっているので、集約化したときに、使われなくなった園をどういうふうを活用しようかっていう案も並行して考えてらっしゃるのでしょうか。今はなんていうか、なくなってしまったその園がそのまま残っている地域の方、やっぱり寂しいって、何ももう使われなくなってそのままガラーンとなっているの

で、ただそういうのがあるのはちょっと嫌だよねっていう声もやっぱり聞いたので、何かしらせっかくね、ある施設があるので、活用いただけるように考えていただけると嬉しいかなと思いますけど。

事務局：そこについても、本日欠席の委員の方から、園がなくなってもそこが地域の子どもたちの居場所であり続ける、例えば、地域の未就園児の遊び場ですとか、放課後の小学生の居場所として活用するなど、地域から完全に子育て機能がなくなる配慮を示すと良いのでは、といただいておりますので、そういったところも踏まえながら検討していきます。

委員長：他はいかがですか。それでは、今回は特にまとめができないという状態ですけど、それでもいいですか。

事務局：スケジュールについて御相談で、回数5回を想定していたのですが、1回増やしていただくことは皆様可能でしょうか。

委員長：その方が良くと思います。今日の前案と出た意見を踏まえた上で、教育委員会として修正できる部分は修正していただいて、特にご懸念の部分については、こういう理由でこういうふうになっていますっていうところをもうちょっと丁寧に説明していただくという感じですかね。そうじゃないと我々共通理解ができてないとそれを答申出しても、ますますわからなくなってしまうってこともありますので。あと、その署名は何らかの形で資料に入れていただいて、それも次回の会議のときに、皆さんに見ていただいたほうが良いと思います。その議論をしたうえでまとめに入る。そのまとめも、委員がおっしゃるように両論併記っていう形になるのか、何らかの形で着地点になるのかっていうのは、委員おっしゃるように最終的に決めるのは行政なので、そうするとこちらとしてはフリーな意見を出していただいて、一定のまとまりが出た後に何かご意見をいただくっていうのも、可能性としてはある。

事務局：こういった章立てにするかも含めてなんですけれども、終わり：にと

ということで今後の展望が入ってきてもよいのかなと思います。

委員長：はい。よろしいですかそんなところで。では事務局の方にお返しします。

事務局：委員長、会議の進行ありがとうございました。本日の会議録は、後日皆様に御確認いただいた後に、市のHPにて公開します。以上をもちまして、令和7年度第3回つくば市立幼稚園のあり方検討委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

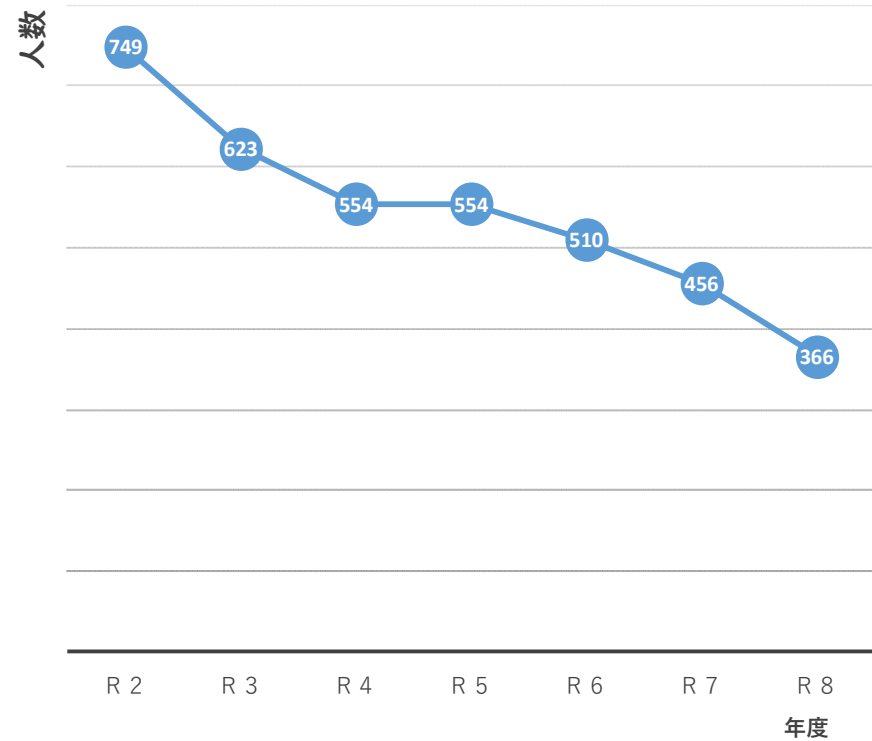
7 閉会

表1 市立幼稚園の園児数推移

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
筑波	26	33	23	19	20	15	8
大穂	51	35	32	31	24	24	20
上郷	31	20	17	18	12	8	8
島名	46	43	45	45	40	39	42
桜南	44	25	23	26	29	22	10
桜	50	38	27	22	21	10	10
東	24	20	21	21	16	14	10
二の宮	49	41	31	24	24	28	24
手代木南	22	17	25	49	52	49	50
松代	94	89	63	45	44	30	16
竹園西	27	35	24	18	23	25	19
竹園東	34	23	25	27	28	34	22
吾妻	26	18	27	34	30	27	15
谷田部	162	148	132	115	100	89	75
荃崎				60	47	42	37
高崎	37	22	22				
岩崎	26	16	17				
計	749	623	554	554	510	456	366

※令和2年度～令和7年度は、5月1日時点の実績数。
令和8年度は、4月1日予定数。

グラフ1 園児総数推移





報告

(1) 令和8年度市立幼稚園の予定園児数及び学級編制について



○令和8年度市立幼稚園の予定園児数（表1）

- ・令和7年5月456名 ➡ 令和8年4月予定数366名（約90名減）



○令和8年度市立幼稚園の学級編制（表2）

- ・5人以下の学級有、かつ、全体で10以下の園
➡ 4歳児5歳児を混合保育
- ・平日預かり保育の拡充
➡ 令和8年5月開始を目標に、5園程度拡充

表2 令和8年4月クラス別予定園児数

令和7年12月1日現在

園名	3歳児	4歳児	5歳児	合計	定員	充足率	クラス数
筑波		2	6	8	60	13%	1
大穂		5	15	20	60	33%	2
上郷		4	4	8	60	13%	1
島名		20	22	42	60	70%	2
桜南		4	6	10	60	17%	1
桜東		5	5	10	60	17%	1
東		2	8	10	60	17%	1
二の宮		7	17	24	60	40%	2
手代木南	18	18	14	50	78	64%	3
松代		7	9	16	60	27%	2
竹園西		6	13	19	60	32%	2
竹園東		7	15	22	60	37%	2
吾妻		5	10	15	60	25%	2
谷田部		28	47	75	180	42%	4
荃崎	9	16	12	37	108	34%	3
計	27	136	203	366	1,086	34%	29

5人以下の学級有 かつ

全体10人以下

4歳5歳混合保育





議事

(1) 市立幼稚園として維持すべき機能について









【第1回、第2回 振り返り】

○委員意見

- 
- ・市立幼稚園の強みを生かした小学校との連携強化
幼保小連携の拠点化、アドバイザー・コーディネーター機能
 - ・3歳児保育、長期休業期間預かりの拡大
 - ・少人数を活かした手厚い保育
特別支援、外国にルーツを持つ園児
 - ・地域社会との連携
保護者の学びの場（座談会）、地域交流
- 



○市立幼稚園が果たしてきた役割

- 
- 
- 
- 
- 
- 
1. 質の高い幼児教育の提供、学校教育との連携
教育要領に基づく幼児教育を忠実に実践
 2. 多様な背景を持つ子どもの受け入れ
幼児教育の機会確保
 3. 地域における幼児教育の中核的存在
地域の未就園児支援、他施設との交流

議事

(2) 市立幼稚園のあり方について（提言の基本的な考え方）

○委員会提言（一般的な構成）

1 はじめに 現状把握、課題の整理

2 提言内容

- ・ ○○○○
- ・ △△△△
- ・ □□□□

第3回委員会での
検討事項

3 おわりに 今後の検討事項

資料編

- ・ 各種データ
- ・ 委員名簿



議事

(2) 市立幼稚園のあり方について（提言の基本的な考え方）



1. 学級編制及び園の規模について

○現状

- ・国の幼稚園設置基準では「1学級35人以下」とのみ規定
平成23年度の国委託研究※ ➡ 3歳児でも約20人前後の集団が適切

※社団法人全国幼児教育研究協会「幼児集団の形成過程と協同性の育ちに関する研究」

○基本的な考え方

- ・「質の高い幼児教育」実践のため、集団教育が重要。
➡園児数の減少傾向を踏まえ、学級編制及び園の規模について、本市としては、
1学級6人以上かつ幼稚園全体で16人以上を維持することが望ましい。

理由：少人数のメリットと集団教育の重要性とのバランス
地域に根ざした幼稚園に対する運営継続の意向
園運営の実情を反映したつくば市独自の学級編制




議事

(2) 市立幼稚園のあり方について（提言の基本的な考え方）



2. 令和9年度以降の園運営の継続と園児への対応について



4月始業時点での入園児数が、1学級5人以下または幼稚園全体15人以下の園は、原則として、次年度の募集は行わず、次年度から休園とする。

※令和9年度については、令和8年4月の入園児数



○休園となる幼稚園の園児・保護者への対応

休園となる園を早期に周知

対象園の4歳児に対し近隣幼稚園への通園支援


通園バスによる通園のサポート



議事

(2) 市立幼稚園のあり方について（提言の基本的な考え方）

3. 幼稚園の集約化と機能の拡充について



市立幼稚園等を取り巻く状況を踏まえ、市立幼稚園を段階的に集約しながら、地域の教育・保育の拠点とするとともに、幼児教育・保育の機能の拡充を図る。

【機能の拡充】


- 
- ・ 3歳児保育の拡充（令和9年度から）
 - ・ 長期休業期間、平日の預かり保育の拡充
 - ・ 拠点施設化の検討

表3 市立幼稚園の集約化（イメージ）

No.	エリア	園名	バス※	集約化等	予定年度
1	北部	筑波	〇〇	既存施設内での集約化を検討	令和9年度
2	北部	大穂	〇		
3	西部	上郷	〇	既存施設内での集約化を検討	令和9年度
4	西部	島名	〇		
5	東部	桜南	〇	既存施設内での集約化を検討	令和9年度
6	東部	桜	〇		
7	中央	東			
8	中央	二の宮			
9	中央	手代木南		既存施設内での集約化を検討	令和9年度
10	中央	松代			
11	中央	竹園西		敷地等の条件から近隣小学校内での集約化を検討	令和10年度以降
12	中央	竹園東			
13	中央	吾妻			
14	南部	谷田部	〇〇	谷田部小学校内に設置	—
15	南部	荃崎	〇〇	荃崎第3小学校内に設置	—

※現在所有するバスを活用し、各園の送迎を行う。



議事

(2) 市立幼稚園のあり方について（提言の基本的な考え方）

4. 市立幼稚園の広報活動の充実

市立幼稚園のアピールポイントを明確にし、未就園児を中心とした子育て世帯への市立幼稚園の広報を充実させる。

○アピールポイント

- ・つくば市教育大綱に基づく幼児教育の実践

例えば、

実体験を大切にする学び

遊びによる、非認知能力を高める学び

保護者・地域・学校・行政の対話と協働の推進





議事

(2) 市立幼稚園のあり方について（提言の基本的な考え方）



5. 再編計画に向けた留意事項

- 
- ・ 集約化する園の交流
 - ・ 小学校との連携、施設の活用
 - ・ 保育所との連携、認定こども園化の検討
 - ・ 保護者や地域住民への周知
 - ・ 園区の見直し
- 

会 議 録

会議の名称		第4回つくば市立幼稚園のあり方検討委員会		
開催日時		令和8年(2026年)3月18日 開会10:00 閉会12:00		
開催場所		つくば市役所本庁舎2階 職員研修室(1)(2)		
事務局(担当課)		教育局 学務課		
出席者	委員	藤井穂高、神永直美、渡辺峰子、江田麻裕子、水谷鯉恵、大西秀重、植木純子、安曾貞夫、久保田靖彦		
	その他	教育長森田充		
	事務局	教育局次長兼学務課長森田信道、幼児保育課長補佐菊池智未、学務課長補佐望月ひろみ、幼稚園事業推進監松尾有紀子、学務課係長菅原理恵、学務課主事池田恵梨		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	3人
非公開の場合はその理由				
議題		(1) 振り返り(第3回委員会での意見要約) (2) つくば市立幼稚園の存続及び3年保育の導入に関する要望書について (3) つくば市立幼稚園のあり方について(提言の基本的な考え方)		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 振り返り(第3回委員会での意見要約) (2) つくば市立幼稚園の存続及び3年保育の導入に関する要望書について (3) つくば市立幼稚園のあり方について(提言の基本的な考え方)			

3 閉会

<審議内容>

1 開会

2 議事

委員長：それでは開催要項第6条第2項の規定に従いまして議事進行役を務めさせていただきます。案件に入る前に委員の皆様にお伝えいたします。本日の委員会は前回同様 AI により議事の文字起こしを自動で行うシステムを使用しています。会議での発言に際しては、挙手をし、お名前を述べてご発言いただくようお願いいたします。また円滑に会議を進行するため、ご意見につきましてはなるべく簡潔にまとめた上でご発言ください。それぞれの案件の審議に係る時間配分についてもご配慮いただき、会議がスムーズに進行できるようご協力をお願いします。なお会議終了予定時刻は正午です。では協議に入ります。本日の第4回では、これまでの議論を踏まえながら、今後の市立幼稚園の配置や運営のあり方について提言に向けた考え方を整理していくことが主な目的となります。委員の皆様はそれぞれの立場から率直なご意見をいただければと思います。まず事務局より資料の説明をお願いします。

事務局：学務課でございます。まず資料の方なんですけれども、次第と、会議の説明資料があるかと思いますが、参考資料の1番2番の方に少し不備がございますので、今準備しております。準備している間、先に会議の方に進んでいきたいと思っております。まず前回2月19日に第3回委員会を開催しまして、2月日にちが少ない中約1ヶ月の後の開催ということで、急遽予定回数をふやしてお集まりいただきまして誠にありがとうございます。今回短期間で急遽お集まりいただきましたのは、前回第3回委員

会で報告しましたように、令和 8 年度の園児数が当初の想定を大きく下回る結果となりまして、今後もその傾向が続くことが予想されるため、早急な対応が必要と考えまして、今回お集まりいただきました、その早急な対応が必要と考える第一の理由は、やはり園児数が極端に少なくなる園の園児の友達との関わりや集団生活を通した自主自立の芽生えといった機会をより多く残したいと、そういった考えから今回、急にお集まりいただいたところとなっております。本日の予定として、今回皆様に議論していただく内容ですが、まず 1 番目が前回の振り返りということで取り上げていきたいと思っております。2 番目としまして、前回委員会の中でありました、要望書についてこちら取り上げていきたいと思っております。今回、主にご議論していただく内容としましては、3 番目のつくば市幼稚園のあり方についてということで、提言に関する基本的な考え方、主に人数のことについて、あとは幼稚園の機能のことについてということで取り上げていきたいと思っております。続いて 2 ページ目になります。2 ページ目が前回の振り返りという形です。現在議事録の確認の方お願いしておりますが、要約としましてはお手元の資料スライドの内容にあるような内容かと思っております。ご覧いただいて確認していただければと思います。皆様にご議論いただきました後、過去の事例としまして 2 つの園を統合して令和 5 年度から小学校の校舎の中で運営をしている荃崎幼稚園の事例の紹介がありました。まとめとしまして、園児の減少の加速化によりまして対応は急務ですが、集約は市民には受け入れ難く、説明が必要ではないかというようなことがありましたので、急遽今回の委員会を追加で開催させていただくこととしました。資料 1 ということで今準備しております、つくば市幼稚園の存続及び 3 年保育の導入に関する要望書ということで、お手元の方でご確認いただければと思います。まず要望内容ということで、まず要望者につきましては、つくば市立幼稚

園 PTA 連絡協議会役員一同ということで要望いただいているところです。署名につきましては住所と氏名ということで、全体で 2457 名分となっております。要望事項がお手元の資料の通りとなっております。市立幼稚園の拙速な統合を行わず、存続に向けて十分な検討を行うこと、市立幼稚園において 3 年保育の導入を前向きに検討すること、3 番としまして保護者及び地域住民の意見を反映することということで、意見をいただいているところです。要望書につきましては、本日欠席となってしまったんですけれども、委員の方が中心となりまして、つくば市の公立幼稚園のことを本当に考えてくださって、署名活動熱心に行っていただいた結果と受けとめております。大変熱意のある活動と思います。本当にありがとうございます。2 月 19 日に提出いただきまして、市の方で収受しまして現在回答を取りまとめているところです。回答の要旨としまして、1 番 3 番につきましては、女性の社会進出や共働き世帯の増加等によりまして、低年齢からの長期間の預かり保育を希望するニーズが高まっております。このことによりまして、市立幼稚園の園児数が減少しているというふうに考えております。このような状況を踏まえまして、集団生活の特性を生かし、多様な他者と出会える環境において、質の高い幼児教育を維持・向上していくために、このあり方検討委員会ということで様々な保護者の皆様のニーズの拡充に応じた検討を考えているということでの回答を今のところ考えております。要望の 2 番につきましては、3 年保育の導入に前向きに検討することということでございますが、現在、手代木南幼稚園、荃崎幼稚園において、3 年保育を試験的に実施しております。今後はこの機能を拡充していくということも、この提言案ということでとりあえず検討しているところです。事務局としても公立幼稚園を存続させるために、どうやってニーズを回復するのか、3 年保育をどうやって実施していくのかということ、考えた結果の提言案という

ことを出しているところです。次の資料で、提言案に至る3年保育の実施体制の方を考えておりますので、ご覧いただければと思います。5ページ目です。提言に至る考え方としまして、3年保育の実施体制となっております。前回委員会の方で、3年保育を実施してから集約化という流れがよいのではないかというご意見もございました。現在、市の方では、市の幼稚園存続させるために集約と機能の拡充をセットで、同時に実施する考えです。左の表1につきましては、現時点の園の数とクラスの数です。基本的には下にありますように、園の体制としまして、園長・教頭・保育主任がそれぞれ各1名。4・5歳につきましてはそれぞれ担当が一人、混合保育につきましては、現在2クラス行っておりまして、それぞれ1人つけているという状況です。3歳保育につきましては、1クラスに2人という形で職員を配置しているところです。仮に全園で3歳保育を実施する場合には、吹き出しにもありますように、26名の増員が必要という状況です。現状職員の補充につきましては、退職補充のみ何とか保っている状況です。人事的には増加させることは大変難しい状況となっております。公立保育園を存続させながら3歳保育を実施するために、集約化する方法を考えているところです。右が3歳児保育を実施する場合のイメージです。令和9年度を想定しておりますが、15園から9園という形で集約化することによりまして、園長・教頭・保育主任の人数、ポストの方が減ってくることとなります。これによりまして、現在令和8年度5人という配置を予定しているところですが、それを解消し、4歳5歳の各クラスの園児数を増やし、担当を配置。加えて、3歳児の担当を10名程度配置できるように今のところ考えているところです。これにより、3歳保育の実施が可能となるのではないかと考えているところです。右側の表2の赤枠で囲っている部分でございます。また、現在特別な支援が必要なお子様には、支援員が入った体制

で支援を実施しているところでございます。そういった場合、集約化以降につきましては、正職員が担当することになりますので、これにつきましては、園児だけではなく、園としても若手職員の保育力の向上、ひいては持続的な園の運営にも繋がるものと考えております。こうした中で3歳児保育、この形でも、集約後は9園ということで想定しているんですけども、全体で実施できるわけではなく、7園程度実施していければというふうに考えております。3年保育の実施体制につきましては以上でございます。次に資料2の方をご覧いただければと思います。総合教育会議における議論の内容を紹介させていただければと思います。会議では、こちらのあり方検討委員会の方を進めていることから、この委員会の方に何か資する内容があればということが市長の方からありまして、自由な意見交換というような形で会議が行われました。資料2に記載していますように、日時と教育委員のメンバー、議題としましては、市立幼稚園のあり方について、現状の課題ということで、やはりこの委員会とも同様な内容で、未就学児の人口の減少と保育ニーズの増大、公立幼稚園の充足率の低下、やはり行政的な視点で、1園当たりのコスト運営の増というような内容も、議論がなされたところでございます。資料をめくっていただきまして、あり方検討委員会と総合教育会議における共通認識です。まず初めに市長の方から、市立幼稚園をゼロにすることは考えていないんだということで明確な発言がございました。ただし、あり方検討委員会におきまして、集団形成の難しさを解消して質の高い教育を維持するために提言案の方を検討してるんだということも共有させていただきました。さらに加えては、先ほど資料1でご覧いただきました要望書の内容につきましても共有いたしまして、第4回委員会で中身の方を取り上げるということも報告させていただいております。やはり委員会の中では、行政的な視点としまして、存続とコストのバラ

ンスで集約化が必要なのではというようなことでのお話もありました。次めくっていただきまして、主な意見の要旨ということでご確認いただければと思います。内容としましては、このあり方検討委員会に出ている内容と重複する部分がとても多かったというふうにとらえております。中には私見としまして、8人いれば集団遊びが成立するんだといった形でのお話もありまして、やはり少ない人数の中ではそういった遊びの方もなかなか成立しないのではないかというようなお話もありました。また、下から2番目のご意見なんですけども、小学校併設型の幼稚園運営を行うことが就学においても非常にスムーズなのですが、やはり保育時間の壁などが最大のネックになっているのではないかというようなご意見もございました。資料2の方は以上でございます。一旦ここで切りたいと思うのですがいかがでしょうか。

委員長： はい、ありがとうございました。資料の1というのが、前回の会議で公立幼稚園の保護者の代表の方からお出しいただいた要望書で、非常に多くの署名が集まりましたので、このような形で今回ご紹介させていただいています。裏面のところに要望事項が書いてありまして、市立幼稚園の拙速な統廃合を行わず、存続に向けた十分な検討を行うこと、それから市立幼稚園において3年保育の導入を前向きに検討すること、それから保護者及び地域住民の意見を十分に反映すること、という要望をいただいています。それから資料の2というのがつくば市総合教育会議でお話しいただいた内容で、基本的にはこちらの委員会の判断を待って頂いているということですが、色々なご意見をいただいているということになります。あまり具体的な数字が出てきていなかったのですが、1点だけ確認させてください。資料の2のところ、公立幼稚園の充足率低下は重々承知しているところなのですが、園児1人当たりの運営コスト増というのがわかりにくいので、令和7年度の試算で約350万円という

のが一体どういう数字なのかというのを説明していただけますか。

事務局：はい。学務課です。この約 350 万円の計算の仕方なんですけれども、令和 7 年度、幼稚園費という形で市で予算計上しております金額が全体で約 18 億円です。そのうち 2 億円につきましては、私立幼稚園に対する給付の部分になっておりますので、それを引きました 16 億円、それを令和 7 年度当初の園児数で割ると、大体 350 万円という数字になります。議論の方では例えば 1000 人いたときと現在とで比べると、コストの方は、園児数で割ってしまえば、そのような形で増の計算になるということでのお話がございました。

委員長：ありがとうございます。運営費コスト増と書いてありますが、令和 7 年度は今ご説明いただいた通りの計算だと 1 人当たり約 350 万円かかっているということですね。わかりました、ありがとうございます。ということで、今日の資料の、前回の振り返りということで出させていただいて、それから要望書の要望事項を確認して、そこで出てくる 3 歳児保育の実施ということで、原案とすると、ある程度園を集約した形で、それによって 3 歳児保育を実施したいというような原案になっています。ここまでで議論というか、全体を見ないと議論も難しいと思いますので、資料の内容についてご質問があれば受けて、次に行こうと思います。よろしいですか。では、とりあえず全体を説明していただいてから議論したいと思います。続けてお願いします。

事務局：はい。学務課です。では、6 ページからの説明をしたいと思います。6 ページです。3 番としまして、「つくば市立幼稚園のあり方について」に入っていきたいと思います。まず (1) の人数に関する事で、提言案 1、学級編成及び園の規模についてです。第 3 回委員会でお示ししました資料ですが、一部修正をしております。前回整理が不明確であった部分についての補足をさせていただきたいと思います。望ましい規模としま

して、各学年 3 歳 4 歳 5 歳で 6 名以上かつ、4 歳、5 歳合わせて 16 名以上を維持することが望ましいと考えておりました。理由としましては、4 歳と 5 歳は同時に活動できるため、4 グループが 4 つ程度の 16 人程度ということで考えておりました。3 歳につきましては、まだ合同で活動ができないことから、1 つの学年の人数で判断することとし、次年度に 4 歳児に上がったときのことを考え 6 名というふうを考えておりました。しかし、この点につきまして事前に副委員長の方に見解をお聞きしたところ、近年では保育園などで異学年の保育という考えが広がっておりまして、3 歳をベース扱いすることに少し違和感があるということで知見をいただきました。事務局としても、3 歳児保育の拡充を見越しての基準といたく、各学年 6 名以上、全体で 18 名以上を維持することが望ましい、として整理したいと考えております。各学年 6 名につきましては、3 人のグループが 2 つできる規模、それが集まりまして、全体 3 学年で 18 名以上ということで考えております。3 人グループというのは、やはり園児 2 人同士ですと、集団性や日常の遊びなどでも広がりがないということから、やはり 3 名以上いた方がいいというふう考えているところでございます。続いて、その提言に至る考え方ということで、資料を入れております。7 ページです。第 2 回委員会で示した部分です。学校教育法で定められている幼稚園の目的、教育目標をまとめたものになりますが、こちらのアンダーラインの部分をご覧くださいと思います。アンダーラインを追加しまして、やはりこの提言に至るに当たって、そのアンダーライン部分の集団生活、それに対する積極的な参加であったり、自主自立、協働の精神、そういったものの芽生えというのがやはり必要になるのではないかと考えているところです。また、提言に至るに当たりましては、人口や園児数の動向の方も大きな要因として考えております。第 1 回委員会で示した内容になるんですけど

も、未就学児の人口の推移です。住民基本台帳をベースとしました年齢別人口から、人口の推移をあらわしたものです。グラフをご覧くださいますように、今までの委員会の中でTX沿線地域人口増ということで説明もしてきたところなんですけども、市全体としましては、令和5年度を一旦のピークとして、0歳児から5歳児までの人口の方は減少に転じているところの再確認でございます。また、つくば市の子ども子育てプランにおきましても、未就学児の人口の見込みを推計しておりまして、こちらにつきましても、今後5年間、令和11年までのことを示しますけれども、0歳から5歳人口につきましても、千人以上減少する見込みとなっております。未就学児の減少傾向が続く中、緊急的な対応としまして令和8年9年というふうにご検討しております。しかし、中期的な視点も持ちながら、今後の幼稚園のあり方について考えていければと考えております。続きまして9ページでございます。こちら第1回資料の再確認です。先ほど見ていただいたように、人口が増加する局面におきましても、青色の認可保育園は伸びている状況でしたが、黄色の公立幼稚園につきましても、減少が続いている状況でございます。こちらは再確認でございます。続きまして10ページになります。こちら第3回委員会に示した資料のほうに追記をしております。第3回委員会では、令和8年度に混合保育を実施することを報告いたしました。園児数の急速な減少に対する緊急的な措置としまして、令和8年度は混合保育、1人の担任で4歳5歳を担当します。スライドの赤く囲ったクラスでございます。そちらで生み出したマンパワーによりまして、現時点で早急に行える対策としまして、平日の預かり保育の方を5園程度実施しまして、公立幼稚園の魅力を上げていきたいと考えております。また、付記を追記しました。こちらは現在3歳保育を実施している荃崎と手代木南幼稚園における園区内の児童の内訳でございます。手代木南につきましても園区内

が 8、園区外が 10。荃崎につきましては、9 名とあるんですけども現時点で 8 名に減少しております、園区内 7、園区外が 1 という状況でございます。3 歳児保育の拡充の必要性というものは、私どももあると感じている状況なんですけれども、15 園全園で実施した場合、現在の申込者数でいきますと、定員に満たないことも想定されます。そのことを懸念しております。例えば、手代木南の 3 歳児につきましては、一部園区が松代と重複している部分があります。そうしますと、手代木、松代で 3 歳児を行うということであれば、こちらの 8 名分が割り振るような形になってしまうということで、3 歳児保育を実施する場合、どのような規模で行っていくのかということが必要かというふうに考えております。続いて 11 ページになります。こちらにつきましては、第 3 回委員会に示しました園児数の推移に、令和 9 年度の予測をし、示した資料です。令和 9 年度につきましては、荃崎幼稚園ができました令和 5 年度から、令和 8 年度の園児数見込みのデータを使いまして、各園各学年ごとに予測を立てております。予測につきましては実績に基づくもので予測を立てているところでございます。令和 9 年度の園児数は、単純なトレンド関数による予測ですけれども、300 人を切り、295 という数値を出しているところでございます。続きまして 12 ページになります。12 ページは引き続き人数に関するところで、2 番目です。令和 9 年度以降の園の運営の継続と園児の対応についてというところでございます。第 3 回資料を一部修正しております。前回から、学級編成の望ましい園の規模を各園 6 名に見直したことから、文字を修正しております。修正した部分については、翌年度の募集について、前年度の 4 月始業時点での園児数により検討するというところで修正しております。前回、このことにつきまして、時期が早いのではないかというようなお話もあったところです。決定時期を遅らせる修正案を検討したところなんですけども、やはり下に、

保護者への対応ということでありますように、保護者様のためには周知期間をなるべく早くしまして、検討の時間を確保したほうがよいと考え、保護者の考える時間も考慮しまして、提案内容としましては前回の同様という形でしております。委員長、ここまでで1度よろしいでしょうか。

委員長：はい。ということで今ご説明いただいたところですが、6 ページからということでもいいですか。前は、1 学級 6 人以上かつ全体で 16 人ということで、この 16 人という数字が何かよくわからないということなので、そこを先ほど整理していただいたように、令和 9 年度から 3 歳児保育を拡充するという前提で、3 歳 4 歳 5 歳が 6 人ずつで計 18 人以上で維持するということになります。ですから、この条件を満たさない場合に集約するということになります。その集約するというのは先ほど見ていただいたように、3 歳児保育を導入するにあたって、担当の先生方を捻出する必要があるので、現状の園の数を維持したまま、3 歳をふやすというのではなく、集約した形で、3 歳児の担当の先生方を捻出して、それで 3 歳児の保育を実施するということになっています。この辺りがご意見をいただきたいところになります。それから、8 ページ以降は、様々な統計で、子供たちの数の推移ということになっています。10 ページのところは、現時点での令和 8 年度 4 月の予定の人数になっているということになります。これは前回の委員会でも出たものではありますが、4 歳のところが令和 8 年 4 月からだと 2 人というところが出てきてしまっていて、見ていただくと結構半減しているような幼稚園が出てきてしまっているっていうことですね。急速に子供たちの数が減っているんで、教育委員会としても対応を急いでいるということになります。その先の令和 9 年度っていうのが、実際問題どういう数になるのかはわかりにくいところがありますが、11 ページのところは推計ということで、これはもうトレンド関数で機械的に令和 5 年度以降の減少の推移を見ると、令

和 9 年度はこれくらいになるのではないかという予測の数字になっています。これだと本当に規模が小さくなってしまいます。11 ページの表の 6 のところは、これはこのままいった場合の、4 歳 5 歳合わせた幼稚園の全体の園児数ってことですね。

事務局：はい。委員長のおっしゃる通りです。

委員長：ということなので、4 歳 5 歳合わせた園の全体の園児数が 10 名を切るところが結構出てきてしまうという予測なので、当たるかどうかはわかりませんが、単純にトレンド関数を当てはめるとこのような形になるというようなデータになっています。この辺りは結構重要なところになりますので、ご質問ご意見があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員：資料の確認も含めてなんですけども、6 ページの 1 学級 6 人以上かつ幼稚園全体で 18 人以上というのは、これはあくまでも 3 歳児まで含めた人数というふうなご説明だったと思うんですけども、4 歳児 5 歳児の幼稚園ということで考えると、12 人以上というふうに読みかえるという理解でよろしいでしょうか。

事務局：学務課です。説明が不足してしまして申し訳ございません。現在 4 歳 5 歳で運営している園につきましては、委員のおっしゃる通り 12 名が適正な規模というふうに考えております。

委員：はい、ありがとうございます。そうすると、そこの話から 10 ページの方の、3 回目の委員会の資料なんですけども、この当時は全体 10 人以下というところがマーキングされてますが、実際その考え方からすると、11 人以下のところは好ましくないというような、望ましい形ではないというような読みかえになるんですかね。

事務局：はい。黄色くマーキングしてある部分につきましては、基準の人数の方を変えておりますので、ここは読みかえていただく必要があるかと思

います。

委員：たまたまその 11 人というところが 1 園もないので、全体的なマークの数は変わらないんですけども、確認でした。ありがとうございます。

委員長：続けて、お願いします。

委員：資料の方で見ていると、来年度の筑波幼稚園と東幼稚園の 4 歳児の予定数のところで、2 人となっているのだけれども、親御さんは本当にそれを OK したんですかっていう質問を前回藤井委員長がなされたかなと思うんですけども、親御さんが承諾したということだったんですが、公立幼稚園に子どもたちを入れたときにですね、本当にその 2 年間で小学校に入るところまでを念頭に置いて、そこで何をすることが目的なのかまで親御さんがわかっている、2 人でいいですよと言っていたのかどうかということなんだと思います。2 人で本当に、4、5 歳児を過ごして、その先小学校ですけども、実際私が子供を持っていて、2 人で手厚い保護のある中から小学校へ上がって、そのまま集団の中に入るっていうのは、むしろ私は不安で、もっと低年齢の 0 歳 1 歳のときに 2 人っていうときはもしかするとそれはなんて幸せなと思うかもしれませんが、ここから先の教育的な要素で、そのための集団生活を考えると、やはり本当にその意味がわかっている、2 人でいいですよと言ったのかどうか、ということだと思うんですね。幼稚園の意味を親御さんに説明しても本当に 2 人でいいと言うのかどうかを考えると、この先の数年後の入学というところではなくて、今入る段階で、2 人でも OK と思った可能性は高いのかなと。というので考えると、やはり発達のところを考えてみても、またそこから先小学校に入って一気に集団生活になっていく中で自分の位置を探していかなければならないことを考えると、やはりここまで少人数というところは、親としても、本当言いますと私としては、教育というところの側面で考えると、もうちょっと集団生活に慣れて欲しいと、そのプロセスをむしろ先生方に手を入

れていって欲しいと思うので、親御さんはよいと言ったというところもあるのかもしれませんが、やはりここの意味というところを考えると、ある意味での集約、また、教育委員会の会議の方でも、やはり段階的になってい
うお話があがっているところを考えると、それは合致している点はあるの
かなと思いました。以上になります。

委員長：ありがとうございます。4歳児が2人でも5歳児がある程度いるので、
今後ある程度補えると思うのですけれど、4歳児が5歳児になったとき
がね、その幼稚園を見たときにそこに入ろうっていうのが、どうなのかな
なというような感じですから、前もご説明ありましたけれども、当初の
予定とするともう少し、集約については時間的な余裕があるというふう
に教育委員会も見込んでいたと思うのですが、減り方が著しいというこ
とで、早急な対応が必要ということになっています。この辺りが保護者
からすると最初にまず3歳児保育とか手厚くやればよかったのではない
かというご意見はその通りなんですけれども。私の方から質問で、3歳
児のことで、10ページのところですが、3歳児の定員は基本的に何人で
すか。

事務局：18人です。

委員長：なるほど。そうすると、この手代木南の場合は、18人以上応募があっ
たけれど18人になっているという理解ですか。

事務局：事務局です。手代木南につきましては、令和8年度・令和7年度につ
きましては、定員以上の応募がある状態でございます。

委員長：なるほど。そうすると、この手代木南の場合は、18人以上応募があっ
たけれど18人になっているという理解ですか。

事務局：事務局です。手代木南につきましては、令和8年度・令和7年度につ
きましては、定員以上の応募がある状態でございます。

委員長：どれくらいありますか。

事務局：令和 8 年度につきましては 4 名ほど多い申し込みがございました。

委員長：22 名。なるほど。ですから、3 歳さんを入れたときに、どの程度園児が増えるのかというところで、前回もそんなに増えないのではないかと
いう委員の方もいらっしゃって、今回の場合、園区外の方が現状だと 10 名なので、園区内の方は仮に 4 名の方が園区内だとしても 12 名ということになる。それから荃崎の方も園区内だと 7 名ということになるので、18 名の定員からすると相変わらず少ないといえ少少ないという感じですね。だから、稚園はもちろん残さなければいけないんですが、集約しても、集約した後にまたさらに減ってしまうとなると、さらにまた集約ということになりかねないような感じもするような減り方が、私とすると心配なところではあります。他にご意見あれば、ご質問でも構いません。どうぞお願いします。

委員：すみません、先ほどのご説明の中で、教職員の数が 3 歳児保育 14 名という
ことで、7 クラス分ということは、令和 9 年度にもし集約をしたら 9 園になりますよね。そうすると、2 園は 3 歳児保育をやらないということですか。

事務局：9 園中 7 園で令和 9 年度については実施の想定で提言案の方は書かせて
いただきました。

委員：全園で行わない理由はございますか。

事務局：まずは、想定としまして 9 園中 7 園という数なんですけども、この数
につきましても、現時点で検討中というところで、あくまでも 1 つの事例としまして、今回は 7 園でということで紹介させていただきました。

委員：そこにちょっと関連するんですが、5 ページの 3 歳児担当が 1 クラス 2
人っていうことになっているんですが、先ほど定員が 18 人ということだったので、例えば、3 歳児が 6 人というときも 1 クラスで 2 人ということになるんでしょうか。そうすると、この集約可能想定
の職員数っていう

のが変わってきたりするんじゃないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

事務局：学務課です。現時点ですと、やはり 3 歳児さんですので、例えば少人数の場合であっても、2 人体制で行わなければ難しいということで 2 人を想定しております。

委員長：他いかがでしょうか。

事務局：3 歳児の場合、例えば今、手代木でも園区内が 8 名、荃崎が 7 名と、10 人を切っているわけですね。ただ、今幼稚園に入ってこられるお子さんの様子を見ると、おトイレがまだ一人ではできないという子が多く見られます。そうすると、身辺自立がまず幼稚園の基本となってくるので、そこを 1 人で回すのは難しいかなということで、まず、幼稚園に慣れて、自分のことが自分でできるようにするために、先生の方を 2 人ということで考えております。

委員：保育所の基準では、2 歳児が 6 人に先生 1 人っていうね、子供 6 人に対して保育者は 1 人っていう、6 対 1 ということになっているんですけど。随分つくば市は寛大というか、丁寧に 3 歳児を見ているんだなという感じがします。

事務局：今園長会長もいますけれども、つくば市の幼稚園職員、今大体 80 ちょっといるんですけども、皆さん、研修を行ったりとか、いろいろ今すごく保育が変わっていく中で、特別支援のお子さんだったり、外国籍のお子さんだったりとか、勉強をしていかないとちょっと追いつかない部分もあるんですけども、よくやってくれていて、つくば市の職員は財産だと思っております。

委員長：はい。ということですが他にいかがですか。どうぞ。

委員：お世話になります。今の事務局の言葉、大変ありがたく、うれしく感じております。現場を代表してこちらに参加させていただいておりますと、

年々ですね、やはり支援というところで、その支援の度合いというのでしょうか、昔は家庭の役割とされていたものが、次第に学校や幼児施設の担う役割として、ある意味ではより良く社会化していく、そういう自立に向けた施設になっていっているというのが本当に正しい今の現状かと思えます。そういう意味では、手厚くお預かりできるということで、様々なお子さんをしっかりとしたつくばの方針のもとにお預かりさせてもらえる環境を整えていただけるのは大変ありがたいなというふうに思っております。1つ質問なんですけれども、今まで3歳以上児保育のニーズをあった中で、今回急速にこのような形で集約の方向になっていったと思うんですけれども。昔自分が保育をしている頃にですね、私立の幼児施設との兼ね合いとか、そういった取り決めとか、その辺があったように感じましたので、その辺の部分の環境整備を、つくば市として把握されているのかどうかとか、地域によって違うとは思いますが、教えていただければと思います。

事務局：事務局です。我々の中ではそういった私立幼稚園との取り決めという事は把握はしていないんですが、逆に、こういったお話というのがあればお教えいただきたく思います。

委員：正しいかどうかわからないんですが、過去にどこかの0歳児からお預かりしている幼児施設との取り決めのような、かなり古いものであったとは思いますが、幼稚園の方が当時は5歳児のみのお預かりだったんですが、合併して4歳も預かるようになったということで、けれども、どんどん下の年齢を市立幼稚園で預かるというのはちょっと考えてほしいとか、そういったことがあったように、ちょっと自分が若いころの記憶なので違うかもしれないですが。

事務局：合併というのは、昭和60年度の合併のときということでしょうか。申し訳ありません。その時の状況が不明ではあるのですが、正式な取り決

めというものではなかったのかなと思います。

委員長：確かに私立の幼児保育施設との関係は何て言いますかね、自治体によっては問題になる場合もありますので、そのあたりは確認していただきたいのですが、そちらで把握していないとなると、如何ともしがたいですね。

事務局：取り決めの方は正式なものであれば我々の方は認識していると思いますので、正式なものではなく、当時のお話の中でそういった意見が出ていたのかもしれないですけども、正式なものとしては認識していないというところですよ。

委員長：わかりました。ご懸念は結構あるような感じもしますが、ありがとうございます。他いかがでしょうか。どうぞ。

委員：人数が減って行って集約になるという話をずっと聞いているんですけども、委員長も懸念されていたように、毎年だんだん人数が減って行ってなったときに、これは毎年集約になるんですか。それとも何年か様子を見てということになるのでしょうか、これからお考えになるのかもしれないんですけど、その辺を教えていただければと思います。

事務局：委員のおっしゃる通り、人数の方がこの先どんどん減少していく傾向が予測されますので、それを見越した対応ということにはなるかと思えます。ただ、毎年園が変わるというのも、園児にとっては対応が難しいと思いますので、ある程度の減少を見越した形での集約を今のところは考えておきまして、今後の状況を見ながら、その集約の状況については考えていきたいと思っております。

委員長：今のお話と関連して、10 ページのところの赤線で引かれているところが4歳5歳の混合保育ですが、今後集約していくという場合に、具体的にどこが集約されるのかということですね。例えば2園とか3園が集約されるときに、どの園に行くことになるのかというような、具体的なも

のがないと、次の委員会だともう 8 年度に入ってしまった、9 年度から集約を実施するといった場合に、これから入るお子さんとは別に、今いるお子さんたちの保護者に理解が得られるのかというのが、遅くなればなるほど心配になります。急いで集約化をする、令和 9 年度に前倒して実施するというのは、この園児数なのでやむを得ないとも思いますが、その場合であっても、入った途端に次に集約ですというふうになってしまいます。しかも 1 園に限らず相当数が集約されるというふうになると、具体的にどこの園がどこの園に集約されるのかというのが、前回の資料には出ていたのですが今回はないので、それは 6 月のときに出てくるということになりますか。

事務局：事務局です。まず今回の委員会の方で集約ということでの方向性が見えてきた場合ということで、資料の方は想定で用意しているものがございますので、そちらをお示しする形でもよろしいですか。

委員長：具体的にどういうところがどうなるのかある程度の規模の見通しがないと、来年度 8 年度でもういくつもの園が集約されることになって、9 年度から実施ということになる場合に、その理解が得られるのかというところですね。そもそも 9 年度実施で理解が得られるかというのが重大問題ですが、具体的なものがないとなると、大丈夫ですか。その辺りが心配なところです。

事務局：具体的な例ということで、追加でスライドを提示させていただきます。あくまでも集約化のイメージということなんですけれども、人数につきまして提言案や、敷地の条件等も考慮して集約したイメージでございます。資料でも提示したところなんですけれども、9 年度の園児数の見込みにつきまして右側に追記いたしました。右から 2 列目につきましては、集約化後の予定園児数です。一番右につきましては、集約化により生み出しました人員によって実施する 3 歳児保育、こちらを予定して考えて

いる園でございます。人口数の減少が今後も見込まれますので、集約化しても、一番上の北部エリアのように 13 人と小規模の部分がございます。また、吾妻のように、集約化を見送りました 9 園というような部分もございます。こちらについてもどのように小規模化に対応していくかということがありますが、仮に吾妻の方も集約を進めていくというのも 1 つの手かだと思います。ですが、これはまずイメージとしまして、各既存施設を利用して、近隣のエリア同士で集約したイメージとなります。具体的にどこの園というところまでについては次回までに整理したいと考えております。説明以上です。

委員長：はい。ということで、まず令和 9 年度の園児数見込みのところ、例えばゼロとかがあってというのが複数出てきてしまっていますが、これは先ほど言ったトレンド関数でやるとこうなるということですか。

事務局：はい。例えば筑波につきましては、令和 8 年度、4 歳児が 2 名です。これはそのまま持ち上がる傾向がありますので、5 歳児は 2 人、4 歳児につきましてはトレンド関数を各年ごとに入れますと、統計的に 0 という形の数字が出ております。

委員長：このあたりが本当にそうなるのかというところが疑問として 1 点ありますし、例えば北部エリアは、令和 9 年度で集約したとしても、令和 10 年度にまた集約の可能性が出るというふうに読めますが、あっていますか。

事務局：委員長のおっしゃる通り、また集約の可能性が出てきます。ただし、これにつきましては、全体数が下がってくる中で、今回提言案の方で、この後にお示ししようと思っていたんですけども、子ども園化というところも検討するというふうに入れておりますので、そういった部分での検討も必要となってくるかと考えております。

委員長：ありがとうございます。ということで、令和 9 年度のところを見てい

ただくと、前回出てきた資料に、さらに令和9年度の見込みの数を入れていただいた資料になりますが、大きいのが東部と中央のところですよ。この案だと、4園が集約されるということになるので、ここの影響が非常に大きい。ですから、その通っているお子さんと保護者からすると、一番影響が大きいところというふうに感じます。イメージということですが、令和9年度に実施するということになれば、もうイメージというよりも具体化を進めていかないと、説明のしようもないので、そういう意味で非常に緊急性が高いっていうことはわかるんですが、先ほどの要望事項にあった意見を十分に反映するという面で、大丈夫なのかというのが非常に心配されるところです。そのイメージを、今の追加資料も含めてご意見があればいただきたいです。

委員：令和9年度の北部エリアの集約後の園児数見込みのところ、4歳児が5人、全体でも13人ということになると、最初から先ほどご提案のあった各学年それぞれ6人かつ全体で18人という条件を満たさないことになるんですが、そうするとどうなるんですかね。

事務局：北部になりますと、一番右側に3歳児保育の定員を入れております。

3歳児保育を実施しますと、辛うじてですけれども、先ほどの各学年6名ずつという部分はクリアできるかなという想定では考えております。

委員長：各学年で6人を下回る場合も集約の対象になるので、集約後も4歳児は5人という見込みがトレンド関数では出ているので、この数値どおりだった場合は直ちに集約の対象になってしまいます。しかし、実際問題北部エリアの幼稚園を完全になくすわけにはいかないですよ。

事務局：質問をうまく受け止められず申し訳ございませんでした。この筑波・大穂幼稚園につきましては、北部の大変大きなエリアをカバーしている2つの園です。あくまでも維持すべき規模の基準ということで提示しましたが、そこは原則なんですけれども、そういった地理的な条件等も考

慮して決めていきたいと思っております。

委員：そうすると条件のところは6人以上「または」とか、幼稚園全体で18人がいいのかどうかそのラインがわかりませんが、「または」というふうにするとクリアできるかもしれないということになりますかね。

委員長：そこを検討していただければと思います。そもそも6人というところが、1クラス5人というのもなかなか厳しいということで6人となっているのだと考えると、決してハードルが高いというふうには思わないので、6人がある程度の基準になるかなとは思いますが。ただ、3歳さんも入って3歳、4歳、5歳で全体としてある程度の数があれば残すのかどうか。あるいは配置ですよね。地理的な配置。学校の配置だと、学級の規模とそれから通学距離というのが入ってきますので。また、幼稚園とか保育園の場合は、代替機関があるかどうかということもあると思いますので、それらを総合的に考えて配置を考えるというふうにはせざるをえないと思いますけどね。

事務局：ありがとうございます。原則1学級6名以上とするか、先生にご指摘いただいたように「または」という形にするか、文言の方は検討したいと思います。また、北部エリアにつきましては、3歳児保育を実施することに伴いまして、4歳5歳と園児数が増えていく傾向が出るのではないかと期待しているところでもございます。

委員長：繰り返しになりますけれども、今いる園児と保護者の皆さんへの説明が、令和9年度集約化実施で、令和8年度中に間に合うのかなというところですよ。特に東部と中央の4園が1つに集約されるっていうところは、大丈夫なのかなと思うし、松代のところも、4歳児0人と見込まれているけれど、そんなことはありえないっていうふうには言われる可能性も十分にあると思いますので。その辺りは令和8年度具体的にどういうふうに進めていくことになりますか。

事務局：保護者への説明につきましては、園と我々教育局学務課の方が一緒に説明し、ご理解いただけるようにしたいと考えております。

委員長：そこのところが非常に困難が容易に予想されるので、心配は心配ですが、他いかがですか。どうぞ。

委員：すみません、先ほど藤井委員長がおっしゃっていたように、説明するときにはすごく大変だなと思うのですが、例えば、二の宮幼稚園などは人数的にクリアしているので、私たちの園は大丈夫じゃないのかというような意見も出てくるのではないかなと心配しております。また、中央エリアの竹園西、竹園東、吾妻の3園は、3歳児保育を令和9年度で始めますよね。そうした際に、ある程度人数が確保できていれば統合はないということも考えられるのでしょうか。

事務局：学務課です。まず、資料内黄色部分のそちらの3園につきましては、敷地等の関係から集約化が難しいと考えております。ただし、一部の園については3歳児保育を実施して、周辺の3歳児保育へのニーズには対応していきたいと考えている園になります。また、二の宮幼稚園を含む資料内ピンクの部分の園につきましては、ある程度規模の大きい園に集約していくのがやはりスムーズなのではないかと現時点では考えております。一旦、既存園に集約する場合はそういったことで、なるべく動いていただく方のご負担にならないようにということで進めていければと考えております。

委員長：他いかがでしょうか。どうぞ。

委員：そういうお考えであれば、やはりちょっと気になるところが、この集約イメージの2番なんですけれども、上郷幼稚園と島名幼稚園、こちら人数的には上郷の方が少なく、島名幼稚園の方が駅に近いところですので、これはどちらに集約するイメージであるのか、ちょっと伺えればと思います。

事務局：はい。まだあくまで案ですので、具体的にどこの園に集約化するかと

というのは、色々な条件を見て、今後検討して決めていきたいと考えております。

委員長：そういうイメージも早く出さないと、説明がどんどん遅れていってしまうということになるので、そうすると、次の6月の会議のときに出てくるということになりますか。

事務局：そのスケジュールで動きたいと思っております。

委員長：はい。とりあえず最後まで説明を聞いた上でまた全体の議論をしたいと思っておりますので、その先の説明をお願いします。

事務局：はい。事務局でございます。資料の13ページ以降の説明をさせていただきます。まず13ページですが、あり方について、幼稚園の機能についてというところです。こちらにつきましては、幼稚園の機能の拡充ということについてです。ご覧いただきます機能について、その実現可能性についても今後検討していただきたいと考えております。こちらは第3回委員会でお示しした資料の通りでございます。(2)としまして、幼稚園の機能についてということでございます。こちらも第3回で説明したものと同様の資料でございます。市立幼稚園の広報活動の充実ということで、事務局としましても、広報活動について引き続き創意工夫をして行っていきたいと考えております。公立のアピールポイントとしまして、つくば市教育大綱に基づく幼児教育の忠実な実践ということ。例えば実体験を大切に学ぶであったり、遊びによる非認知能力を高める学び、そういったことをアピールポイントとして、広報していきたいと考えております。こちらにつきましては簡単ですが、説明は以上です。

委員長：ありがとうございます。ということで、12ページのところだと、令和9年度以降の園の運営の継続と園児への対応ということで、翌年度の募集については前年度の4月始業時点での入園児数により検討するということなので、もうこの4月の段階での入園児数により、休園となるかど

うかが決まるというようなことになります。その場合、対象園の子供たちに対しては、通園支援ということで、通園バスによる通園のサポートを考えているということが1点目。それから2点目が、幼稚園の機能についてということで、地域の保育の拠点というような位置付けで、3歳児保育の拡充、それから長期休業期間及び平日預かり保育の拡充、それから拠点施設化の検討というようなことが原案として示されているそして3点目として広報活動の充実ということになります。本来であればこういうことをやった上で集約を考えられればいいのですが、順序が逆になってしまっているというのがなかなか苦しいところではありますね。今後の市立幼稚園のあり方というのがこの検討委員会の本来のテーマですが、この辺りについて盛り込むことがあればご指摘いただきたいと思います。いかがでしょうか。

委員：委員長のおっしゃる通り、実を言うと、この委員会の「幼稚園のあり方」というところで、個人的にはその拡充だったり、教育内容の充実であったり、ちょっと面白いことがつくば市だったらできるのではないかと思ったところで、クリエイティビティの高いお話し合いができれば面白いなと思い参加していたところだったので、まさしくこの拡充の方っていうんでしょうか、場合によってはクリエイティビティの高いことが問題解決にも繋がっていくという可能性はあるのかなと思っております。先日テレビをつけていたらですね、発達についてのお話を取り上げている番組で、突然つくば市はこれをやっていますという内容が、画面に文字つきで出てきたんですね。それが幼児のところのストローとあって、ディスレクシアについてのところで、早い段階でそれができるとよいのですが、全国の中でも行っている自治体について小児精神科医のドクターが話し始めて、その中でつくば市という文字が画面にバーンと出ていまして。やはりそういう意味でいっても、早い段階での対応だったり、そういう課題に対しての向き合

い方と同時に、プラス側の側面での、この子たちの力がもっと発揮できるような状態へのアプローチもつくば市だったらできるのかなと期待しているところです。そうすると、つくば市は多様な市民の中でのリソースというのがものすごくあるエリアだと思うので、そういう方たちの協力を得てプログラムを考えることもできるのではないのでしょうか。公立幼稚園に関するところで、やはり役に立ちたいと思う方たちはたくさんいると思うんですね。そういう方たちが、より積極的に参加する状態を作っていくことは、非常につくば市ならではの教育という特色にもなるし、いくつかの地域であったりエリアであったりという面からみても、色々なプラスの側面があるのではないかと考えるので、そういう多くの人たちを巻き込んだプログラムを、公立の幼稚園が園児たちに対してすると、親御さんたちはそういうプログラムをちょっと子どもに受けさせてみたいよね、体験させてみたいよねって思う方は随分増えるのではないかなと思います。また、つくば市というところでいったときの、バリューも上がっていくっていう側面もあるのかなと。ただし、これを考えるときに、やっぱりある意味でいうと、税金が還元される形でここに出るわけなんですけれども。そうすると私立に入っている幼稚園のお子さんたちが、その還元を受けていない、ある意味機会損失になってしまうかもしれないというところは、やはり子どもたちの教育を考えると懸念するところなので、例えばそういうプログラムだったら、民間の幼稚園もこのプログラムは持っていけるとか、参加できる機会などを作ると、今度は同時にこれは Win-Win となるところで、私立に行っていたお子さんと、公立に行っていたお子さんの交流であったり、共有するところがあって小学校に上がっていけるという機会にもなるのかなと考えると、様々な側面で色々なメリットがあるのかなと思います。機能の拡充という固い感じですがけれども、子供たちの未来に対しての明るい教育の機会としてですね、そういう考え方でアプローチをするのもあり

なのかなと思いました。もちろんさっき言ったように発達支援側の側面のプログラムなどもあっていいんだらうと思うんですけども、その両方が拡充としてはできるのではないかと思いました。まとまった話になってないかもしれなくて申し訳ないんですけども。

委員長：この13ページで言うと、拠点施設化の検討という場合の拠点というのが、最初のところにも出てきますけど、その辺りでもう少し、今いる子どもたちと、それからこれから入る子どもたち、私立の幼稚園に入ってくる子どもたちと、今いる子どもたちについてのお話が今まで中心でしたけれども、それ以外のつくば市の幼児教育全体に何か貢献できるような役割があるといいですね。そのうちの1つが先ほど委員がおっしゃったようにそういうプログラムの充実というところで、まず公立通幼稚園で色々と実施してみて、市全体に広げていくというような可能性もあるでしょうね。そういうような役割もできるといいかなというのは確かにその通りだなと思いました。ありがとうございます。他いかがですか。

委員：12ページに「休園となる」という記載がありますが、集約される園以外は休園という扱いになるということでしたら、先ほど他の委員さんがおっしゃったように、1園で条件を満たしている園については復活するというか、そういう見込みというのは考えていらっしゃるのでしょうか。

事務局：今のところ、一度休園した場合には募集を行いませんので、復活ということでの想定はしていません。

委員：募集というのが、エリアが決まっていて、先ほどの園区内とか園区外というふうになると、あまりないとは思いますが、もし園区内での人数がこれから先増えて、条件をクリアするという場合もそれは考えないということですよ。

事務局：現時点では考えておりません。その理由としましては、やはり一度休園とした場合に、その施設についてはなかなか使いづらくなってしまう

という部分があると思います。そういったことから、復活ということは考えていないんですけども、同時にその休園となった園の活用についても、これは検討すべき事項だと考えておりますので、そういった場合の施設の活用についても、検討する必要があるかと考えております。

委員：わかりました。あと、休園となる園を早期に周知っていうのは、この早期が、令和9年度からのことを令和8年度に言うっていうのが、実際に4歳児さんは5歳児までそこにいられると思って入っていると仮定すれば、それが早期といえるかどうかというところです。あともう1つ、「対象園の4歳児に対し近隣幼稚園への通園支援」という部分ですが、これは4歳児だけではなく、5歳児とか、新たに入ってくる3歳児さんも通園支援はあるというふうに考えていいんでしょうか。

事務局：はい。3歳児5歳児についてもバスの方での支援をする予定でございます。これにつきましては、表記の仕方なんですけれども、対象園というのは休園対象園で、来年度違う園に移っていただく方という意味で4歳児に対しという表現をしております。当然、市全体での集約化につきましては、バスを活用して送迎を行いたいと考えてます。

委員：そうしますと、12ページの箇条書き部分の2番目と3番目というのは同じことと言いますか、4歳児というふうに言っているか、全員というふうに言っているかということで、同じようなことを言っているということによろしいですかね。

事務局：はい。表記の方が重複する部分があるのですが、内容としましては、2番目の「通園支援」は、バスだけでなく、その他通園に関する心配事などでの相談対応も含めてということで考え、そういった書き方になってしまいました。わかりにくく申し訳ございません。

委員長：バスの話が出ましたが、集約化していく場合、今まで徒歩で通園していた子どもたちがバスに乗るということになってしまう場合も多く想定

されると思いますが、今までのバスの数で足りるですか。

事務局：現状所有してるバスで足りると想定しております。コースなどを工夫して距離的にも負担にならないような仕組みにしていきたいと考えております。

委員長：わかりました。その辺りが要望書とかだと、近所に歩いて行けるっていうところが良い点だって書いてあるので、そこは難しくなってしまうですね。

事務局：今、バス園であっても、徒歩で来る方もいたり、全員が同じ登園手段を使っているわけではないという面もあるので、その辺はご相談になるのかなと思います。

委員長：ただ、この要望書の趣旨としては、近くにあるから歩いていけるということだと思いますので、集約すれば、当然それが難しくなってしまいますので。その辺りはご説明のときにもちょっと苦勞されるかなというふうに感じましたので発言しました。他いかがでしょうか。お願いします。

委員：機能の拡充というところに当てはまるかどうかわからないんですけども、私家政婦の仕事をしているんですけども、色々なお客様にお会いするときに、皆さんやっぱり SNS をやっていて、すごく知識は多いんですね。ただ、知識が多いから余計に考えすぎてしまうというか、こうしなければならぬということにとらわれて、お母様自身がすごく焦ってしまっていて子どもに向き合えないような状況をよく見かけるんです。幼稚園に通わせるお母様というのは多分、お子様と向き合う時間をより長く取りたいという方が多いんじゃないかなと思ってるんですけども、ぜひそのお母様たちのサポートができる企画というものも考えていただきたいです。今までは多分 PTA でやっていたのかなとは思いますが、規模の大きい講演会とかではなくて、もっと掘り下げて、身近な人たちと話し合える

ようなものを、幼稚園でサポートしていただければと思っております。

事務局：そういったものも組み込めていければと考えております。

委員長：はい、ありがとうございます。ということで、全体を通して、色々と気になる点をご指摘いただいていると思いますが、それに加えて何か全体を通してご意見があれば承りたいと思います。いかがですか。大丈夫ですかね。よろしいですか。それでは、次回以降についてご説明いただけますか。

事務局：はい。学務課です。次回以降につきましては、まず今回いただいた意見につきまして、骨子という形で整え、それを文章化して肉付けしたものを、6月に予定しております第5回委員会で文章の中身を見ていただきまして、その後9月に提言をまとめる予定でございます。令和9年度の対応等で、状況によってはまた期間を早めて実施したいと考えております。

委員長：はい、ありがとうございます。資料1に戻って、この要望書は市長宛に出ているんですが、これは市長さんが何かの形で対応するんですか。

事務局：事務局です。この資料1の方は上に收受印があると思うんですが、市の広聴室の方で收受しております。これにつきまして、我々の方で回答案を作成して、市長確認の上、市の方から回答を出すということになります。

委員長：わかりました。あとこの、集約化ということがある程度この委員会でまとまったとしても、この後、教育委員会の方でまたもう1回検討して案になるということになりますか。

事務局：提言案につきましては、この委員会でまとめたものを提言案ということで、教育委員会の方にも踏襲し、並行的に情報共有を図りながら、もしご意見があるのであれば、そのご意見をいただいて、ということでまとめていきたいと考えております。

委員長：わかりました。繰り返しになりますけれども、園児数の減少っていうのがここ数年著しいので、対応は急がなければいけないというのは重々承知していますが集約化の規模が大きいので、そう簡単にいくとも思えないところもあるので、そうすると、やっぱり保護者とか地域の方とかと何かお話する機会がないと、なかなかうまくいかない、理解が得られないということになると思います。その間にますます子供の数が減っていったらということもありうるので、その辺りは難しいところですが、一般的に統廃合だと地域に説明するというのをしますけれども、それがいつぐらいになるのですか。

事務局：各市町村で実施している一般的な統合のスケジュールというのは、例えば2年間少なかった場合には募集をしないというようなケースがあるんですけども、現時点で我々の方で期間を置くことは難しいかなと考えておまして、なるべく早急な時点で説明を開始しまして、申し込みが始まる前には、申し込んだのに来年その園がないというのはどうしても避けたい部分ですので、申し込みが始まる9月、できましたら第5回委員会が終わりました6月には説明を始めて、夏休み前にはしっかりした方向性を出したいと考えているんですけども、その時点でまだ提言が確定してないということもありますので、説明のほうは少し工夫しながらしていきたいと考えております。

委員長：ですから、次回をもうちょっと早めていただいてもいいような感じがしますので、できるだけ早くこのイメージっていうのが具体化しないと、説明にも行けないというところがあるので、そこのところを教育委員会の方ではよくお考えいただきたいと思います。それでよろしいですか。

はい。今日はこれで終了したいと思います。

事務局：すみません、第6回委員会を早めたいというお話もしたんですけども、もちろん第5回の方も少し早めさせていただく場合もございますので、

今後日程の方は調整したいと思います。委員長、会議の進行ありがとうございました。本日の会議録は、後日皆様に御確認いただいた後に、市のHPにて公開します。以上をもちまして、令和7年度第4回つくば市立幼稚園のあり方検討委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

7 閉会



第4回 つくば市立幼稚園のあり方検討委員会

令和8年3月18日（水）10：00～
つくば市役所本庁舎2階
職員研修室(1)(2)



1 振り返り（第3回委員会での意見：要約）

2 つくば市立幼稚園の存続及び3年保育の導入に関する要望書について

3 つくば市立幼稚園のあり方について（提言の基本的な考え方）

(1) 人数について

(2) 幼稚園の機能について

これからの
やさしさの
ものさし
つくばSDGs



1 振り返り【第3回委員会での意見：要約】

1 教育面

- ・園児が2人の学級では社会性育成や5歳児健診の集団評価が難しい。
- ・集約で余力が出るなら支援体制へ還元すべき。

2 公立の役割

- ・通常ニーズは民間で概ね対応可能。
- ・公立は要支援児受入などセーフティネットと発達支援のハブ機能を担うべきで、先に必要機能を定義しないと無駄投資の恐れ。

3 保護者等の声

- ・署名2,457名
- ・「3年保育を先に導入し推移を見て判断」「地域園の安心（徒歩、慣れた環境、小学校接続）」「閉園後の空洞化」への懸念。
- ・広報不足のままの集約判断は早い。

4 基準

- ・学級、園児数基準の根拠が不明。

【第3回委員会での意見：要約】

○事例

- ・統合のマンパワー+3年保育で園児増（荃崎幼稚園）の例もある。

○まとめ

- ・園児減少加速で対応は急務だが、集約は市民理解が得にくく説明整理が必要。




(2) つくば市幼稚園の存続及び3年保育の導入に関する要望書について



要望者：つくば市立幼稚園PTA連絡協議会 役員一同

署名（住所、氏名）：2,457名分



【要望事項】

1. 市立幼稚園の拙速な統廃合を行わず、存続に向けた十分な検討を行うこと。
2. 市立幼稚園において三年保育の導入を前向きに検討すること。
3. 保護者及び地域住民の意見を十分に反映すること。

【提言案に至る考え方】 3歳児保育の実施体制

表1 園数・クラス数

	R 7	R 8	R 9
園数	15	15	9
クラス数	34	29	43
内訳 5歳	16	11	18
4歳	16	11	18
混合		5	
3歳	2	2	7

基本的な園の体制

- 園長、教頭、保育主任：各1人/1園
- 4歳児、5歳児担当：各1人/1クラス
- 混合保育担当：1人/2クラス
- 3歳児担当：2人/1クラス**
- 預かり保育：1人/1園

3歳児保育を未実施の13園で開始するためには、担当者26名の増員が必要

表2 集約化の想定職員数

	R 7	R 8	R 9
園長、教頭、保育主任	45人	45人	27人
5歳児担当	16人	11人	17人
4歳児担当	16人	11人	17人
混合保育		5人	
3歳児担当	4人	4人	14人
預かり保育	2人	7人	8人
計	83人	83人	83人

機能の拡充（計画）

- 3歳児保育（R9年度7園）
- 預かり保育（R8年度7園、R9年度8園）
- ※実際の職員の配置数ではありません。

3 つくば市立幼稚園のあり方について（提言の基本的な考え方）

（1）人数について

Ⅰ. 学級編制及び園の規模について

○現状

- ・国の幼稚園設置基準では「1学級35人以下」とのみ規定
平成23年度の国委託研究※ ➡ 3歳児でも約20人前後の集団が適切

※社団法人全国幼児教育研究協会「幼児集団の形成過程と協同性の育ちに関する研究」

○基本的な考え方

- ・「質の高い幼児教育」実践のため、集団教育が重要。
➡園児数の減少傾向を踏まえ、学級編制及び園の規模について、本市としては、
1学級6人以上かつ幼稚園全体で~~16人以上~~を維持することが望ましい。
18人以上

理由：少人数のメリットと集団教育の重要性とのバランス
地域に根ざした幼稚園に対する運営継続の意向
園運営の実情を反映したつくば市独自の学級編制

【提言案に至る考え方】

○学級編制及び園の規模について

学校教育法 第3章 幼稚園

第22条（幼稚園の目的）

幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健全な成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。

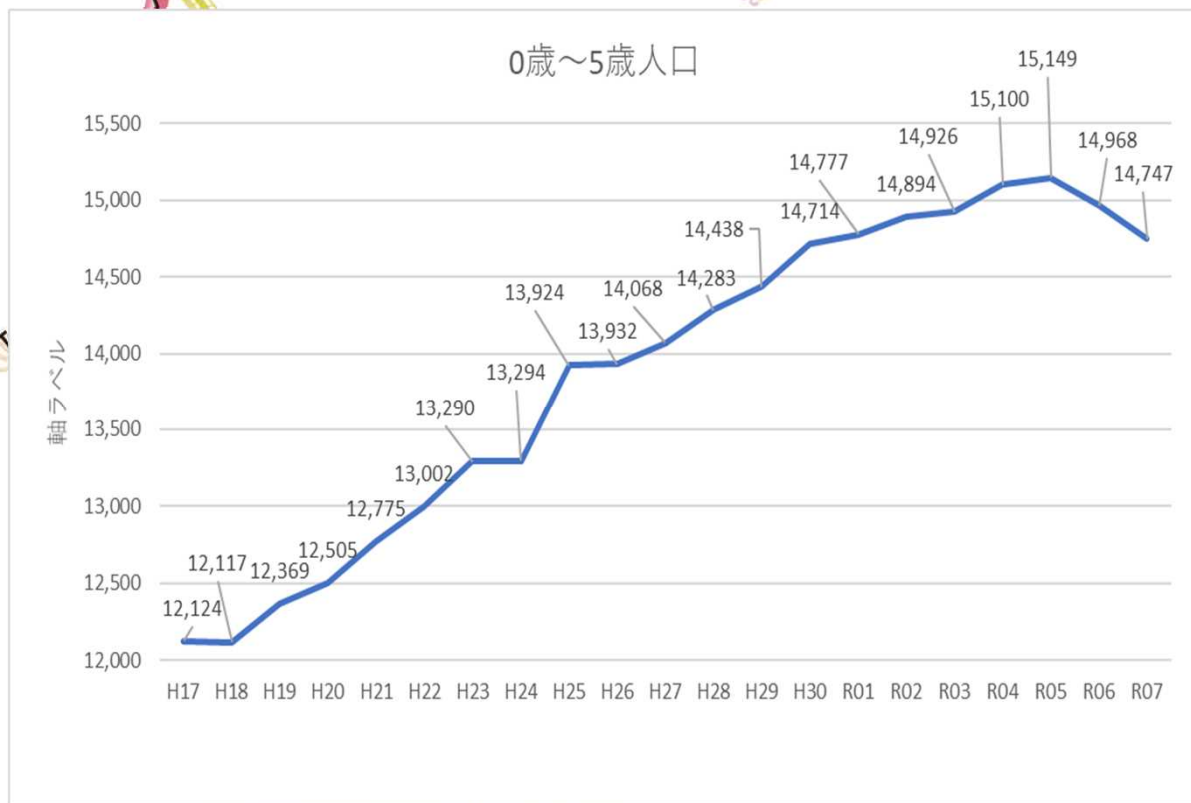
第23条（幼稚園教育の目標）

幼稚園における教育は、前条に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

1. 健康で安全な生活習慣の育成と身体機能の調和的発達
2. 集団生活への積極的参加、信頼感、自主・自律・協同の精神および規範意識の芽生え
3. 身近な社会・生命・自然への興味と正しい理解、思考力の芽生え
4. 言葉の適切な使用、人の話を理解しようとする態度の育成
5. 音楽や表現活動を通じた豊かな感性と表現力の芽生え

図1
0歳～5歳の動向

(各年度5月1日時点)



【第1回委員会資料】

表3

0歳～5歳年齢別人口
(令和5年度から令和7年度)

(単位：人)

	R 5	R 6	R 7
0歳	2,253	2,148	2,133
1歳	2,409	2,400	2,306
2歳	2,460	2,476	2,470
3歳	2,661	2,544	2,513
4歳	2,631	2,695	2,592
5歳	2,735	2,705	2,733
計	15,149	14,968	14,747

【住民基本台帳より学務課作成】

これからの
やさしさの
ものさし
つくばSDGs

図2

市内幼児教育・保育施設別、園児数の推移

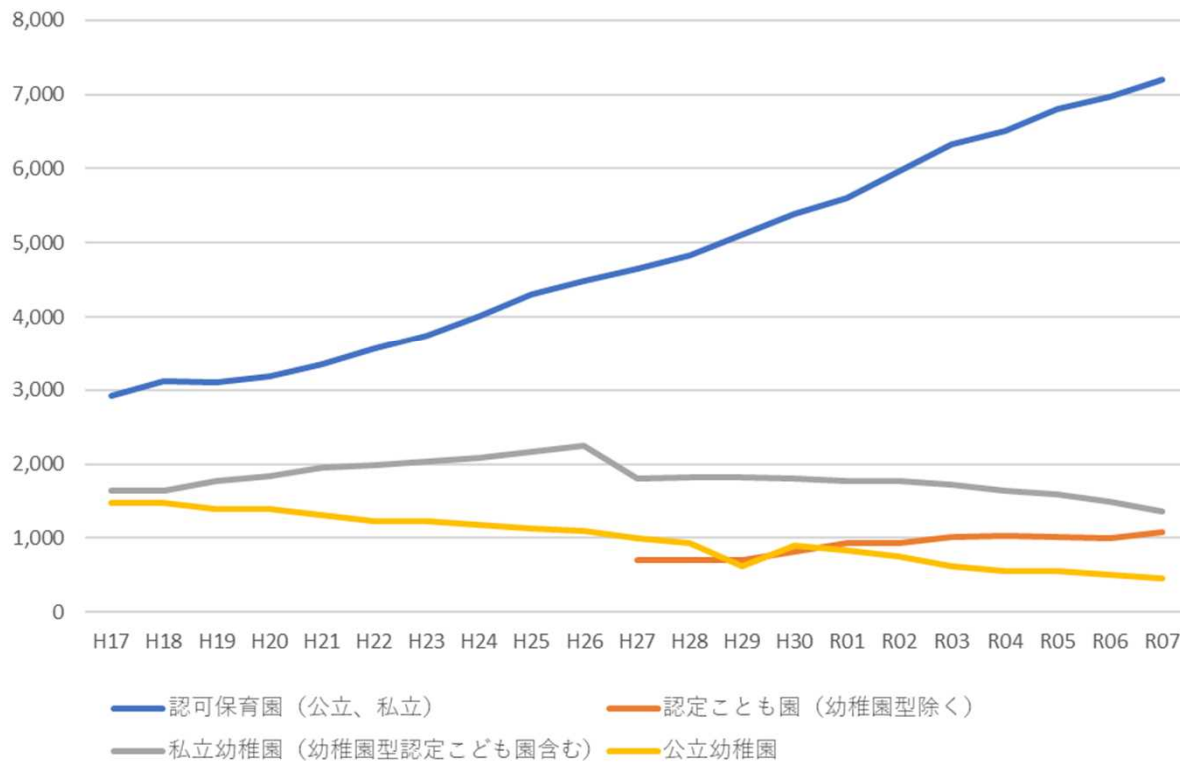


表4

〇5歳児の内訳

区分		年度		
		R 5	R 6	R 7
公立保育園		365	354	330
私立認可保育園		986	1,041	1,098
認定こども園	保育園型	19	22	18
	幼保連携型	241	252	299
	幼稚園型	147	129	130
私立幼稚園		499	483	373
公立幼稚園		283	283	243
その他 (認可外保育園等)		195	141	242
計 (住民基本台帳)		2,735	2,705	2,733

※その他は、計との差額。

【第3回委員会資料に3歳児の内訳（園区内・外）を追記】

表5
令和8年4月クラス別予定園児数

令和7年12月1日現在

園名	3歳児	4歳児	5歳児	合計	定員	充足率	クラス数
筑波		2	6	8	60	13%	1
大穂		5	15	20	60	33%	2
上郷		4	4	8	60	13%	1
島名		20	22	42	60	70%	2
桜南		4	6	10	60	17%	1
桜東		5	5	10	60	17%	1
二の宮		2	8	10	60	17%	1
手代木南	18	7	17	24	60	40%	2
松代		18	14	50	78	64%	3
竹園西		7	9	16	60	27%	2
竹園東		6	13	19	60	32%	2
吾妻		7	15	22	60	37%	2
谷田部		5	10	15	60	25%	2
荃崎	9	28	47	75	180	42%	4
計	27	136	203	366	1,086	34%	29
5人以下の学級有 かつ				全体10人以下			
4歳5歳混合保育							

3歳児
園区内8
園区外10

3歳児
現時点で
8名に減
園区内7
園区外1

表 6

市立幼稚園の園児数推移

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
筑波	26	33	23	19	20	15	8	2
大穂	51	35	32	31	24	24	20	11
上郷	31	20	17	18	12	8	8	8
島名	46	43	45	45	40	39	42	41
桜南	44	25	23	26	29	22	10	6
桜	50	38	27	22	21	10	10	9
東	24	20	21	21	16	14	10	4
二の宮	49	41	31	24	24	28	24	18
手代木南	22	17	25	49	52	49	50	52
松代	94	89	63	45	44	30	16	6
竹園西	27	35	24	18	23	25	19	15
竹園東	34	23	25	27	28	34	22	19
吾妻	26	18	27	34	30	27	15	9
谷田部	162	148	132	115	100	89	75	58
荃崎				60	47	42	37	37
高崎	37	22	22					
岩崎	26	16	17					
計	749	623	554	554	510	456	366	295

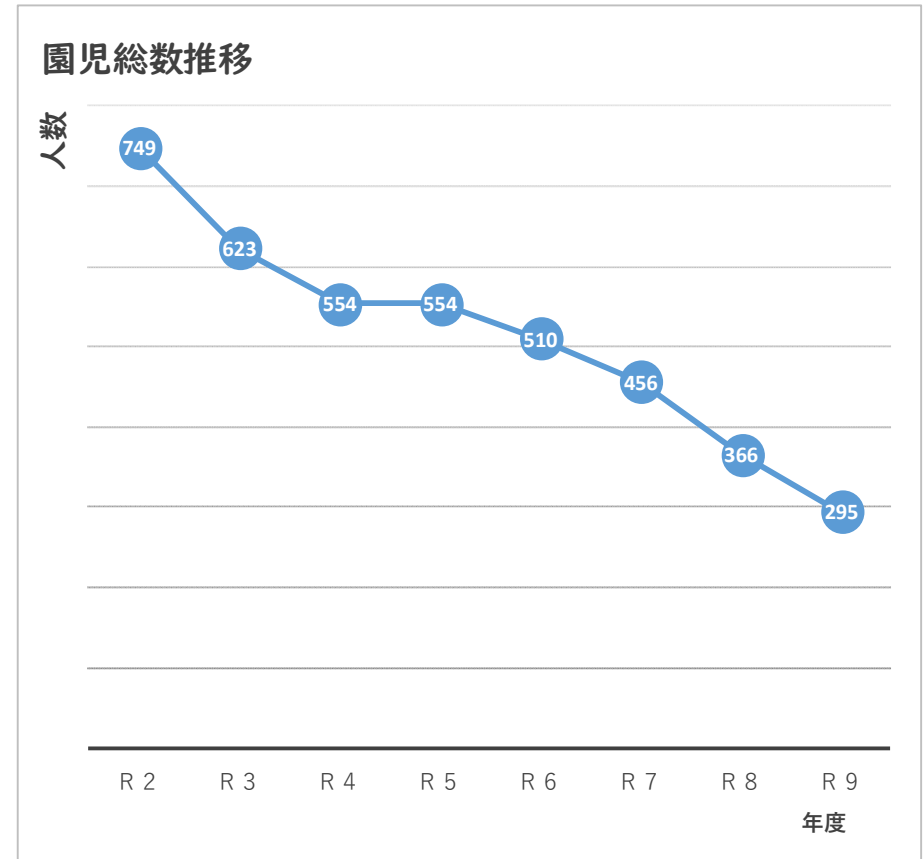
※R 2年度～R 7年度は、5月1日時点の実績数。

R 8年度は、4月1日予定数。

令和9年度は、年齢毎にR 5～R 8データより推計。

【第3回委員会資料に令和9年度予測を追記】

図 3



3 - (1) 人数について

2. 令和9年度以降の園運営の継続と園児への対応について

翌年度の募集については、前年度の4月始業時点での入園児数により検討する。

【休園となる幼稚園の園児・保護者への対応】

- ・ 休園となる園を早期に周知
- ・ 対象園の4歳児に対し近隣幼稚園への通園支援
- ・ 通園バスによる通園のサポート

3 つくば市立幼稚園のあり方について（提言の基本的な考え方）

（2）幼稚園の機能について

1. 幼稚園の機能の拡充について

市立幼稚園を地域の教育・保育の拠点とするとともに、幼児教育・保育の機能の拡充を図る。

【機能の拡充】

- ・ 3歳児保育の拡充（令和9年度から）
- ・ 長期休業期間、平日の預かり保育の拡充
- ・ 拠点施設化の検討

3 - (2) 幼稚園の機能について

2. 市立幼稚園の広報活動の充実

市立幼稚園のアピールポイントを明確にし、未就園児を中心とした子育て世帯への市立幼稚園の広報を充実させる。

○アピールポイント

- ・つくば市教育大綱に基づく幼児教育の実践

例えば、

実体験を大切にする学び

遊びによる、非認知能力を高める学び

保護者・地域・学校・行政の対話と協働の推進